

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月 1日
(第35期)	至	2020年3月31日

日本電信電話株式会社

(E 04430)

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書に併せて提出した内部統制報告書、確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目

次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
(1) 連結経営指標等	1
(2) 提出会社の経営指標等	3
2. 沿革	4
(1) 設立経緯	4
(2) 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. 事業等のリスク	16
(参考情報) 当社事業にかかる法規制等	23
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
(1) 営業実績	30
(2) セグメント情報	35
(3) 流動性及び資金の源泉	44
(4) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断	46
4. 経営上の重要な契約等	47
5. 研究開発活動	47
第3 設備の状況	49
1. 設備投資等の概要	49
2. 主要な設備の状況	50
(1) セグメント内訳	50
(2) 提出会社及び主要な連結会社の状況	50
3. 設備の新設、除却等の計画	53
第4 提出会社の状況	54
1. 株式等の状況	54
(1) 株式の総数等	54
(2) 新株予約権等の状況	54
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	54
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	55
(5) 所有者別状況	55
(6) 大株主の状況	56
(7) 議決権の状況	57
2. 自己株式の取得等の状況	58
(1) 株主総会決議による取得の状況	58
(2) 取締役会決議による取得の状況	58
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	59
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	59
3. 配当政策	60
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	61
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	61
(2) 役員の状況	67
(3) 監査の状況	73
(4) 役員の報酬等	76
(5) 株式の保有状況	77

第5 経理の状況	84
1. 連結財務諸表等	85
(1) 連結財務諸表	85
連結財務諸表注記	91
1. 基本となる重要な事項	94
1.1. 報告企業	94
1.2. 作成の基礎	94
(1) IFRSに準拠している旨	94
(2) 測定の基礎	94
(3) 機能通貨及び表示通貨	94
(4) 会計方針の変更	94
1.3. 重要な会計方針	95
(1) 連結の基礎	95
(2) 外貨換算	97
(3) 公正価値	98
(4) その他の会計方針	98
1.4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断	99
(1) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断	99
(2) 見積りの変更	100
1.5. 未適用の新基準	100
2. 営業実績	101
2.1. セグメント情報	101
2.2. 営業収益	107
(1) 収益の分解	109
(2) 契約残高	111
(3) 残存履行義務に配分する取引価格	111
(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産	112
2.3. 営業費用	113
(1) 経費	113
(2) 研究開発費	113
2.4. 法人税等	114
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債	115
(2) 法人税等の内訳	118
(3) その他の流動資産に含まれる未収法人税等	119
2.5. 1株当たり利益	120
3. 資産及び負債(金融商品を除く)	121
3.1. 企業結合及び非支配持分の取得	121
3.2. 営業債権及びその他の債権	122
3.3. 棚卸資産	123
3.4. 売却目的で保有する資産	124
3.5. 有形固定資産	132
(1) 増減表	133
(2) リース資産	134
(3) 減損損失	134
(4) 担保提供資産	135
(5) 所有権が制限された資産	135
(6) 借入コスト	135
3.6. リース	136
(1) 借手側	141
(2) 貸手側	143
3.7. のれん及び無形資産	146
(1) 増減表	147
(2) 担保提供資産	148
(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト	148
3.8. 投資不動産	151
(1) 増減表	151
(2) 減損損失	152
(3) 公正価値	152
(4) 投資不動産からの収益及び費用	152

3. 9. 持分法で会計処理されている投資	153
(1) 持分法で会計処理されている投資の帳簿価額の内訳	153
(2) 持分法を適用している関連会社及び共同支配企業の包括利益に対する当社グループの持分	153
3. 10. 営業債務及びその他の債務	154
3. 11. 従業員給付	155
(1) 確定拠出年金制度	155
(2) 確定給付制度	155
3. 12. 引当金	162
3. 13. その他の負債	164
4. 資本及び資金調達	165
4. 1. 資本	169
(1) 発行可能株式総数、発行済株式及び自己株式	169
(2) 剰余金の分配	170
(3) 資本管理	171
(4) 非支配持分へ付与されたプット・オプション	171
(5) その他の資本の構成要素の内容	171
(6) その他の包括利益	172
(7) 非支配持分との資本取引	173
(8) その他	174
4. 2. 現金及び現金同等物	175
4. 3. 年度末日が休日であることの連結財務諸表への影響	175
4. 4. その他の金融資産	176
4. 5. 短期借入債務及び長期借入債務	178
(1) 短期借入債務及び長期借入債務の内訳	178
(2) 担保資産及び担保付債務	180
(3) 財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表	182
4. 6. その他の金融負債	183
4. 7. 金融収益及び金融費用	184
4. 8. 金融商品	185
(1) 財務上のリスク管理	185
(2) 認識の中止をした金融資産に対する継続的関与	198
(3) 金融商品の公正価値	199
5. その他の事項	203
5. 1. 重要な子会社	203
(1) 子会社	203
(2) ストラクチャード・エンティティ	203
(3) NTTグループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等	204
5. 2. 関連当事者	205
(1) 日本国政府との関係及び取引	205
(2) 関連当事者との取引	205
(3) 主要な経営幹部に対する報酬	206
5. 3. 購入コミットメント	206
5. 4. 偶発債務	206
5. 5. 後発事象	206
(2) その他	207
2. 財務諸表等	208
(1) 財務諸表	208
(2) 主な資産及び負債の内容	220
(3) その他	220
第6 提出会社の株式事務の概要	221
第7 提出会社の参考情報	222
1. 提出会社の親会社等の情報	222
2. その他の参考情報	222
第二部 提出会社の保証会社等の情報	223

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 藤城 夏子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 藤城 夏子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		IFRS（国際財務報告基準）			
		移行日	第33期	第34期	第35期
決算年月		2017年4月1日	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	百万円	—	11,782,148	11,879,842	11,899,415
税引前利益	百万円	—	1,740,479	1,671,861	1,570,141
当社に帰属する当期利益	百万円	—	897,887	854,561	855,306
当社に帰属する当期包括利益	百万円	—	950,302	826,154	743,451
株主資本	百万円	8,620,997	9,050,358	9,264,913	9,061,103
総資産額	百万円	21,223,727	21,541,444	22,295,146	23,014,133
1株当たり株主資本	円	2,138.82	2,295.79	2,416.01	2,492.60
基本的1株当たり当社に帰属する当期利益	円	—	224.93	220.13	231.21
希薄化後1株当たり当社に帰属する当期利益	円	—	—	—	—
株主資本比率	%	40.6	42.0	41.6	39.4
株主資本当社に帰属する当期利益率	%	—	10.2	9.3	9.3
株価収益率	倍	—	10.9	10.7	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	2,541,270	2,406,157	2,995,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	△1,746,185	△1,774,136	△1,852,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	△968,279	△584,266	△1,041,261
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,075,773	895,003	946,134	1,033,574
従業員数	人	274,844	284,544	307,894	319,039
〔外、平均臨時従業員数〕		〔90,746〕	〔80,481〕	〔62,805〕	〔51,787〕

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 2. 株主資本には非支配持分は含まれておりません。
 3. 希薄化後1株当たり当社に帰属する当期利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
 4. 1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式数により、また基本的1株当たり当社に帰属する当期利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。
 5. 当社は、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、各連結会計年度の1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。
 6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 7. 第35期より一部の海外子会社における従業員の集計対象を拡大しており、過年度の従業員数についても、これにあわせて再集計した結果を記載しています。
 8. 第34期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

回次		米国会計基準		
		第31期	第32期	第33期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益	百万円	11,540,997	11,391,016	11,799,587
税引前当期純利益	百万円	1,329,259	1,527,769	1,755,624
当社に帰属する当期純利益	百万円	737,738	800,129	909,695
当社に帰属する包括利益	百万円	422,153	860,200	956,013
株主資本	百万円	8,833,806	9,052,479	9,485,981
総資産額	百万円	21,035,931	21,250,325	21,675,770
1株当たり株主資本	円	2,107.16	2,245.86	2,406.30
基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益	円	175.17	195.47	227.89
希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益	円	—	—	—
株主資本比率	%	42.0	42.6	43.8
株主資本当社に帰属する当期純利益率	%	8.4	8.9	9.8
株価収益率	倍	13.8	12.2	10.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,711,845	2,917,357	2,637,547
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,759,778	△2,089,311	△1,841,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△707,575	△981,511	△931,658
現預金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,088,275	925,213	780,300
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	241,448 〔99,855〕	274,844 〔90,746〕	284,544 〔80,481〕

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 株主資本には非支配持分は含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式数により、また基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。
5. 当社は、2015年7月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の割合での株式分割、及び、2020年1月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の割合での株式分割を行っており、各連結会計年度の1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益について、これらの株式分割調整後の数値を記載しています。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
7. 第35期より一部の海外子会社における従業員の集計対象を拡大しており、過年度の従業員数についても、これにあわせて再集計した結果を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	百万円	521,742	474,380	663,118	750,740	649,740
経常利益	百万円	381,487	334,901	528,552	612,862	508,877
当期純利益	百万円	666,679	288,117	725,192	1,192,784	480,768
資本金	百万円	937,950	937,950	937,950	937,950	937,950
発行済株式総数	株	2,096,394,470	2,096,394,470	2,096,394,470	1,950,394,470	3,900,788,940
純資産額	百万円	4,717,924	4,383,510	4,600,635	5,222,248	4,845,259
総資産額	百万円	7,052,062	6,681,061	6,711,306	7,098,890	6,834,082
1株当たり純資産額	円	1,125.38	1,087.52	1,167.04	1,361.81	1,332.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	110.00 (50.00)	120.00 (60.00)	150.00 (75.00)	180.00 (85.00)	95.00 (47.50)
1株当たり当期純利益	円	158.30	70.39	181.67	307.25	129.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	66.9	65.6	68.6	73.6	70.9
自己資本利益率	%	14.7	6.3	16.1	24.3	9.6
株価収益率	倍	15.3	33.8	13.5	7.7	19.8
配当性向	%	34.7	85.2	41.3	29.3	73.1
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,763 〔58〕	2,709 〔51〕	2,644 〔54〕	2,562 〔65〕	2,494 〔74〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	134.1 (89.2)	134.7 (102.3)	142.8 (118.5)	142.3 (112.5)	159.6 (101.8)
最高株価	円	9,147 □5,419	5,180	5,905	5,448	5,705 □2,908
最低株価	円	7,252 □4,005	4,156	4,545	4,050	4,528 □2,153

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり純資産額は自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。
4. 当社は、2015年7月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の割合での株式分割、及び、2020年1月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の割合での株式分割を行っており、各事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益について、これらの株式分割調整後の数値を記載しています。
5. 当期の1株当たり配当額及び1株当たりの中間配当額については、2020年1月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の割合での株式分割が期首に行われたと仮定して算出した数値を記載しています。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
7. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
8. 第31期の最高・最低株価は2015年7月1日を効力発生日とした株式分割による権利落前の最高・最低株価、□印は権利落後の最高・最低株価を示しています。
9. 当期の最高・最低株価は2020年1月1日を効力発生日とした株式分割による権利落前の最高・最低株価、□印は権利落後の最高・最低株価を示しています。
10. 第34期より会計方針を変更しており、第33期以前の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該変更を遡って適用した後の指標となっています。

2【沿革】

(1) 設立経緯

1952年8月1日、日本電信電話公社法（1952年7月31日、法律第250号）に基づき、政府の全額出資により、日本電信電話公社（以下「公社」という。）が発足し、1985年4月1日、日本電信電話株式会社法（1984年12月25日、法律第85号）に基づき、公社財産の全額出資により当社が設立されました。当社は設立に際し、公社の一切の権利・義務を承継いたしました。

(2) 沿革

- 1985年 4月 日本電信電話株式会社設立
- 1987年 2月 東京、大阪、名古屋、京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所へ上場
- 1988年 7月 当社データ通信事業本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社へ譲渡
- 1992年 4月 事業部制の見直し・徹底による長距離通信、地域通信の業務区分に対応した組織の改革の実施
- 1992年 7月 自動車電話・携帯電話・船舶電話・航空機公衆電話及び無線呼出しに関する営業をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社へ譲渡
- 1992年12月 電力及び建築・ビル管理業務を株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズに移管
- 1994年 9月 ニューヨーク証券取引所へ上場
- 1994年10月 ロンドン証券取引所へ上場
- 1995年 4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が東京証券取引所へ上場
- 1997年 9月 当社ソフトウェア本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社へ譲渡
- 1998年 8月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データへ商号変更
- 1998年10月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が東京証券取引所へ上場
- 1999年 7月 当社を純粋持株会社とする再編成を実施
当社の事業のうち、県内通信サービス等の営業を全額出資子会社の東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に、県間通信サービス等を同じく全額出資子会社のエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に譲渡
- 2000年 4月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更
- 2000年11月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社が、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社へ商号変更
- 2002年 3月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所へ上場
- 2004年11月 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社が東京証券取引所へ上場
- 2009年 1月 普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施
- 2013年10月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、株式会社NTTドコモへ商号変更
- 2015年 7月 普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施
- 2018年11月 当社傘下に全額出資子会社であるNTT株式会社を創設し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、Dimension Data Holdings、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ等を移管
- 2019年 7月 当社傘下に全額出資子会社であるNTTアーバンソリューションズ株式会社を、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社及び株式会社NTTファシリティーズを傘下として創設
NTT株式会社の傘下に、全額出資子会社であるNTT Limited（以下「NTT Ltd.」という。）を創設し、NTT株式会社から、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びDimension Data Holdings等の海外事業を移管
- 2020年 1月 普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施

3【事業の内容】

NTTグループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本電信電話株式会社）、子会社979社及び関連会社132社（2020年3月31日現在）により構成されており、移動通信事業、地域通信事業、長距離・国際通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

連結子会社の事業内容及び当該事業に係る位置付けにつきましては、次のとおりです。

なお、次の5事業は連結財務諸表 注記2.1.に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

①移動通信事業

当事業は、携帯電話事業及びそれに関連する事業を主な事業内容としています。

(連結子会社)

株式会社NTTドコモ、株式会社NTTぷらら 他95社

②地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業を主な事業内容としています。

(連結子会社)

東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社 他43社

③長距離・国際通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業及びそれに関連する事業を主な事業内容としています。

(連結子会社)

NTT株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、NTT Ltd.、Dimension Data Holdings、NTTセキュリティ株式会社、NTT America、NTT EUROPE、Lux e-shelter 1、Arkadin International、NTT Global Data Centers Americas、NTT Global Networks、NETMAGIC SOLUTIONS、GYRON INTERNET、NTT Managed Services Americas Intermediate Holdings、Transatel、WhiteHat Security、Symmetry Holding、Spectrum Holdings 他369社

④データ通信事業

当事業は、システムインテグレーションやネットワークシステム等の事業を主な事業内容としています。

(連結子会社)

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、NTT DATA、NTT DATA Services、EVERIS PARTICIPACIONES、NTT Data International 他312社

⑤その他の事業

当事業には、日本電信電話株式会社の事業及び不動産事業、金融事業、電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等が含まれています。

(連結子会社)

NTTアーバンソリューションズ株式会社、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、株式会社NTTファシリティーズ、NTTファイナンス株式会社、NTTアノードエナジー株式会社、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 他126社

(注) 当連結会計年度において、NTTアーバンソリューションズ株式会社はNTTアーバンソリューションズ準備株式会社から、NTT Global Data Centers AmericasはRagingWire Data Centersから、NTT Managed Services Americas Intermediate HoldingsはSecure-24 Intermediate Holdingsからそれぞれ商号を変更しました。

(注) 当連結会計年度において、株式会社NTTぷららを長距離・国際通信事業から移動通信事業にセグメント間異動しました。

(注) 本有価証券報告書では、「NTTドコモ」は株式会社NTTドコモ、「NTT東日本」は東日本電信電話株式会社、「NTT西日本」は西日本電信電話株式会社、「NTTコミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「NTTデータ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、「NTTぷらら」は株式会社NTTぷららを示しています。

なお、事業系統図につきましては以下のとおりです。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株NTTドコモ *1 *2 *3 *4 *5	東京都千代田区	百万円 949,680	移動通信	66.23 (0.01)	同社は移動通信サービス及びスマートライフ領域サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
株NTTぷらら	東京都豊島区	百万円 12,321	移動通信	100.00 (100.00)	同社はインターネット接続サービス及び映像配信サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
東日本電信電話株 *1 *3 *4	東京都新宿区	百万円 335,000	地域通信	100.00	同社は東日本地域における県内通信サービスの提供を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っています。 役員の兼任 有
西日本電信電話株 *1 *3 *4	大阪市中央区	百万円 312,000	地域通信	100.00	同社は西日本地域における県内通信サービスの提供を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っています。 役員の兼任 有
NTT株 *1	東京都千代田区	百万円 748,723	長距離・ 国際通信 データ通信	100.00	同社はNTTグループにおけるグローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進を主な事業としています。 役員の兼任 有
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株 *1 *3 *4	東京都千代田区	百万円 230,979	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は県間・国際通信サービス及びインターネット関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTT Ltd. *1	イギリス	万米ドル 828,719	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は法人向けITサービス、通信・インターネット関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 有
Dimension Data Holdings *1 *4	イギリス	万米ドル 88,852	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は法人向けITシステムの基盤構築、保守等サポートを主な事業としています。 役員の兼任 無
NTTセキュリティ㈱ *4	東京都千代田区	百万円 39,468	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社はセキュリティ専門サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 有
NTT America *1	アメリカ	万米ドル 296,875	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるICTサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT EUROPE	イギリス	万英ポンド 17,858	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は欧州におけるICTサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
Lux e-shelter 1	ルクセンブルク	万ユーロ 40,321	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は欧州におけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Arkadin International	フランス	万ユーロ 17,724	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は音声・Web・ビデオ会議サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Global Data Centers Americas	アメリカ	万米ドル 42,429	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Global Networks	アメリカ	万米ドル 51,353	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はネットワークサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NETMAGIC SOLUTIONS	インド	万印ルピー 1,661,093	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はインドにおけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
GYRON INTERNET	イギリス	万英ポンド 9,300	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は英国におけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Managed Services Americas Intermediate Holdings *1	アメリカ	万米ドル 92,524	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるマネージドサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Transatel	フランス	万ユーロ 586	長距離・ 国際通信	80.70 (80.70)	同社はIoT向けモバイルコネクティビティサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
WhiteHat Security	アメリカ	米ドル 10	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社はセキュリティサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
Symmetry Holding	アメリカ	万米ドル 21,645	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるマネージドサービスの提供を主な事業としています 役員の兼任 無
Spectrum Holdings *1	英領 ヴァージン諸島	万米ドル 410,193	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社はNTT Ltd. の一部欧米事業子会社の統括を主な事業としています。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ ティ・データ *1 *2 *3 *4 *5	東京都江東区	百万円 142,520	データ通信	54.21 (54.21)	同社はデータ通信システムサービス及びネットワークシステムサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT DATA *1	アメリカ	万米ドル 505,613	データ通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTT DATA Services *1	アメリカ	万米ドル 211,429	データ通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としています。 役員の兼任 無
EVERIS PARTICIPACIONES	スペイン	万ユーロ 12,302	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Data International *1	アメリカ	万米ドル 507,807	データ通信	100.00 (100.00)	同社は㈱エヌ・ティ・ティ・データ北米事業子会社の統括を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTTアーバンソリューションズ(株) *1 *4	東京都千代田区	百万円 108,372	その他	100.00	同社は街づくり事業に関する窓口及び街づくり関連情報の一元管理を主な事業としています。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	東京都千代田区	百万円 48,760	その他	100.00 (100.00)	同社は不動産の取得・開発・賃貸・管理を主な事業としています。 役員の兼任 無
(株)NTTファシリティーズ	東京都港区	百万円 12,400	その他	100.00 (100.00)	同社は、建築物・工作物及び電力設備に関わる設計・監理・保守を主な事業としています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTTファイナンス(株) *2 *4	東京都港区	百万円 16,771	その他	100.00 (7.83)	同社は通信関連機器等のリース・割賦販売及び通信サービス等の料金の請求・回収を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTTアノードエナジー(株)	東京都千代田区	百万円 7,924	その他	100.00	同社はスマートエネルギーソリューション及びエネルギーマネジメントシステムの開発を主な事業としています。 役員の兼任 有
エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) *4	東京都港区	百万円 20,000	その他	100.00	同社は情報通信システム及びソフトウェアの開発・制作・運用・保守を主な事業としています。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株) *1 *4	川崎市幸区	百万円 5,000	その他	100.00	同社は技術移転、技術コンサルティング、システム設計・開発を主な事業としています。 役員の兼任 無
その他945社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権割合の()内は、間接所有割合であり内数です。また、海外子会社の資本金はAdditional paid-in capital (APIC) を含めています。
3. *1: 特定子会社に該当しています。
4. *2: 有価証券報告書を提出しています。
5. *3: 当期において、当社が行う基盤的研究開発の成果の使用に関して、当社と当該基盤的研究開発成果を継続的に利用する契約を締結し、当社の基盤的研究開発に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っています。
6. *4: 当期において、連結決算対象会社のうち18社は、グループ会社相互の自主・自律性を尊重しつつ、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ運営に関わる契約を当社と締結しており、当社のグループ経営の推進に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っています。
7. *5: 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。が、(株)NTTドコモ及び(株)エヌ・ティ・ティ・データのいずれも有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数 (人)
移動通信事業	27,558 [6,803]
地域通信事業	74,754 [27,128]
長距離・国際通信事業	51,580 [8,355]
データ通信事業	133,196 [3,122]
その他の事業	31,951 [6,379]
合計	319,039 [51,787]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 当連結会計年度より一部の海外子会社における従業員の集計対象を拡大しています。

(2) 提出会社の状況

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,494 [74]	41.1	16.7	9,222,240

セグメントの名称	従業員数 (人)
その他の事業	2,494 [74]
合計	2,494 [74]

- (注) 1. 平均年間給与は、基準内・基準外給与及び賞与を含んでいます。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

NTTグループにおいては、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営方針

NTTグループは、100年以上の永きにわたりわが国の電気通信の発展を支えてきた自信・実績と世界をリードする研究開発力を基盤として「これからも安心・安全なサービスを提供し続け、いつまでも皆さまに信頼される企業としてお役に立ち続ける」ために、激しい競争環境の中でそれぞれの事業において求められる法の責務や社会的な使命を果たしながら、多様化し、増大するICTのニーズに応えられるよう積極的に事業を展開し、お客さまや株主の皆さまから常に高い信頼を得て持続的な発展をめざしてまいります。

この経営の基本方針の下、NTTグループは、中期経営戦略「Your Value Partner 2025」に基づき、「Your Value Partner」としてパートナーの皆さまとともに、社会的課題の解決をめざす取り組みを推進してまいります。

(2) 経営環境

地球規模の人口増加と都市化の進展がますます加速し、環境問題が深刻化していくとともに、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大も起こり、私たちの社会や経済に与える影響がますます不透明な状況になっています。一方、国際連合で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）のもと、持続可能な社会の実現に向けた動きも世界中で活発化しています。

このような社会情勢のもと、情報通信市場では、新たなプレイヤーを含めた熾烈な競争も進む中、5G・仮想化・AI等の最新技術を活用した新たなサービスが発展し、デジタルトランスフォーメーションを通じたスマートな社会が実現していくと見込まれます。その際、新たな価値創造や社会的課題の解決に向けて、従来の事業領域の垣根を越えた様々なプレイヤーとの協創・連携が進み、情報通信に求められる役割もますます拡大すると考えられます。

(3) 対処すべき課題

《中期経営戦略に基づく事業展開》

NTTグループは、中期経営戦略「Your Value Partner 2025」に基づき、パートナーの皆さまとともに、事業活動を通じた社会的課題の解決に取り組んでまいります。

これからも引き続き以下の取り組みの推進による企業価値の向上に努めてまいります。

○ お客さまのデジタルトランスフォーメーションをサポート

スマートな社会の実現に向け、デジタルサービスやデータマネジメントを活用したB2B2Xモデルを推進し、プロジェクト数を拡大させます。また、5Gサービスの展開については、幅広いパートナーとともに、5Gの特徴を活かした高臨場、インタラクティブ（双方向）なサービスによる新しい価値を創出します。さらに、NTTドコモの「ギガホ」「ギガライト」の提供による顧客基盤の強化や、dポイントクラブ会員向けのサービスによる収益機会の創出等を通じ、お客さま一人ひとりに合わせたきめ細やかなパーソナルソリューションを実現し、お客さまのライフスタイルの変革をサポートします。

○ 自らのデジタルトランスフォーメーションを推進

お客さまのデジタル化を推進する統合ソリューションと、最先端技術を活用した革新的な取り組みを掛け合わせ相乗効果を高めるとともに、NTTグループのグローバル人材・ブランディングとあわせて、One NTTとしてグローバルビジネスの競争力強化と成長を加速させます。具体的には、NTT Ltd.を中心に、マネージドサービス等の高付加価値サービスを中核とするビジネスへの転換や、NTTブランドの更なるグローバル展開に向けた取り組みを推進します。

国内事業については、主要各社に設置しているCDO（Chief Digital Officer：最高デジタル責任者）を中心に、デジタル化施策を推進します。自らの業務プロセスについて、AIやRPA（Robotic Process Automation）等を活用し、デジタル化することで効率化を図るとともに、社外の協力会社も含めた業務プロセスにおいて、人手を介さないスマートなオペレーションを実現します。また、グループ経営の高度化に向けて、統一ERP（Enterprise Resources Planning）を導入し、共通的な業務を統合していきます。

○ 人・技術・資産の活用

NTTグループが持つ不動産やICT・エネルギー・環境技術等を最大限活用し、NTTアーバンソリューションズ株式会社を中心に、従来の不動産開発にとどまらない新たな街づくり事業を推進します。また、新たなエネルギーソリューションを迅速に提供するため、NTTアノードエナジー株式会社は、サービス開発・提供・運用リソースの最適化等を進め、ICTを活用したスマートエネルギー事業を推進します。

さらに、地域密着の営業体制、最新技術、設備・拠点といった経営資源を活かし、自治体等、様々なパートナーとのコラボレーションを通じて、行政・生活サービスの充実、地場産業の活性化を支援します。

また、災害対策においては設備の強靱化、復旧の迅速化等に取り組み、安心・安全なICT基盤の確保に引き続き注力します。

○ ESG経営の推進、株主還元の充実による企業価値の向上

ESG（環境・社会・ガバナンス）経営を通じて社会的課題を解決し、持続的な企業価値の向上をめざします。ESG経営の観点で特に優先度の高いマテリアリティ（重要課題）として「環境負荷の低減」「セキュリティの強化」「多様な人材の活用」「災害対策の強化」「持続的成長に向けたガバナンス強化」を設定し、事業機会を拡大するとともに、事業リスクを最小化することに努めます。

環境については、研究開発による限界打破のイノベーションの創出、及び事業における環境負荷低減への取り組みにより、お客さま・企業・社会の環境負荷低減に貢献することで、環境負荷ゼロをめざします。具体的には、宇宙環境エネルギー研究所を新設するとともに、圧倒的な低消費電力をめざしIOWN（Innovative Optical and Wireless Network）の研究開発を進めます。また、自らのグリーン電力化の推進として、再生可能エネルギーの活用を2030年度までに30%以上とする目標をめざすほか、TCFDへの賛同、グリーンボンドの発行等、環境エネルギーへの取り組みの充実を図ります。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進については、2012年度時点の国内の女性管理者比率2.9%を、2020年度までに6%へ倍増させることに取り組んでいましたが、2019年度に1年前倒して達成しました。今後は、新たな目標として2025年度までに女性管理者比率10%以上をめざします。引き続き、働きやすい環境を整備していくことでイノベーションを創出し、社会課題の解決に貢献していきます。

そのほか、ネットワークの高い安定性と信頼性の確保に向けて、日々のネットワーク運用のノウハウ蓄積等を通じて、一層の安心・安全なサービス提供に努めます。

持続的成長にむけたガバナンス強化の一環として、2020年3月に、執行役員制度を導入する方針を決定し、公表しました。取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と、執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、コーポレート・ガバナンスをより強化するとともに、経営の機動力の向上を図っていきます。配当については継続的な増配の実施を基本的な考えとし、自己株式の取得についても機動的に実施することで、資本効率の向上を図ります。

《基盤的研究開発等の推進》

ネットワーク基盤技術、新たなサービスやアプリケーションの基盤となる技術、先端及び基礎的な技術の調和を図りながら、より付加価値の高い研究開発を推進するとともに、IOWN Global Forumをはじめとして国内外において、他研究機関・パートナー企業等と連携したイノベーションや技術交流、普及・標準化活動等に引き続き積極的に努めます。

2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、NTTグループの事業を取り巻く環境及びそれに対応した事業戦略、業務運営に係るリスクのほか、規制をはじめとした政府との関係に係るリスク等の観点から総合的な評価を行った上で、以下のように取りまとめています。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。当社が現在関知していないリスク、あるいは当社が現時点では重要ではないと考えるリスクであってもNTTグループの事業活動を損なうことになる可能性があります。さらに、本有価証券報告書は、リスクと不確実性を伴う将来見通しに基づく情報も含んでいます。NTTグループは、下記リスクのほか、本有価証券報告書中の他の箇所に記載されているリスクに直面しておりますが、これらのリスクの影響により、NTTグループの実際の業績が、将来見通しに基づく記述が想定しているものとは大きく異なってくる可能性があります。

○ 新型コロナウイルス感染症の流行拡大がNTTグループの事業全般に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の流行が世界的に拡大しています。流行拡大の長期化により、お客さまの事業活動が縮小し、システムインテグレーションの受注や各種サービスの販売が減少することや、計画していた工事等が遅延する等、事業活動に大きな影響が生じる可能性があります。また、感染症終息後は、人々の生活や企業の活動のスタイルが大きく変容する可能性があり、それらの結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

NTTグループでは、感染症の世界的な流行拡大への対応にあたり、お客さま、パートナー、従業員を含む全ての関係者の健康と安全を確保しつつ、人々の生活や企業の活動にとって重要な情報通信サービスの安定的な利用の確保に取り組んでいます。当社及び通信事業を営む主要子会社は、指定公共機関としての責務を遂行し、人命尊重の観点から感染防止に努めます。現時点では、増加するトラフィックに必要なネットワーク容量を確保できていますが、今後、状況に応じて設備を増強していきます。

感染症終息後は、ソーシャルディスタンス確保の観点から、在宅勤務や遠隔医療、遠隔教育等が急速に拡大する可能性があり、リモート型社会の推進に向けたサービス提供を加速していくとともに、認証制御技術等の高度化も推進していきます。また、デジタルトランスフォーメーションの支援も積極的に実施します。農業、建設業、製造業といった人手が必要とされている仕事に、デジタル技術やAIを導入することで、スマートオペレーションを拡大し、人手不足といった社会課題解決に寄与することをめざします。さらに、流通等、様々な分野でコネクテッドバリューチェーンを構築し、産業の効率化を図ることで、人・モノの移動やエネルギー供給の最適化につなげていきます。

NTTグループは、感染症終息後に起こりうるデータ主導型社会に向け、技術開発等を通じたイノベーションをリードしていくことで、世界のパートナーとともに、スマートな社会の実現に貢献してまいります。

《事業環境及びそれに対応した戦略に係るリスク》

○ NTTグループの事業は、世界及び日本の経済状況から影響を受ける可能性があります。

NTTグループは、世界各地で事業を展開しています。

世界各地での景気後退や経済成長の減速といった状態等により、NTTグループが提供するサービスに対する需要や、NTTグループの事業運営に悪影響が生じる可能性があります。

また、NTTグループは、投資有価証券等の金融資産を保有しています。

景気後退による株式市場や金融市場の低迷により、それらの資産価値が下落した場合には評価損が発生し、NTTグループの業績に影響が生じる可能性があるほか、NTTグループの年金基金についても、年金運用等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、NTTグループは、社債・借入金等の手段により資金調達を実施しており、金融市場において大きな変動が生じた場合には、NTTグループの資金調達コストの増加につながる可能性があります。

以上の結果として、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、リスク管理方針を制定し、この管理方針に従って先物為替予約等のデリバティブ取引を利用したリスクヘッジを行い、リスクの最小化に努めています。また、資金調達に関しては、調達手段の多様化等を進めるとともに、低利かつ安定的な資金の確保に努めています。

○ 市場構造の変化や競争の進展により、NTTグループの営業収益が低下する可能性があります。

情報通信市場は、新たなプレイヤーを含めた熾烈な競争が進む中、5G・仮想化・AI等の最新技術を活用した新たなサービスが発展し、デジタルトランスフォーメーションを通じたスマートな社会が実現していくと見込まれます。また、通信事業者だけではなく様々な事業者が市場に参入し、OTT^(注)事業者が提供するサービスが普及しグローバルレベルの競争が進展する等、従来の事業領域の垣根を越えた市場競争が熾烈になる一方で、新しい付加価値の創造に向けた事業者間による協創・連携が進展しています。その他の市場においても、NTTグループは様々な事業を営んでおり、それぞれの市場において、市場構造の変化に伴う厳しい競争が進展しています。

このような市場構造の変化や競争の進展に適切に対応できない場合、NTTグループの営業収益が低下する可能性があります。情報通信市場では、競合他社の新規参入等による競争激化や、新料金プラン等による顧客基盤の維持・更なる拡大がNTTグループの想定したとおりにならない場合、結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、情報サービス市場では、急成長するインドや中国等の情報サービス企業が、グローバル競争をもたらしつつあり、競合会社の積極参入による競争激化が経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。その他の市場においても、各事業において想定したとおりの収益が得られない可能性があり、結果として経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようリスクを踏まえ、NTTグループは、中期経営戦略「Your Value Partner2025」の4つの柱である、お客さまのデジタルトランスフォーメーションをサポート、自らのデジタルトランスフォーメーションを推進、人・技術・資産の活用、ESG経営の推進、株主還元の実現による企業価値の向上に基づき様々な取り組みを推進しています。

(注) Over The Top の略。自社でサービスの配信に必要な通信インフラを持たずに、他社の通信インフラを利用してコンテンツ配信を行うサービス。

○ グローバルビジネスの成長が、想定どおり進展しない可能性があります。

NTTグループは、グローバルビジネスを事業の基軸として拡大させるとともに、利益創出スピードを加速させるための取り組みを実行しています。

しかしながら、これらの取り組みが想定どおり進捗しない場合や、クラウドサービス市場が期待するほど成長しない場合、競争の進展等により収益が想定どおり拡大しない場合には、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようリスクを踏まえ、NTTグループでは、グローバル事業における着実な成長を実現していくために、グローバル事業の再編成に取り組んでいます。当社の傘下にグローバル持株会社を創設し、グローバル市場に精通したグループ各社の人材の知見・経験を同社の経営マネジメントに取り入れ、迅速に戦略策定を行うとともに、グローバル持株会社の傘下にグローバル事業会社を設立し、マネージドサービス等の高付加価値サービスを中核とするビジネスへの転換や、NTTブランドの更なるグローバル展開に向けた取り組みを推進します。また、グループ各社におけるサービス/オペレーションの強化・効率化や、グループ横断のデリバリ連携強化等によるコスト削減・利益改善にも取り組んでおり、取り組みの進捗状況について定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて迅速に対策を講じています。

○ NTTグループは、想定するコスト削減を実現できない可能性があります。

NTTグループは、国内の固定通信市場/移動通信市場において、設備投資の効率化やコスト削減による利益創出に向けて取り組んでいます。

しかしながら、競争環境の変化や、設備関連・業務全般の効率化の進捗状況等によっては、想定どおりに設備投資の効率化が図れない場合や、販売経費や設備関連コスト、人件費等の削減効果が十分発揮されない場合があります。こうした場合は、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、設備投資の効率化について、各社でネットワークのシンプル化・スリム化を実施することに加え、AI等を活用し、自らの業務プロセスをデジタル化することで様々な業務における更なる生産性の向上をめざします。また、グループ各社が共通で購入するハードウェア、ソフトウェア及びサービスについて、グローバルベンダー等と一元的に価格交渉を行い、包括的な契約を締結する調達専門会社のNTT Global Sourcing, Inc. を米国に設立し、NTTグループのトータルの調達コスト削減を図るとともに、調達物品の仕様統一や機種ごとの絞り込み等に取り組んでいます。なお、本調達の対象に、当社、NTT東日本及びNTT西日本は含まれません。

ITシステムについても、仮想化等の最新技術を活用して共通基盤化による効率化を進めています。あわせて、NTTグループのRPA (WinActor) を業務プロセスに活用し、より一層の業務効率化に継続的に取り組んでいるほか、B2B2Xモデルへの転換等を踏まえたシンプルで生産性の高い業務運営の確立に向けて取り組んでいます。また、取り組みの進捗状況について定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて迅速に対策を講じています。

○ 国内外の出資、提携及び協力関係等は、NTTグループが期待するようリターンや事業機会を生まないとともに適切なコントロールが及ばない可能性があります。

NTTグループは、市場構造の変化やお客さまニーズに速やかに対応するため、特にグローバルビジネスの拡大において、企業・組織との合弁事業、事業提携、協力関係の構築、出資、買収等の活動を実施しています。

しかしながら、NTTグループが既に出資をしているまたは出資に合意している国内外の事業者や、将来出資や事業提携を行う国内外の事業者について、これら事業者の企業価値や経営成績を維持・向上させること及びNTTグループとのシナジー効果を十分に発揮することができない場合があります。さらに、投資、提携または協力関係を解消・処分することにより、損失が生じる場合があります。また、海外子会社の増加により事業戦略に関する意思統一が困難になり、適切なコントロールが及ばず、事業・業務運営を円滑に行うことが困難となる場合があります。海外における事業活動は、投資や競争等に関する法的規制、税制、契約実務を含めた商習慣の相違、労使関係、国際政治等様々な要因の影響下にあります。これらのリスクが顕在化した場合には、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、買収後には定期的なモニタリングを実施する等、期待したリターンを得られるよう取り組んでいるほか、グローバル持株会社であるNTT株式会社を創設し、グローバル事業におけるガバナンスやリスクマネジメントの更なる強化についても取り組んでいます。

- 事業遂行上必要な知的財産権等のライセンスが受けられない場合や、他者から知的財産権等の侵害に関する主張を受けた場合、知的財産権等が不正使用された場合には、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

NTTグループや事業上のパートナーがその事業を遂行するために必要な知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要がある場合があります。現在、NTTグループ等は、当該権利の保有者との間で契約を締結することによりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利については、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定です。

しかしながら、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかつたり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したもののその後当該合意を維持できなかった場合には、NTTグループや事業上のパートナーの特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があります。

また、NTTグループ各社による海外企業の買収等に伴い、グローバルビジネスが拡大しており、NTTグループが海外企業からその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受ける機会が増える可能性があります。仮に他者より、NTTグループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があり、さらに当該他者の主張が判決等により認められた場合、あるいは和解等により当事者間で合意した場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負つたり、当該事業の実施の差止めを受ける可能性があります。さらに、NTTグループが保有する知的財産権等の権利について、第三者が不正に使用する等により、本来得られるライセンス収入が減少したり、競争上の優位性をもたらすことができない可能性があります。

これらのリスクが顕在化した場合には、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、戦略的な権利化や権利調査による状況把握を実施する等、他者やNTTグループが保有する知的財産権等の権利への対策を講じています。

- 人材の確保が想定どおりに進まない場合、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

情報通信市場においては、国内外の様々なプレイヤーが市場に参入し、サービスや機器の多様化・高度化が急速に進んでおり、今後、クラウドサービスを中心として変化が一層加速していくと見込まれます。このような状況の中で、NTTグループの事業は、高スキルを保有する優秀な人材の確保に大きく影響されます。

こうした優秀な人材の確保・育成が想定どおりに進まないことで、新技術の開発、新サービスの企画、既存サービスの改善、成長戦略の実行等に影響を及ぼす場合があり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、グループ内の人材育成強化の取り組みを進めるとともに、政府や企業そして教育機関と提携し、人材の育成に努めています。また、各社員の業務内容や職場環境、処遇やキャリア形成に対する考え方について、定期的な面談等を通じて状況等を把握し、早期にアクションを検討・実施しています。さらに、研究職の処遇改善により、優秀な研究者の定着促進を図ると同時に、米国に次世代技術の基礎研究を担う海外新研究所（NTT Research, Inc.）を設立し、最先端の研究に携われる環境を用意することで人材流出の未然防止に努めています。

《業務運営に係るリスク》

- サイバー攻撃により、サービス停止やサービス品質の低下が発生し、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

近年、サイバー攻撃による被害や情報漏えい等の事件が社会問題となる等、情報セキュリティに関する脅威が高度化・多様化するとともに、スマートフォンやクラウドサービス等の新たなICT分野におけるサービスの情報セキュリティへの対策が大きな課題となっています。

このような中、NTTグループの通信ネットワークやサーバー等に対する不正アクセス等のサイバー攻撃によるサービス停止・サービス品質の低下や、社内ネットワークへの侵入等による情報の漏洩・改竄・喪失が発生し、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下する可能性があり、これらの結果として、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、最新の研究開発成果の導入を推進し、ネットワークにおけるセキュリティを常に強化するとともに、より高度なスキルを持つセキュリティ人材の育成に向けた取り組み等を強化しています。

○ 自然災害等によるシステム・ネットワーク障害や、システム構築上の問題が発生し、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

NTTグループは国内外において事業を展開しており、通信ネットワーク・情報システムをはじめ、社会と経済活動を支え、国民生活の安全を守るライフラインとして欠かせないサービスを数多く提供しています。

これらのサービス提供に関して、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、想定を上回るトラフィックの増加、テロリズム、武力行為、地域紛争といった要因によるシステム及びネットワーク障害の発生や、社員の安全が脅かされることによって、事業運営に混乱が生じ、サービスを安定的に提供できない場合があります。また、それらの損害についてNTTグループが責任を負う可能性や、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下する恐れがあります。昨今は災害エネルギーの増大により、災害が広域化、巨大化、長期化する傾向にあり、大規模災害等が発生した場合には、ネットワークに大きな影響を受けるだけでなく、社員が被災する可能性やシステム障害の復旧に長い時間を要する可能性、緊急の電力使用制限によりサービスを安定的に提供できない可能性があり、その結果として、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、通信ビルの耐震機能・水防機能の強化、伝送路のルート見直し、長期停電に対する通信ビル・基地局の非常用電源の強化、AIを活用した被災想定による復旧活動の初動強化等、サービス提供に必要なシステムやネットワークを安全かつ安定して運用できるよう様々な対策を講じています。あわせて、大規模災害を想定した対応やシステムを用いた社員安否確認の訓練を実施しています。

また、NTTグループは、システムインテグレーションビジネスにおいてお客さまにシステム・サービスを提供・納品しており、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客さまに提供するという完成責任を負っています。

このため、当初想定していた見積もりからの乖離や開発段階におけるプロジェクト管理等の問題によって、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害の発生等が生じる可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、一定規模以上の案件の受注にあたっては、見積価格やプロジェクト計画の妥当性を審査委員会で審査しているほか、受注後もプロジェクトの進捗状況のモニタリングを実施しています。

○ 国内外における不正・不祥事や、個人情報等の業務上の機密情報の不適切な取り扱い・流出により、NTTグループの信頼性・企業イメージに影響を与える可能性があります。

NTTグループは、国内外で多くの拠点を持ち、様々な製品やサービスを取り扱う関係上、関連する法令や規則は多岐にわたり、事業活動を営むにあたり免許・届出・許認可等が必要とされるものもあります。特に海外での事業運営においては、当該国での法令の存在または欠如、法令の予期しえない解釈、法規制の新設や改定等によって、法令遵守のための負担が増加する場合があります。

これらの様々な法令・規制等に関して、従業員による個人的な不正行為等を含めたコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合があります。結果として、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下し、契約者獲得や入札資格停止等事業への影響が生じるおそれがあり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、法令遵守は極めて重要な企業の責務であるとの認識のもと、米国・英国を中心とした諸外国の贈収賄防止法の厳格化も踏まえ、国内外を問わず、より一層のコンプライアンスの強化に取り組んでいます。

また、お客さま情報をはじめとする個人情報保護への要求が社会的に高まるとともに、法制面からも個人情報保護に対する要請は大きくなっています。

しかしながら、個人情報等を狙った犯罪行為が高度化、巧妙化する等、個人情報等の機密情報の流出や不適切な取り扱いが発生するリスクを排除できない場合があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、個人情報等の機密情報の厳重な管理等に努めると共に、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループ内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動等に取り組んでいます。

○ NTTグループの提供する製品やサービスの不適切な利用等により、NTTグループの信頼性・企業イメージに影響を与える社会的問題が発生する可能性があります。

NTTグループの提供している製品やサービスがユーザに不適切に使用される可能性があります。代表的なものとして、迷惑メールの送信、ネットバンキングの不正送金等のサイバー犯罪や振り込め詐欺等の犯罪にNTTグループのサービスが利用される可能性があるほか、NTTグループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまう等、これらの行為の被害を受けてしまう可能性があります。また、未成年者の有害サイトへのアクセス制限サービスの機能・精度等に関しては様々な議論があります。そのほか、歩行中や運転中の携帯電話使用によるトラブルの発生や、有料コンテンツの過度な利用による高額課金、不正アプリ（ソフト）を通じた個人情報の流出等が社会的に問題となっています。

これらの問題によって、NTTグループの製品やサービスに対する信頼性の低下、顧客満足度の低下や企業イメージの低下による解約数の増加や、新規契約者を期待どおり獲得できないという結果を引き起こす可能性があり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、歩きスマホ防止機能やフィルタリング機能等の安心・安全な利用のための製品・サービス提供、知識やマナーの啓発活動等の取り組みを進めています。

○ 訴訟等においてNTTグループに不利な判断がなされた場合は、NTTグループの事業に影響を与える可能性があります。

NTTグループは、国内外で多くの拠点をもち、様々な製品やサービスを取り扱っているため、各種訴訟、係争、損害賠償請求の当事者となる可能性があります。

NTTグループが当事者となる訴訟、係争、損害賠償請求において不利な判断がなされた場合は、金銭的負担が発生するおそれがあるほか、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下するおそれがあり、その結果として、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、NTTグループ各社において発生している、またはそのおそれのある訴訟等の案件についてモニタリングを実施するとともに、必要に応じて迅速に対策を講じています。

《規制等、政府との関係に係るリスク等》

○ 通信規制の決定及び変更がNTTグループの事業に影響を与える可能性があります。

日本の情報通信市場においては、競争促進、サービス利用者保護等を目的とした電気通信関連の法改正等、多くの分野で規制の変更が行われてきています。

政府等による規制に関する決定、それに伴う通信業界における環境変化は、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、政府等の情報通信政策や規制等の動向について必要な情報収集を行うとともに、パブリックコメントやヒアリングの場を通じてNTTグループの考え方を主張する等、必要な対応を行っています。

規制の内容や、現在見直しが行われている規制の概要については「（参考情報）当社事業にかかる法規制等（1）規制」をご参照ください。

○ NTTグループが使用できる周波数が限られているなか、事業運営に必要な周波数割当が得られない可能性があります。

NTTグループがサービスを提供するために使用できる周波数には限りがあります。

スマートフォンやタブレット端末等の普及拡大に伴い、契約者当たりのトラフィック量が増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が得られなかった場合や、新しい周波数帯域の運用開始が想定どおりに進まない場合に、サービス品質が低下したり、追加の費用が発生する可能性があります。更には、サービスの提供が制約を受け、契約者が競合他社に移行し、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、新たな周波数の獲得に努めているほか、移動通信ネットワークにおけるキャリアアグリゲーション等、周波数利用効率の向上にも努めています。

詳細については、「（参考情報）当社事業にかかる法規制等（1）規制 ③電波法」をご参照ください。

○ NTTグループは、温室効果ガス排出量削減等の環境に関する法令・規制・制度の影響を受ける可能性があります。

NTTグループは、温室効果ガス排出量削減、省エネルギー、廃棄物処理、有害物質処理等に関する日本及び海外の環境に関する法令・規制の適用を受けています。

将来環境に関する社会的な要求がより厳しくなり、新たな法令・規制の導入や強化等がなされた場合には、コスト負担が増加し、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、環境負荷低減への取り組みを推進し、環境負荷ゼロをめざします。具体的には、自らのグリーン電力化の推進として、再生可能エネルギーの活用を2030年度までに30%以上とする目標をめざすほか、TCFDへの賛同、グリーンボンドの発行等、更には、宇宙環境エネルギー研究所を新設するとともに、圧倒的な低消費電力をめざしIOWNの研究開発を進め、環境エネルギーへの取り組みの充実を図ります。

○ 政府は、株主総会での決議に多大な影響力を与えるに十分な当社株式を保有しています。

政府は現在当社の自己株式除き発行済株式の34.69%（議決権比率34.73%）を保有しています。政府は株主として当社の株主総会での議決権を有していることから、最大株主として、理論的には株主総会等における決定に対し多大な影響力を行使する権限を有しています。しかしながら、政府は1997年の国会答弁において、基本的に当社の経営に積極的に関与する形での株主権の行使はしないことを表明しており、事実、過去において政府は当社の経営に直接関与するためにそのような権限を行使したことはありません。法令に基づく政府のNTTグループに対する規制権限については、「（参考情報）当社事業にかかる法規制等（1）規制」をご参照ください。

(1) 規制

情報通信産業を所管する日本の主要な監督機関は総務省であり、総務大臣は電気通信事業者を規制する権限を「電気通信事業法」により付与されています。1985年、NTTが民営化されると同時に「電気通信事業法」が施行され、日本における電気通信事業の法規制の枠組みは大幅に変更されるとともに、日本の情報通信産業に競争が導入されました。それ以降、政府は日本の電気通信市場における競争を促進する様々な措置を講じています。この結果、NTTグループはその事業分野の多くで、新規参入企業や新規に事業参入しようとしている企業との競争激化に直面しています。

当社及びその子会社の中には、その事業を行うにあたり、「電気通信事業法」のほか、「日本電信電話株式会社等に関する法律」及び「電波法」に基づく規制を受けている会社が存在します。その概要は次のとおりです。

① 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）

電気通信事業法による規制は次のとおりです。

(a) 全ての電気通信事業者に課される規制

a 電気通信事業の開始等

- ・ 電気通信事業の開始についての総務大臣の登録制（第9条）

ただし、設置する電気通信回線設備の規模及び設置する区域の範囲が一定の基準を超えない場合や電気通信回線設備を設置しない事業の開始については総務大臣への届出制となっています（第16条）。

- ・ 合併や株式取得等を行う際の電気通信事業の登録の更新制（第12条の2）
- ・ 電気通信事業の休廃止に関する総務大臣への届出制及び利用者への周知義務（第18条、第26条の4）

b 利用者料金その他の提供条件の設定等

- ・ 基礎的電気通信役務の契約約款の総務大臣への届出制（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 消費者保護関連

電気通信事業者は、契約前の説明義務（第26条）、書面交付義務（第26条の2）、初期契約解除制度（第26条の3）、電気通信業務の休廃止の周知義務（第26条の4）、苦情等処理義務（第27条）、不実告知等や勧誘継続行為の禁止（第27条の2）及び媒介等業務受託者に対する指導等の措置義務（第27条の4）等が課されています。

(注)

基礎的電気通信役務 国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべき電気通信役務（いわゆるユニバーサルサービス）として総務省令で定めるもの。具体的には加入電話（基本料）又は加入電話に相当する光IP電話、第一種公衆電話（総務省の基準に基づき設置される公衆電話）、緊急通報（110番、118番、119番）等。

c 相互接続

- ・ 電気通信回線設備への接続について他の電気通信事業者の請求に応ずる義務（第32条）

d ユニバーサルサービス基金制度

ユニバーサルサービス基金制度は、ユニバーサルサービスの確保に必要な費用を、主要な電話会社全体で支えていくための制度です。基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）の提供を確保するため、総務大臣の指定を受けた支援機関が、不採算地域等を含めて当該役務を提供する適格電気通信事業者（第108条）に対してその提供に要する費用の一部に充てるための交付金を交付する（第107条）こととされており、これに伴い支援機関が必要とする費用については各電気通信事業者が応分の負担金を納付する義務を負う（第110条）こととされています。

このユニバーサルサービス基金制度については、2006年4月に基金の対象となる役務や交付金・負担金の算定方法等を定める総務省令が改正されたことを受け、同年6月より実際に支援機関の業務が開始されました。東西地域会社は、NTT法により、ユニバーサルサービス（国民生活に不可欠な電話役務）の全国提供を義務付けられており、総務大臣から適格電気通信事業者に指定されています。なお、2019年度と2020年度の東西地域会社への補填額はそれぞれ65億円、66億円となっています。

(b) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（東西地域会社）のみに課される規制

a 利用者料金その他の提供条件の設定

- ・ 指定電気通信役務に関する保障契約約款の総務大臣への届出制（第20条）

第一種指定電気通信設備を用いて提供する指定電気通信役務の料金その他の提供条件については、利用者と別段の合意がある場合を除き適用される保障契約約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 特定電気通信役務の料金の規制（第21条）

特定電気通信役務については、その料金の指数が総務大臣から通知される基準料金指数以下となる場合には総務大臣への届出制とする一方、基準料金指数を越える場合には総務大臣の認可を必要とする、いわゆる「プライスキャップ規制」が適用されています。

(注)

- ・ 第一種指定電気通信設備 各都道府県において電気通信事業者の設置する固定端末系伝送路設備のうち、同一の電気通信事業者が設置するものであって、当該都道府県内の総数の2分の1を超えるもの及びこれと一体として設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者との接続が利用者の利便向上及び電気通信の総合的かつ合理的な発達に不可欠な設備として、総務大臣が指定するもの。具体的には、東西地域会社の主要な電気通信設備が指定されている。
- ・ 指定電気通信役務 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該設備を用いて提供する電気通信役務であって、他の電気通信事業者によって代替役務が十分提供されないこと等の事情を勘案して、適正な料金その他の提供条件に基づく提供を保障することにより利用者の利益を保護するため特に必要があるものとして総務省令で定めるもの。具体的には、加入電話、ISDN、公衆電話、専用サービス、フレッツ光、ひかり電話等であるが、利用者の利益に及ぼす影響が少ない付加的な機能の提供に係る役務等は除かれる。
- ・ 特定電気通信役務 指定電気通信役務のうち利用者の利益に及ぼす影響が大きいものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する加入電話、ISDN、公衆電話。
- ・ 基準料金指数 特定電気通信役務の種別ごとに、能率的な経営の下における適正な原価及び物価その他の経済事情を考慮して、通常実現することができると認められる水準の料金を表す指数として、総務大臣が定めるもの。
- ・ プライスキャップ規制 料金の上限を規制する制度のこと。なお、東西地域会社の実際の料金指数は、2019年10月1日から始まった1年間の基準料金指数を下回る水準にあることから、プライスキャップ規制に基づく値下げは行っていない。

b 相互接続等

- ・ 第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣の認可制（第33条）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者として、相互接続に係る接続料及び接続条件について接続約款を定め、接続料が能率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること等を要件に総務大臣の認可を受けることになっています。

(電話接続料)

1998年5月、日米両政府の規制緩和等に関する共同報告の中で、日本政府は、接続料への長期増分費用方式の導入の意向を表明、2000年5月に長期増分費用方式の導入を定めた改正電気通信事業法が成立し、それ以降、同方式により接続料の値下げが行われました。また、その後、通信量が大幅に減少する中で、接続料の上昇による通話料の値上げを回避する観点から、NTSコスト（Non-Traffic Sensitive Cost、通信量に依存しない費用）を接続料原価から控除し基本料で回収することとされました（2004年10月の情報通信審議会答申）。

なお、NTSコストの一部については、ユニバーサルサービス基金の利用者負担の増加を抑制する観点から同基金の見直しが行われた際、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社にのみを負わせるのではなく、各事業者から公平に回収することが適当とされたことから、再度接続料原価に算入することとされています。

2019年度以降の接続料については、2018年の情報通信審議会における検討の結果、引き続き長期増分費用方式を、2019年度から2021年度まで適用することとされました。

(光ファイバ接続料)

東西地域会社が有する光ファイバは、電気通信事業法における第一種指定電気通信設備として他事業者に認可料金（接続料）で貸し出すことを義務付けられています。

加入光ファイバ接続料については、接続料低廉化の見通しを示すことにより他事業者が参入しやすい環境を整えるため、2020年度から2022年度までの3年間で算定期間とする将来原価方式により算定しています。なお、今回の接続料においても、実績接続料収入と実績費用の差額を次期以降の接続料原価に加えて調整する乖離額調整制度を導入しており、未回収リスクはないものと考えています。

なお、加入光ファイバの分岐端末回線単位の接続料設定の問題については、情報通信行政・郵政行政審議会における検討の結果、依然として様々な解決すべき課題がある（2012年3月の情報通信行政・郵政行政審議会答申）とされ、分岐端末回線単位の接続料は設定されていません。

- ・ 第一種指定電気通信設備との接続に係る機能の休止及び廃止の周知（第33条の2）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備との接続に係る機能を休止・廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、予め、当該機能を利用する他の電気通信事業者に対して、その旨を周知しなければならないとされています。

- ・ 第一種指定電気通信設備の機能に関する計画の総務大臣への届出制（第36条）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加の計画について、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 第一種指定電気通信設備の共用に関する協定の総務大臣への届出制（第37条）

東西地域会社は、他の電気通信事業者との第一種指定電気通信設備の共用の協定について、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 第一種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務に関する総務大臣への届出制（第38条の2）及び整理・公表制（第39条の2）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の提供の業務を開始・変更・廃止したときは、その旨、卸電気通信役務の種類、一定の要件を満たす卸先事業者に対する料金その他の提供条件等を総務大臣に届け出ることとされています。また、総務大臣は、当該届出に関して作成し、又は取得した情報について、整理・公表することとされています。

c 禁止行為

東西地域会社は、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されている（第30条）ほか、特定関係事業者として総務大臣に指定されたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との役員兼任等の禁止（第31条）が定められています。

また、東西地域会社の業務委託先子会社において禁止行為が行われないよう、東西地域会社が委託先子会社に対し必要かつ適切な監督を行うことや、東西地域会社が接続の業務に関して知り得た情報の適切な管理、接続の業務の実施状況を適切に監視するための体制の整備等が義務付けられています（第31条）。

したがって、NTTグループ内の電気通信事業者間で排他的に連携してサービスを提供することには一定の制約があり、NTTグループとしては、この禁止行為規制を含め公正競争条件を確保しつつ市場ニーズに応じたサービスを提供していく考えですが、例えば、新サービスの迅速な提供に支障をきたす等の影響が生じる可能性があります。

(c) 株式会社NTTドコモに課される規制

a 相互接続等

- ・ 第二種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣への届出制（第34条）

株式会社NTTドコモの携帯電話に係る主要な電気通信設備については、他の電気通信事業者との適正かつ円滑な接続を確保すべきものとして総務大臣より第二種指定電気通信設備に指定されており、他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、接続料及び接続の条件について接続約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 第二種指定電気通信設備との接続に係る機能の休止及び廃止の周知（第34条の2）

株式会社NTTドコモは、第二種指定電気通信設備との接続に係る機能を休止・廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、予め、当該機能を利用する他の電気通信事業者に対して、その旨を周知しなければならないとされています。

- ・ 第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務に関する総務大臣への届出制（第38条の2）及び整理・公表制（第39条の2）

株式会社NTTドコモは、第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の提供の業務を開始・変更・廃止したときは、その旨、卸電気通信役務の種類、一定の要件を満たす卸先事業者に対する料金その他の提供条件等を総務大臣に届け出ることとされています。また、総務大臣は、当該届出に関して作成し、又は取得した情報について、整理・公表することとされています。

なお、第二種指定電気通信設備に関する規制については、株式会社NTTドコモのほか、第二種指定電気通信設備を設置する全ての電気通信事業者に課されています。

b 禁止行為

株式会社NTTドコモは、電気通信事業者間の競争環境の確保の観点から、端末を販売等しない場合よりも端末を販売等する際の通信料金を有利にすることや、行き過ぎた期間拘束により利用者を困り込むこと等を禁止されています（第27条の3）。なお、本規定については、株式会社NTTドコモのほか、総務大臣に指定された事業者に課されています。

また、株式会社NTTドコモは、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用やグループ内の事業者であって総務大臣が指定するものに対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されています（第30条）。

(注)

- ・ 第二種指定電気通信設備 電気通信事業者の設置する特定移動端末設備（携帯電話端末・BWA端末）に接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その業務区域内の全ての当該伝送路設備の総数の10分の1を超えるもの及びその事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき設備として、総務大臣が指定するもの。

② 日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）

(a) 概要

1997年6月に公布された「日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律」は、1999年7月に施行されました（これにより「日本電信電話株式会社法」は「日本電信電話株式会社等に関する法律」に改題され、当社を純粋持株会社とする再編成がおこなわれました。）。同法は2001年6月公布、同年11月施行の「電気通信事業法等の一部を改正する法律」等によっても改正されています。

一 目的

- 1 当社は、東西地域会社がそれぞれ発行する株式の総数を保有し、これらの株式会社による適切かつ安定的な電気通信役務の提供の確保を図ることならびに電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うことを目的とする株式会社とする。
- 2 東西地域会社は、地域電気通信事業を営むことを目的とする株式会社とする。

二 事業

- 1 当社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) 東西地域会社が発行する株式の引受け及び保有ならびに当該株式の株主としての権利の行使をすること
 - (2) 東西地域会社に対し、必要な助言、あつせんその他の援助を行うこと
 - (3) 電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと
 - (4) (1)(2)及び(3)に掲げる業務に附帯する業務
- 2 当社は、二の1に掲げる業務を営むほか、総務大臣へ届け出ることによって、その目的を達成するために必要な業務を営むことができる。
- 3 東西地域会社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) それぞれ次に掲げる都道府県の区域において行う地域電気通信業務（同一の都道府県の区域内における通信を他の電気通信事業者の設備を介することなく媒介することのできる電気通信設備を設置して行う電気通信業務をいう。）
 - イ 東日本電信電話株式会社にあつては、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県
 - ロ 西日本電信電話株式会社にあつては、京都府及び大阪府ならびにイに掲げる県以外の県
 - (2) 二の3の(1)に掲げる業務に附帯する業務
- 4 東西地域会社は、総務大臣へ届け出ることによって、次の業務を営むことができる。
 - (1) 二の3に掲げるもののほか、東西地域会社の目的を達成するために必要な業務
 - (2) それぞれ二の3の(1)により地域電気通信業務を営むものとされた都道府県の区域以外の都道府県の区域において行う地域電気通信業務

- 5 東西地域会社は、3、4に規定する業務のほか、総務大臣へ届け出ることによって、地域電気通信業務の円滑な遂行及び電気通信事業の公正な競争の確保に支障のない範囲内で、3に規定する業務を営むために保有する設備若しくは技術又はその職員を活用して行う電気通信業務その他の業務を営むことができる。

三 責務

当社及び東西地域会社は、それぞれその事業を営むに当たっては、常に経営が適正かつ効率的に行われるように配意し、国民生活に不可欠な電話の役務のあまねく日本全国における適切、公平かつ安定的な提供の確保に寄与するとともに、今後の社会経済の進展に果たすべき電気通信の役割の重要性にかんがみ、電気通信技術に関する研究の推進及びその成果の普及を通じて我が国の電気通信の創意ある向上発展に寄与し、もって公共の福祉の増進に資するよう努めなければならない。

(b) 総務大臣の認可を必要とする事項

- ・ 当社及び東西地域会社の新株及び新株予約権付社債の発行（第4条、第5条）
（注）当社は、総務省令で定める一定の株式数に達するまでは、認可を受けなくても総務大臣に届け出ることにより新株の発行が可能（附則第14条）
- ・ 当社の取締役及び監査役の選任及び解任の決議（第10条）
（注）日本の国籍を有しない人は、当社及び東西地域会社の取締役又は監査役となることができない
- ・ 当社及び東西地域会社の定款の変更、合併、分割及び解散の決議、当社の剰余金処分の決議（第11条）
- ・ 当社及び東西地域会社の事業計画及び事業計画の変更（第12条）
- ・ 東西地域会社の重要な設備の譲渡及び担保に供すること（第14条）

(c) その他総務大臣に対する義務

- ・ 当社及び東西地域会社の貸借対照表、損益計算書、事業報告書の提出（第13条）
- ・ 当社及び東西地域会社への命令を受ける義務（第16条）
- ・ 当社及び東西地域会社の業務に関する報告の要求に応じる義務（第17条）

③ 電波法（昭和25年法律第131号）

(a) 総務大臣の免許を必要とする事項

- ・ 無線局の開設（第4条）

(b) 総務大臣の許可を必要とする事項

- ・ 無線局の目的、通信の相手方、通信事項等の変更等（第17条）

（携帯電話の周波数帯割当て）

移動通信事業において、事業者が無線周波数帯域を使用するためには日本政府（総務省）の免許が必要となります。周波数帯の割当ては電波法及び関連する法令等により規定されています。

(2) 当社株式に係る事項

① 外国人等議決権割合の制限（日本電信電話株式会社等に関する法律 第6条）

当社は、外国人等議決権割合が三分の一以上になるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録してはならない。

- (注) 外国人等
- 一 日本の国籍を有しない人
 - 二 外国政府又はその代表者
 - 三 外国の法人又は団体
 - 四 前三号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

なお、当社定款において、株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者、及びその有する株式の全部若しくは一部について日本電信電話株式会社等に関する法律第6条に基づき、株主名簿に記載されなかった若しくは記録されなかった株主又は当該株主の有する株式の質権者に対して、剰余金の配当をすることができる旨を規定しています。

② 政府による当社の株式保有義務（日本電信電話株式会社等に関する法律 第4条）

政府は、常時、当社の発行済株式の総数の三分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

(注) 発行済株式の総数の算定方法の特例（日本電信電話株式会社等に関する法律 附則第13条）

- ・ 第4条第1項の規定の適用については、当分の間、新株募集若しくは新株予約権の行使による株式の発行又は取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えの株式の交付があった場合には、これらによる株式の各増加数（「不算入株式数」）は、それぞれ第4条第1項の発行済株式の総数に算入しないものとする。
- ・ 前項に規定する株式の増加後において株式の分割又は併合があつた場合は、不算入株式数に分割又は併合の比率（二以上の段階にわたる分割又は併合があつた場合は、全段階の比率の積に相当する比率）を乗じて得た数をもって、同項の発行済株式の総数に算入しない株式の数とする。

2020年3月31日時点のNTTの発行済株式総数は3,900,788,940株であり、同日現在の政府保有株式数は1,260,906,000株、即ち、自己株式除き発行済株式総数の34.69%となっています。

(注) 当社は2000年12月に公募増資により30万株（2009年1月4日付の株式分割、2015年7月1日付の株式分割及び2020年1月1日付の株式分割後に換算すると1億2,000万株）の新株発行を実施しました。これらの株式は、前述のとおり、政府が保有する株式の比率を計算する際には発行済株式総数には算入されません。また、政府保有株式数には名義書換失念株等の政府が実質的に保有していない株式が含まれているため、これらの株式は、政府が保有する株式の比率を計算する際には政府保有株式数に算入していません。これらの条件を考慮すると、政府が保有する株式の比率は33.33%となります。

NTTグループと政府の各種部門・機関との取引は、個別の顧客として、かつ独立当事者間の取引として行われています。政府は、株主としての資格において当社の株主総会で議決権を行使し、筆頭株主としての立場から、理論上は株主総会での大多数の決議に重大な影響力を及ぼす権限を有します。しかしながら、過去に政府がこの権限を行使して当社の経営に直接関与したことはありません。

③ 政府保有株式の売却について

政府の保有する当社株式の処分は、その年度の予算をもって国会の議決を経た限度数の範囲内でなければならない（日本電信電話株式会社等に関する法律 第7条）

- ・ 売却の経緯及び売却方針について

当社は発行済株式総数1,560万株で設立され、政府が売却可能である当社株式1,040万株（政府による保有が義務付けられた全体の三分の一に当たる520万株を除いた株式）のうち540万株については、1986～1988年度において売却されました。

また、1990年12月17日に、未売却となっていた500万株のうち、イ）250万株について毎年度50万株程度を計画的に売却することを基本とすること、ロ）後年度において市場環境から許容される場合、計画の前倒しによる売却があり得ること、ハ）残余の250万株については、当分の間、売却を凍結するという今後の売却方針が大蔵省（当時）より示されました。（ただし、1997年度まで、市場環境等により実際の売却は見送られました。）

1998年度においては、1998年12月に100万株について売却が実施されました。

1999年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち48,000株については1999年7月13日の当社の自己株式買入において売却が実施され、残りの952,000株については1999年11月に売却が実施されました。また、上記の1990年12月に示された売却方針については終了しました。

2000年度においては、2000年11月に100万株の売却が実施されました。

2002年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち91,800株については2002年10月8日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

2003年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち85,157株については2003年10月15日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

2004年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち80万株については2004年11月26日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

2005年度においては、1,123,043株が売却限度数として計上されておりましたが、1,123,043株全てについては2005年9月6日の当社の自己株式買入等において売却が実施されました。

2011年度においては、99,334,255株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち57,513,600株については2011年7月5日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。また、41,820,600株については2012年2月8日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

2013年度においては、62,166,721株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち26,010,000株については2014年3月7日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

2014年度においては、36,156,721株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち35,088,600株については2014年11月14日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。また、1,068,100株については2014年11月28日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

2016年度においては、59,000,043株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち59,000,000株については2016年6月14日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

2019年度においては、48,666,710株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち48,666,700株については2019年9月11日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 営業実績

当事業年度における情報通信市場では、引き続きクラウドサービスやIoT、ビッグデータ、AI等の進展により、様々なデジタルサービスの利用が進むとともに、5Gサービスも開始されました。それらのサービスの利用を通じて蓄積されたデータを分析・活用（データマネジメント）することで、人々の生活における利便性向上や、ビジネスにおける新たなモデル創出や生産性向上等、より良い方向への変革を実現するデジタルトランスフォーメーションが世界的に進みつつあります。また、高度化・複雑化するサイバー攻撃に対する情報セキュリティ強化、災害対策への取り組み強化や、環境保護への貢献等も求められるようになってきています。さらに、当事業年度末に新型コロナウイルス感染症の流行が世界的に拡大しており、在宅勤務や遠隔教育、遠隔医療等への取り組みが求められています。

こうした様々な社会的課題を解決するうえで、情報通信の役割はますます重要になっています。

このような事業環境のなか、NTTグループは中期経営戦略「Your Value Partner 2025」に基づき、「Your Value Partner」としてパートナーの皆さまとともに、社会的課題の解決をめざす取り組みを推進しました。

《お客さまのデジタルトランスフォーメーションをサポート》

B2B2Xモデルの推進による新たな価値創出の支援や、5Gサービスの実現・展開に向けた取り組み、パーソナリゼーションによるライフスタイル変革の支援等を進めました。

- 2019年6月の国立大学法人北海道大学・岩見沢市とのスマートアグリシティの実現に向けた産官学連携協定締結に加え、2019年7月には、千葉市と未来のまちづくりに向けた包括連携協定を締結するとともに、2015年に札幌市と締結したさっぽろまちづくりパートナー協定をさっぽろ連携中枢都市圏12市町村に拡大する等、地域経済圏の更なる活性化をめざす取り組みを推進しました。
- トヨタ自動車株式会社と当社は、価値観を共有し、社会の発展をめざすコアなパートナーとして、住民のニーズに応じて進化し続けるスマートシティの実現をめざし、スマートシティビジネスの事業化が可能な長期的かつ継続的な協業関係を構築することを目的に、2020年3月に業務資本提携に合意しました。
- 2019年12月に、三菱商事株式会社とデジタルトランスフォーメーションによる産業バリューチェーンの変革と新たな価値創出を目的とした業務提携に合意するとともに、位置情報サービス分野でグローバルサービスプロバイダーである蘭HERE Technologiesへの共同出資を進めることに合意しました。また、米Microsoft Corporationとセキュアで信頼性の高いソリューションの提供を目的として、グローバル・デジタル・ファブリックの構築、企業向けデジタルソリューションの開発、次世代技術の共創を推進する複数年にわたる戦略的提携に合意しました。
- パーソナリゼーションの推進に向け、多様化するお客さまのライフスタイルに対応するため、2019年6月よりシンプルでおトクな新料金プラン「ギガホ」「ギガライト」等の提供を開始し、契約数は1,494万契約となりました。
(注) 契約数は「ギガホ」「ギガライト」「5Gギガホ」「5Gギガライト」「ケータイプラン」「キッズケータイプラン」「データプラス」「5Gデータプラス」の合計
- 2020年3月から5G商用サービスを開始しました。「5Gギガホ」「5Gギガライト」といった料金プランと、7機種の5G端末、ゲーム・音楽・スポーツジャンルでのサービス、産業の高度化やデジタルトランスフォーメーション推進等に寄与するソリューションを提供します。5Gを通じて、新しい価値の創出や社会課題の解決に貢献し、お客さまの生活がより便利で、豊かなものになるよう取り組みを推進します。

《自らのデジタルトランスフォーメーションを推進》

グローバル事業の競争力強化に向けたOne NTTとしてのグローバルビジネス成長戦略や、国内事業のデジタルトランスフォーメーション等を推進しました。

- 2019年7月にNTTブランドによるグローバル事業会社として、NTT Ltd.（本社：英ロンドン）が営業を開始しました。NTT Ltd. の各海外子会社のロゴをNTTのロゴへ変更するとともに、社名についても各エリアにおいてNTTを冠する社名への変更を順次実施しました。また、NTT Ltd. において、マネージドサービス等の高付加価値サービスへのシフトをめざし、構造改革を推進しました。
- 2019年9月には、日本のIT企業として初めて、米MLB（Major League Baseball）とテクノロジーパートナーシップ契約を締結しました。MLBに加え、NTTが冠スポンサーである「インディカー・シリーズ」や、NTT Ltd. がオ

フィシャルテクノロジーパートナーとなっている「ツール・ド・フランス」等、世界的なスポーツイベントを通じて、NTTブランディングの強化を推進しています。

- 米ラスベガス市を皮切りに展開しているスマートシティ実現に向けた取り組みとして、マレーシアの現地のステークホルダーと連携しマレーシア・サイバージャヤ地区におけるアジア初の実地検証を2020年2月より開始しました。本実地検証を通じて、NTTグループが米国で培ったスマートシティ分野における技術・ノウハウによるアジアでの社会課題解決の可能性を検証するとともに、持続可能なビジネスモデルの構築を推進しています。
- RPAの導入による業務効率化を推進し、2020年3月末時点でのNTTグループの業務プロセス活用数は、約2,100となりました。RPAの導入についてはグループ内に限らず、お客さまにも提案を進めており、2020年3月末時点で約5,000社のお客さまにご利用いただいています。また、更なるグループ経営の高度化に向け、人事・財務・調達等の業務においてグループ統一ERPの導入を推進しました。
- 国内（NTTドコモ、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ）の故障受付に関する電話問い合わせについて、お客さまご自身で故障に係る自己診断ができるwebサイトへの誘導や、チャットボットの活用等、対応を原則自動化することにより業務効率化を推進しました。

《人・技術・資産の活用》

不動産利活用、エネルギー供給等の新事業創出、地域社会・経済の活性化に取り組みました。

- NTTグループの街づくり事業の中核を担うNTTアーバンソリューションズ株式会社が2019年7月に事業を開始しました。国内では福岡市や仙台市、京都市等における街づくり開発の取り組みを推進しました。
- スマートエネルギー事業の推進に向けてNTTアノードエナジー株式会社が2019年9月に事業を開始しました。小売電気事業を展開する株式会社エネットの子会社化等により、発電・送配電/蓄電・小売/卸売の3つの領域で事業を展開し、エネルギー事業での競争力強化・収益拡大を推進します。
- 巧妙化・複雑化している特殊詐欺に対し、お客さまに安心して電話をご利用いただけるよう、NTTグループが有するサービス・技術等を活用し、2019年8月より、特殊詐欺解析AIを用いた実証実験を実施しました。この実証実験の結果を踏まえ、準備が整い次第、サービス等を提供開始する予定です。
- 近年、災害エネルギーの増大により、大規模な災害影響が多発しています。通信設備やサービスへの影響の増大や復旧の長期化を踏まえ、設備の強靱化や復旧対応の迅速化を推進しています。

設備の強靱化に関する主な取り組み

- ・ 停電対策等、災害に対する備えを持たせた中ゾーン基地局の拡大
- ・ EVを活用した基地局の停電対策
- ・ NTTグループが保有する移動電源車（約400台）の一元管理、運用
- ・ 災害影響等を考慮したケーブルの地中化やワイヤレス固定電話等の検討

復旧対応の迅速化に関する主な取り組み

- ・ AIを活用した被害想定による復旧体制（全国広域支援体制等）の事前立上げ
- ・ 当社OB社員の活用等を含めた、復旧体制の増強、人員確保
- ・ 公衆電話BOXへのWi-Fi・蓄電池設置や出張113の開設等を通じた、被災されたお客さま支援の強化

《ESG経営の推進、株主還元の充実による企業価値の向上》

持続的な企業価値の向上と、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、環境負荷の低減、多様な人材の活用、セキュリティの強化、株主還元の充実等に取り組みました。

- 環境負荷の低減への取り組みとして、事業のエネルギー効率を倍増させる「EP100」の目標に基づき、通信事業の電力効率の向上に取り組みました。また、電気自動車の使用や環境整備の促進をめざす「EV100」に基づき、一般車両のEV化を推進しました。
- 多様な人材の活用として、2019年12月、障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアティブ「The Valuable 500」に加盟しました。また、障がい者活躍の取り組みとして、遠隔操作型分身ロボット「OriHime-D」を活用した障がい者による受付業務トライアルを実施しました。

- 持続的な企業価値向上に向けたESG領域におけるNTTグループの取り組みが高く評価され、世界の代表的なESG投資指標であるDow Jones Sustainability Indexの「World Index」に2年連続で選定されました。また、世界最大規模の年金基金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が日本企業へのESG投資にあたり採用している4つのESG指数すべてに選定されました（2020年3月末時点）。
- 株主還元については、配当及び機動的な自己株式取得を実施しました。また、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的として、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しました。
- 当社株式の魅力を高め、中長期的に当社株を保有していただける株主の拡大を図ることを目的として、株主の皆さまへdポイントを進呈することとしました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の営業実績は次のとおりとなりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	118,798	118,994	196	0.2%
固定音声関連収入	10,777	9,994	△782	△7.3%
移動音声関連収入	9,467	9,665	198	2.1%
IP系・パケット通信収入	37,212	36,193	△1,019	△2.7%
通信端末機器販売収入	9,292	6,918	△2,373	△25.5%
システムインテグレーション収入	35,941	37,314	1,373	3.8%
その他の営業収入	16,110	18,910	2,800	17.4%
営業費用	101,860	103,373	1,513	1.5%
営業利益	16,938	15,622	△1,317	△7.8%
金融損益	△119	△33	86	72.5%
持分法による投資損益	△101	113	213	—
税引前利益	16,719	15,701	△1,017	△6.1%
法人税等	5,332	4,588	△744	△14.0%
当期利益	11,387	11,113	△273	△2.4%
控除：非支配持分に帰属する当期利益	2,841	2,560	△281	△9.9%
当社に帰属する当期利益	8,546	8,553	7	0.1%

営業収益

NTTグループの営業収益は、固定音声関連、移動音声関連、IP系・パケット通信、通信端末機器販売、システムインテグレーション及びその他の6つのサービス分野に区分しています。

2019年度の営業収益は、前期比0.2%増加し、11兆8,994億円となりました。これは、国内及び海外におけるデータ通信事業セグメントの増収、株式会社エネットの連結拡大影響によるその他の事業セグメントの増収等によるものです。

2019年度における各サービス分野における営業収益の概要は、次のとおりです。

・固定音声関連収入

固定音声関連サービスには、加入電話、INSネット、一般専用、高速デジタル伝送等、地域通信事業セグメントと長距離・国際通信事業セグメントの一部が含まれています。

2019年度における固定音声関連収入は、前期比7.3%減少し、9,994億円（営業収益の8.4%に相当）となりました。これは、携帯電話や光IP電話の普及、OTT事業者が提供する無料もしくは低価格の通信サービスの増加等により、加入電話やINSネットの契約数が引き続き減少したこと等によるものです。

・移動音声関連収入

移動音声関連サービスには、LTE (Xi) における音声通話サービス等の移動通信事業セグメントの一部が含まれています。

2019年度における移動音声関連収入は、前期比2.1%増加し、9,665億円（営業収益の8.1%に相当）となりました。これは、「月々サポート」による割引の縮小に伴う増収影響等によるものです。

・IP系・パケット通信収入

IP系・パケット通信サービスには、「フレッツ光」等の地域通信事業セグメントの一部、Arcstar Universal One、IP-VPN、OCN等の長距離・国際通信事業セグメントの一部、LTE (Xi) におけるパケット通信サービス等の移動通信事業セグメントの一部が含まれています。

2019年度におけるIP系・パケット通信収入は、前期比2.7%減少し、3兆6,193億円（営業収益の30.4%に相当）となりました。これは、移動通信事業セグメントにおいて「ドコモ光」契約者数の拡大が進んだものの、地域通信事業セグメントにおける「光コラボレーションモデル」への転用の進展や、移動通信事業セグメントにおける新料金プラン導入による収入の減少があったこと等によるものです。

- ・通信端末機器販売収入
通信端末機器販売には、移動通信事業セグメント、地域通信事業セグメントの一部等が含まれています。2019年度における通信端末機器販売収入は、前期比25.5%減少し、6,918億円（営業収益の5.8%に相当）となりました。これは、主に移動通信事業セグメントにおいて、分離プラン導入により端末販売台数が減少したこと等によるものです。
- ・システムインテグレーション収入
システムインテグレーションには、データ通信事業セグメント及び長距離・国際通信事業セグメント、地域通信事業セグメントの一部が含まれています。2019年度のシステムインテグレーション収入は、前期比3.8%増加し、3兆7,314億円（営業収益の31.4%に相当）となりました。これは、データ通信事業セグメントにおいて、国内及び海外でビジネス規模を拡大したこと等によるものです。
- ・その他の営業収入
その他のサービスには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、移動通信事業セグメントにおけるスマートライフ領域等が含まれています。2019年度のその他の営業収入は、株式会社エネットの連結拡大影響等により、前期比17.4%増加し、1兆8,910億円（営業収益の15.9%に相当）となりました。

営業費用

2019年度の営業費用は前期比1.5%増加し、10兆3,373億円となりました。主な要因は以下のとおりです。

- ・人件費
2019年度の人件費は、前期比1.5%増加し、2兆4,285億円となりました。これは、地域通信事業セグメントにおける人件費が退職等により減少したものの、データ通信事業セグメントにおける人件費が海外事業の業容拡大により増加したこと等によるものです。
- ・経費
2019年度の経費は、前期比1.5%増加し、6兆64億円となりました。これは、移動通信事業セグメントにおける端末販売収入に連動する端末機器原価の減少、及びIFRS第16号「リース」適用影響による減少があったものの、その他の事業セグメントにおける株式会社エネットの連結拡大影響による増加等があったことによるものです。
- ・減価償却費
2019年度の減価償却費は、前期比9.9%増加し、1兆4,653億円となりました。これは、主にIFRS第16号「リース」適用影響によるものです。

営業利益

以上の結果、2019年度の営業利益は、前期比7.8%減少し、1兆5,622億円となりました。

金融損益

2019年度の金融損益は、前期の△119億円に対し△33億円となりました。

持分法による投資損益

2019年度の持分法による投資損益は、前期の△101億円に対し113億円となりました。

税引前利益

以上の結果、2019年度の税引前利益は前期比6.1%減少し、1兆5,701億円となりました。

法人税等

2019年度の法人税等は、前期比14.0%減少し、4,588億円となりました。2018年度、2019年度の税負担率は、それぞれ31.89%、29.22%となっております。

当社に帰属する当期利益

以上の結果、2019年度の当期利益は前期比2.4%減少し、1兆1,113億円となりました。また、非支配持分に帰属する当期利益を控除した当社に帰属する当期利益は、前期比0.1%増加し、8,553億円となりました。

(2) セグメント情報

NTTグループの事業は5つのオペレーティング・セグメント、すなわち、移動通信事業セグメント、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、データ通信事業セグメント及びその他の事業セグメントに区分しています（連結財務諸表 注記2.1.参照）。

移動通信事業セグメントには、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、その他が含まれています。

地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他が含まれています。

長距離・国際通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他が含まれています。

データ通信事業セグメントには、システムインテグレーションサービスが含まれています。

また、その他の事業セグメントには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他のサービスが含まれています。

各セグメントの営業実績の概要は、次のとおりです。なお、各セグメントの営業実績の記載における営業収益・営業費用・営業利益は、セグメント間取引を含んでいます。また、当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため、生産、受注及び販売の状況については各セグメントの営業業績に関連付けて示しています。

①移動通信事業セグメント

移動通信事業では、シンプルでおトクな新料金プラン「ギガホ」「ギガライト」や「ドコモ光」の販売を推進したほか、5Gサービスの提供開始、スマートライフ領域における様々な事業者とのコラボレーション推進等、新たな付加価値の提供に取り組みました。

《主な取り組み内容》

- スマートフォン決済サービスの「d払い」や「dポイント」の取扱い店舗の拡大に努め、「dポイントクラブ」会員数は7,509万会員、「dポイントカード」登録数は4,326万件となりました。
- ドコモショップにおけるお客さまの待ち時間短縮のためにWeb・電話予約の導入や、予約の受付可能数の拡大に取り組みました。また、2019年12月より、ドコモショップ店頭で端末をご購入いただき、初期設定・データ移行を希望されるお客さまに対して無料で手続きをご案内するようにサポート内容を統一しました。
- 国内の医師の約9割を会員に持つ国内最大の医療IT企業であるエムスリー株式会社と資本・業務提携契約を締結し、企業の健康経営をサポートする株式会社emphealを設立しました。
- 5Gの技術や仕様に関する情報や、5Gの技術検証環境の無償提供等を通じて、パートナー企業と新たなソリューション協創の取り組みとして実施している「ドコモ5Gオープンパートナープログラム」の参加パートナー数は、2020年3月末に3,400となりました。

セグメント業績の概要（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：億円）

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	48,408	46,513	△1,896	△3.9%
移動音声関連サービス	9,562	9,763	201	2.1%
IP系・パケット通信サービス	21,593	21,025	△567	△2.6%
通信端末機器販売	8,444	6,082	△2,362	△28.0%
その他	8,809	9,642	833	9.5%
営業費用	38,272	37,966	△306	△0.8%
営業利益	10,136	8,547	△1,590	△15.7%

移動通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、一部子会社のセグメント間異動等に伴うスマートライフ領域の増収があったものの、新料金プラン導入影響等に伴うIP系・パケット通信サービス収入の減少に加え、分離プラン導入による端末販売台数減少に伴う通信端末機器販売収入の減少等により4兆6,513億円（前期比3.9%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、一部子会社のセグメント間異動の影響やポイント経費の増加はあったものの、端末販売台数減少に伴う端末機器原価の減少やコスト効率化等により3兆7,966億円（前期比0.8%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は8,547億円（前期比15.7%減）となりました。

移動通信事業セグメントの契約数及び市場シェア

（単位：千契約）

サービスの種類	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在	増減	増減率
携帯電話サービス	78,453	80,326	1,873	2.4%
5Gサービス	—	14	14	—
LTE (Xi) サービス	55,872	61,664	5,792	10.4%
FOMAサービス	22,581	18,648	△3,933	△17.4%
携帯電話市場シェア	44.7%	44.1%	△0.6ポイント	—
spモードサービス	41,797	44,273	2,476	5.9%
iモードサービス	9,098	6,204	△2,893	△31.8%
ぷらら（ISP）	3,234	3,938	704	21.8%
ひかりTV	3,001	2,983	△19	△0.6%

- (注) 1. 携帯電話サービス契約数、LTE(Xi)サービス契約数及びFOMAサービス契約数には、MVNOとの契約及び通信モジュールサービス契約数を含めて記載しています。
- (注) 2. 他社契約数については、一般社団法人電気通信事業者協会及び各社が発表した数値を基に算出しています。
- (注) 3. 当連結会計年度において、一部の子会社が「長距離・国際通信事業」から「移動通信事業」へセグメント間異動したことにより、ぷらら（ISP）及びひかりTVの契約数を移動通信事業セグメントに記載しています。

2020年3月31日現在、NTTドコモの携帯電話サービスの契約数は8,033万契約となり、前期末時点の7,845万契約から1年間で187万契約増加しました。また、解約率は前期比0.03ポイント減少し、0.54%となりました。

携帯電話サービスにおけるARPU及びMOU

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
総合ARPU（円）	4,800	4,740	△60	△1.3%
モバイルARPU（LTE (Xi) +FOMA）（円）	4,360	4,230	△130	△3.0%
ドコモ光ARPU（円）	440	510	70	15.9%
MOU（分）	134	133	△1	△0.7%

- (注) 携帯電話サービスにおけるMOUについては「(注) 1. MOU (Minutes Of Use)」を、また、ARPUの算定式については「(注) 3. ARPUの算定式 (b) NTTドコモ」をご参照下さい。

2019年度における携帯電話総合ARPUは4,740円と、前期の4,800円に比べ60円（1.3%）減少しました。これは、ドコモ光ARPUが、「ドコモ光」契約者数の拡大等により510円となり、前期の440円に比べて70円（15.9%）増加したものの、モバイルARPUが、新料金プラン導入による減収影響等により4,230円となり、前期の4,360円に比べて130円（3.0%）減少したこと等によります。

②地域通信事業セグメント

地域通信事業では、光アクセスサービス等を様々な事業者へ提供する「光コラボレーションモデル」や、地域社会・経済の活性化に向けたソリューションビジネスの強化を図りました。

- IoT/AIを活用し、農業を起点とした街づくりを推進するため、NTTグループ初の農業×ICT専門会社である株式会社NTTアグリテクノロジーを設立しました。また、地域社会と経済活性化への貢献等を推進するため、スカパーJSAT株式会社、株式会社タイトーとの共同出資により株式会社NTTe-Sportsを設立しました。
- NTT東日本・NTT西日本は、全国の多くの地方自治体等と連携し、ICTを活用した街づくり等に向けた様々な取り組みを推進しました。NTT西日本においては、大学・地方自治体向けの共同利用型クラウドである「地域創生クラウド」サービスを京都エリアから順次提供開始しました。
- 地域の文化芸術資源の保存・伝承という社会的課題や、文化芸術を通じた地域の魅力発信・活性化といったお客さまの期待に対し、地域文化芸術に関するデジタルデータの集積や、先進技術を用いた発信により、地域の

文化芸術伝承を通じた地方創生の取り組みを推進しました。また、取り組みのコンセプトを発信する場として、体験型美術展「Digital×北斎（序章）」を開催しました。

セグメント業績の概要（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：億円）

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	31,523	30,799	△724	△2.3%
固定音声関連サービス	10,852	10,061	△791	△7.3%
IP系・パケット通信サービス	15,007	14,897	△109	△0.7%
通信端末機器販売	766	766	△0	△0%
システムインテグレーションサービス	1,689	2,061	372	22.0%
その他	3,209	3,013	△196	△6.1%
営業費用	27,916	26,916	△1,000	△3.6%
営業利益	3,607	3,883	276	7.6%

地域通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、固定音声関連サービス収入の減少や一部子会社のセグメント間異動に伴う減収等により3兆799億円（前期比2.3%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、前年度に実施したメタルケーブル関連損が無くなった影響等により2兆6,916億円（前期比3.6%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は3,883億円（前期比7.6%増）となりました。

加入電話及びINSネットの契約数

（単位：千加入/回線）

サービスの種類	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
加入電話	8,119	7,528	△590	△7.3%
INSネット	1,086	982	△104	△9.6%
(NTT西日本)				
加入電話	8,244	7,615	△629	△7.6%
INSネット	1,052	960	△92	△8.8%

（注）1. 加入電話は、一般加入電話とビル電話を合算しています（加入電話・ライトプランを含む）。

2. 「INSネット」には、「INSネット64」及び「INSネット1500」が含まれています。「INSネット1500」は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料（基本料）のいずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しています（INSネット64・ライトを含む）。

加入電話やINSネットについて、お客さまのニーズが携帯電話、IP電話、ブロードバンドアクセスサービス、OTT事業者が提供する無料もしくは低価格の通信サービス等へと移行していること等に伴い、2020年3月31日現在の固定電話契約数（固定電話+INSネット）は、前期比1,415千契約減少し、17,085千契約となりました。

フレッツ光（コラボ光含む）、フレッツ・ADSL、ひかり電話、フレッツ・テレビ伝送サービスの契約数

（単位：千契約）

サービスの種類	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
フレッツ光（コラボ光含む）	11,880	12,240	359	3.0%
（再掲）コラボ光	7,470	8,149	679	9.1%
フレッツ・ADSL	258	201	△58	△22.4%
ひかり電話（千チャンネル）	9,759	9,940	181	1.9%
フレッツ・テレビ伝送サービス	1,033	1,082	49	4.7%
(NTT西日本)				
フレッツ光（コラボ光含む）	9,197	9,418	221	2.4%
（再掲）コラボ光	5,220	5,739	519	9.9%
フレッツ・ADSL	344	282	△62	△18.0%
ひかり電話（千チャンネル）	8,485	8,563	78	0.9%
フレッツ・テレビ伝送サービス	684	747	63	9.2%

(注) 1. 「フレッツ光（コラボ光含む）」はNTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光マイタウン ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者から卸提供しているサービス（コラボ光）を含めて記載しています。

2. 「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ伝送サービス」は、NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者から卸提供しているサービスを含めて記載しています。

2020年3月31日現在の「フレッツ光（コラボ光含む）」の契約数は、「光コラボレーションモデル」の展開等に取り組んだ結果、21,658千契約（前期比580千契約（2.8%）増）、「ひかり電話」の契約数は、18,503千チャンネル（前期比259千チャンネル（1.4%）増）、「フレッツ・テレビ」の契約数は、1,828千契約（前期比112千契約（6.5%）増）となりました。

固定通信サービスにおける固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）及びフレッツ光ARPU

（単位：円）

サービスの種類	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）	2,540	2,510	△30	△1.2%
フレッツ光ARPU	4,910	4,790	△120	△2.4%
基本利用料ARPU	3,520	3,470	△50	△1.4%
付加サービスARPU	1,390	1,320	△70	△5.0%
(NTT西日本)				
固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）	2,520	2,500	△20	△0.8%
フレッツ光ARPU	4,930	4,820	△110	△2.2%
基本利用料ARPU	3,380	3,320	△60	△1.8%
付加サービスARPU	1,550	1,500	△50	△3.2%

(注) 各ARPUについては、「(注) 2. ARPU (Average monthly Revenue Per Unit)」「(注) 3. ARPUの算定式 (a) NTT東日本、NTT西日本」をご参照下さい。

2019年度における固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）は、前期に比べ、NTT東日本が30円（1.2%）減少し2,510円、NTT西日本が20円（0.8%）減少し2,500円となりました。これらの原因は、移動体通話への移行、高利用者層のIP電話への移行等によるものです。

2019年度におけるフレッツ光ARPUは、前期に比べ、NTT東日本が120円（2.4%）減少し4,790円、NTT西日本が110円（2.2%）減少し4,820円となりました。これは、「光コラボレーションモデル」の進展に伴う単金減等によるものです。

③長距離・国際通信事業セグメント

長距離・国際通信事業では、ネットワーク、セキュリティ等を組み合わせたICTソリューションの提供力を強化したほか、クラウドサービスやITアウトソーシングといった成長分野でのサービス提供力の強化を図りました。

《主な取り組み内容》

- 世界各地でのクラウドサービスやデータセンターの需要に対応するため、市場拡大の続く各国において、サービス提供体制の拡充を進めました。欧州ではオランダ アムステルダム 1 データセンター、ドイツ フランクフルト 4 データセンターの提供を開始し、アジアではインドネシア ジャカルタ 3 データセンターの建設に着手しました。
- SAPに特化した北米有数のマネージドサービス事業者Symmetry Holding Inc. の株式を取得しました。当該株式取得により、マネージドサービスの最大市場である北米において、オンプレミスからクラウドへのSAP移行・運用のケイパビリティを獲得し、SAPユーザに対するハイブリッドクラウドソリューションの提供力を強化しました。
- 株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ情報総研株式会社と、音声認識処理技術、テキストマイニング、RPAを活用した市場商品の取引データ入力を自動化する業務効率化ツールである音声入力システムを共同開発し、みずほ銀行の市場バンキング業務において利用を開始しました。

セグメント業績の概要（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：億円）

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	22,787	22,058	△729	△3.2%
固定音声関連サービス	2,203	2,079	△123	△5.6%
IP系・パケット通信サービス	4,275	4,183	△92	△2.2%
通信端末機器販売	115	110	△5	△4.0%
システムインテグレーションサービス	14,391	14,426	35	0.2%
その他	1,803	1,259	△544	△30.2%
営業費用	21,785	21,022	△763	△3.5%
営業利益	1,001	1,036	34	3.4%

長距離・国際通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、一部子会社のセグメント間異動の影響等により2兆2,058億円（前期比3.2%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、海外ビジネスの再編に係るコスト増等はあるものの、一部子会社のセグメント間異動等による経費の減少等により2兆1,022億円（前期比3.5%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,036億円（前期比3.4%増）となりました。

長距離・国際通信事業セグメントにおけるIP系・パケット通信関連サービスの契約数

（単位：千契約）

サービスの種類	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在	増減	増減率
OCN (ISP)	7,305	7,153	△152	△2.1%

④データ通信事業セグメント

データ通信事業では、グローバルでのデジタルトランスフォーメーション等の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応したデジタル化の提案、システムインテグレーション等の多様なITサービスの拡大と安定的な提供に取り組みました。

《主な取り組み内容》

- 決済手段を指定したQRコードで認証入店することで、手に取った商品をレジでの支払い無しでそのまま持ち帰ることができる「Catch&Go」を提供開始しました。レジ無しデジタル店舗の実現により、消費者はレジでの支払いストレス軽減や、店内行動をもとにした優遇キャンペーン等、便利でオトクな購買体験が得られます。一方、従業員や店舗経営者にとっては、レジ打ちが無くなることによる業務効率化やレジ待ち解消による購買機会の最大化、消費者の店内動線やアクションをデータで把握することによる拡販機会の獲得、店舗設計やマーケティングへの活用等が可能となります。
- 欧州・中南米を中心に30カ国以上でガス・電力事業を行うスペインのNaturgy Energy Group, SAより、デジタル変革プロジェクトの戦略パートナーに選定されました。今後、ガスの導管や電力の送配電に関するシステムの維持・運用、及びガス・電力の小売に係る各種業務を対象に、自社開発の先進的なプラットフォーム等を活用したBPO・ITOサービスを提供します。
- 北米での成長戦略の更なる推進に向けて、アマゾン・ウェブ・サービス関連及び米国連邦政府向けのヘルスケア分野のケイパビリティを強化するため、米Flux7 Labs Inc. 及び米NET ESOLUTIONS CORPORATION の2社を子会社化しました。

セグメント業績の概要（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：億円）

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	21,636	22,668	1,032	4.8%
システムインテグレーションサービス	21,636	22,668	1,032	4.8%
営業費用	20,159	21,359	1,200	6.0%
営業利益	1,477	1,309	△168	△11.4%

データ通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、国内においては法人・ソリューション分野、金融分野、公共・社会基盤分野の各分野とも、また、海外においてはEMEA・中南米を中心としてビジネス規模を拡大したこと等により2兆2,668億円（前期比4.8%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、収益連動費用の増加等により2兆1,359億円（前期比6.0%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,309億円（前期比11.4%減）となりました。

⑤その他の事業セグメント

その他の事業では、主に不動産事業、金融事業、電力事業、システム開発事業に係るサービスを提供しました。

《主な取り組み内容》

- 不動産事業
NTTグループの不動産事業を一元的に担うNTTアーバンソリューションズ株式会社を創設し、主力となるオフィス・商業事業や住宅事業、グローバル事業を推進しました。また、ホテル・リゾート事業として、京都エリアにおいて、歴史的建造物等を活用した複数のホテル開発にも取り組み、地域社会の街づくりに貢献しました。
- 金融事業
ICT機器の普及や、環境・教育・医療分野を中心とした社会的課題の解決に向け、リース・ファイナンス等の金融サービスを展開しました。また、通信サービス料金等の請求・回収、クレジットカード決済サービスの提供を行いました。
- 電力事業
NTTグループにおけるスマートエネルギー事業を推進するNTTアノードエナジー株式会社を設立しました。ICT技術・直流給電技術を最大限に融合・活用し、保有する太陽光発電所からグリーン電力を提供する等、自然エネルギーの活用や限りあるエネルギーを効率的にムダなく使う街づくり、自然災害等のリスクに強い安心・安全な街づくりに取り組みました。

○ システム開発事業

デジタルトランスフォーメーション推進に向けて、新規サービスのプラットフォームとなるITシステム群の開発・導入を開始しました。また都市の安全・地域の活性化等、社会課題解決ソリューションの開発に取り組みました。

セグメント業績の概要（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：億円）

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	12,403	16,017	3,614	29.1%
営業費用	11,546	15,108	3,561	30.8%
営業利益	856	909	53	6.2%

その他の事業セグメントにおいては、株式会社エネットの連結拡大の影響等により、当連結会計年度の営業収益は1兆6,017億円（前期比29.1%増）となり、営業費用は1兆5,108億円（前期比30.8%増）となりました。この結果、営業利益は909億円（前期比6.2%増）となりました。

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	118,798	118,994	196	0.2%
国内	96,783	96,758	△25	△0.0%
海外	22,016	22,236	221	1.0%

(注) 営業収益は、製品及びサービスの提供先別に国内・海外を分類しています。

国内における当連結会計年度の営業収益は、株式会社エネットの連結拡大の影響はあるものの、移動通信事業セグメント等の減収により9兆6,758億円（前期比0.0%減）となりました。海外における当連結会計年度の営業収益は、データ通信事業セグメントにおけるビジネス規模の拡大等により2兆2,236億円（前期比1.0%増）となりました。

(注)

1. MOU (Minutes Of Use) : 1利用者当たり月間平均通話時間

2. ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) : 1契約者（利用者）当たり月間平均収入

契約者（利用者）当たりの月間平均収入（ARPU）は、契約者（利用者）1人当たりの平均的な月間営業収益を算るために使われます。固定通信事業の場合、ARPUは、地域通信事業セグメントの営業収益のうち、固定電話（加入電話及びINSネット）並びに「フレッツ光」の提供により毎月発生する収入を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。移動通信事業の場合、ARPUは、移動通信事業セグメントの営業収益のうち、携帯電話（LTE（Xi））、携帯電話（FOMA）、及び「ドコモ光」のサービス提供により発生する通信サービス収入（一部除く）を、当該サービスの稼働利用者数で除して計算されます。これら数字の計算からは、各月の平均的な利用状況を表さない端末機器販売、契約事務手数料、ユニバーサルサービス料等は除いています。こうして得られたARPUは、各月のお客さまの平均的な利用状況を把握する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は、IFRSによる連結決算値を構成する財務数値により算定しています。

3. ARPUの算定式

(a) NTT東日本、NTT西日本

NTT東日本及びNTT西日本のARPUは、以下の2種類に分けて計算しています。

- ・音声伝送収入（IP系除く）に含まれる加入電話とINSネットの基本料、通信・通話料、及びIP系収入に含まれる「フレッツ・ADSL」、「フレッツ・ISDN」からの収入に基づいて計算される固定電話総合ARPU（加入電話＋INSネット）。
- ・IP系収入に含まれる「フレッツ光」、「フレッツ光」のオプションサービスからの収入、「ひかり電話」における基本料・通信料・機器利用料、及び附帯事業営業収益に含まれる「フレッツ光」のオプションサービス収入に基づいて計算されるフレッツ光ARPU。

※1 「フレッツ光」は、NTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光マイタウン ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービス（コラボ光）を含めて記載しています。「フレッツ光」のオプションサービスは、NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービスを含めて記載しています。

※2 固定電話総合ARPU（加入電話＋INSネット）及びフレッツ光ARPUには、相互接続通話料は含まれていません。

※3 固定電話総合ARPU（加入電話＋INSネット）の算定上の契約数は、固定電話（加入電話及びINSネット）の契約数です。

※4 固定電話総合ARPU（加入電話＋INSネット）の算定上、INSネット1500の契約数は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料（基本料）のいずれについてもINSネット64の10倍程度であることから、INSネット1500の1契約をINSネット64の10倍に換算しています。

※5 フレッツ光ARPU算定上の契約数は、「フレッツ光」の契約数（「フレッツ光」は、NTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光マイタウン ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービス（コラボ光）を含む）です。

※6 NTT東日本及びNTT西日本におけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は、以下のとおりです。

通期実績：4月～3月までの各月稼働契約数 { (前月末契約数+当月末契約数) /2 } の合計

(b) NTTドコモ

NTTドコモのARPUの計算式は、以下のとおりです。

・総合ARPU：モバイルARPU+ドコモ光ARPU

※1 ・モバイルARPU：モバイルARPU関連収入（基本使用料、通話料、通信料）/稼働利用者数

・ドコモ光ARPU：ドコモ光ARPU関連収入（基本使用料、通話料）/稼働利用者数

※2 NTTドコモにおけるARPU算出時の稼働利用者数の計算式は、以下のとおりです。

当該期間の各月稼働利用者数 { (前月末利用者数+当月末利用者数) /2 } の合計

※3 利用者数は、以下のとおり、契約数を基本としつつ、一定の契約数を除外して算定しています。

利用者数 = 契約数

－通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネス
ストランシーバー」並びにMVNOへ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る契約数
－5G契約、Xi契約及びFOMA契約と同一名義のデータプラン契約数

なお、通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネス
ストランシーバー」、MVNOへ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る収入並びに「dポイント」等に係る収入影響等
は、ARPUの算定上、収入に含まれておりません。

(3) 流動性及び資金の源泉

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,062	29,952
営業活動によるキャッシュ・フロー (休日影響(注)1,2及びIFRS第16号 影響(注)3を除く)	23,979	26,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,741	△18,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,843	△10,413
財務活動によるキャッシュ・フロー (IFRS第16号影響(注)3を除く)	△5,843	△8,723
現金及び現金同等物の期末残高	9,461	10,336
現金及び現金同等物の期末残高 (休日影響(注)2を除く)	11,698	10,336

(注) 1. 前々期末日及び前期末日が休日だったことから、通信サービス料金等の支払期限が月末から翌月初に後倒しとなった影響83億円。

2. 前期末日が休日だったことから、通信サービス料金等の支払期限が月末から翌月初に後倒しとなった影響2,237億円。

3. 2019年度からのIFRS第16号(新リース会計基準)適用開始に伴う営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの増減影響1,690億円。

資金調達及び資金の源泉と使途

当連結会計年度の休日影響及びIFRS第16号(新リース会計基準)適用開始影響を除いた場合の営業活動によって得たキャッシュ・フローは、2兆6,025億円となり、前連結会計年度の2兆3,979億円から2,046億円増加しております。これは営業債権の回収が増加したことなどによるものであります。なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2兆9,952億円であります。

NTTグループは、営業活動によって得たキャッシュ・フローを主に設備の取得、配当金の支払、自己株式の取得等に充てました。

当連結会計年度の投資活動に充てたキャッシュ・フローは、1兆8,527億円となり、前連結会計年度の1兆7,741億円から支出が786億円増加しております。これは、投資の売却または償還による収入が2,390億円増加した一方で、有形固定資産、無形資産に対する投資が現金支出ベースで1,840億円増加したこと、投資の取得による支出が1,368億円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度の有形固定資産、無形資産に対する投資の増加は、その他の事業において街づくり事業の推進等により投資が増加したこと等によります。なお、当連結会計年度の発生主義に基づく設備投資額1兆8,066億円の主な内訳は移動通信事業が5,728億円、地域通信事業が5,225億円でした。

当連結会計年度のIFRS第16号(新リース会計基準)適用開始影響を除いた場合の財務活動に充てたキャッシュ・フローは、8,723億円となり、前連結会計年度の5,843億円から支出が2,880億円増加しております。これは、自己株式の取得が増加したこと等によります。なお、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1兆413億円の支出であります。

また、2020年3月31日現在のNTTグループの有利子負債残高は4兆6,999億円であり、2019年3月31日現在の4兆2,627億円から4,372億円増加しました。2020年3月31日現在の有利子負債の株主資本に対する比率は51.9% (2019年3月31日現在は46.0%) となりました。

NTTグループは、営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、銀行やその他の金融機関からの借入金、あるいは、資本市場における株式や債券の発行により、将来にわたって現在予測される設備投資とその他の支出や負債の支払に必要な財源が確保できると確信しております。

翌連結会計年度の発生主義に基づく設備投資額は、設備投資計画が新型コロナウイルスの影響による新規システムインテグレーション受注や各種サービス販売等への影響により大きく変動する状況であること、また新型コロナウイルスの終息時期や第二波の到来等が見通せず影響額を合理的に算定できないことから、現時点での開示を見送り、影響額の合理的な算定が可能となった段階で速やかに開示することを予定しています。なお、NTTグループの実際の資金調達額は、将来の事業運営、市場状況、その他の要因によって変化するため、正確に予測することは困難であります。

流動性

2020年3月31日現在のNTTグループの現金及び現金同等物残高は1兆336億円であり、休日影響を除いた2019年3月31日現在の1兆1,698億円から1,362億円減少しました。現金同等物とは、負債の返済や投資等に利用される予定の一時的な余剰金の中で、運転資金として使用されます。したがって、現金同等物の残高は、その時点の資金調達や運転資金の状況に応じて毎年度変化します。

契約上の債務

下記の表は、2020年3月31日現在におけるNTTグループの契約上の債務をまとめたものであります。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	支払い期限ごとの債務額			
	総額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
契約上の債務				
長期借入債務 (注)1	2,640,564	474,786	1,278,296	887,482
社債	769,004	239,847	462,461	66,696
銀行からの借入金	1,871,560	234,939	815,835	820,786
長期借入債務に係る支払利息	123,126	26,647	59,030	37,449
リース債務 (注)2	660,078	162,001	262,434	235,643
購入コミットメント (注)3	67,842	38,457	22,259	7,125
その他の固定負債 (注)4	—	—	—	—

売却目的で保有する資産に直接関連する負債に振替えられた契約上の債務

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	支払い期限ごとの債務額			
	総額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
契約上の債務				
長期借入債務 (注)5				
銀行からの借入金	479,651	32,148	367,637	79,866
長期借入債務に係る支払利息	5,712	1,716	3,273	722
リース債務 (注)2	31,440	4,886	12,807	13,747
その他の固定負債 (注)6	—	—	—	—

- (注) 1. 長期借入債務には1年以内に返済予定のものを含めて表示しております。長期借入債務の詳細については、連結財務諸表 注記4. 5. 参照。
2. リース債務には利息相当額を含んでおります。
3. 購入コミットメントは主に有形固定資産その他の資産の購入に関する契約債務であります。なお、残余期間が1年内の購入コミットメントを含んでおりますが、解約可能な購入コミットメントを除いております。
4. その他の固定負債は重要性がない、あるいは支払時期が不確実であるため、上表に金額を記載していません。なお、連結財務諸表 注記3. 11. に記載のとおり、NTTグループの年金制度に対して、翌連結会計年度に合計22,700百万円の拠出を見込んでおります。
5. 長期借入債務には1年以内に返済予定のものを含めて表示しております。長期借入債務の詳細については、連結財務諸表 注記3. 4. 参照。
6. その他の固定負債は重要性がない、あるいは支払時期が不確実であるため、上表に金額を記載していません。

2020年3月31日現在、NTTグループの有形固定資産及びその他資産の購入等に係る契約債務残高は約678億円となっており、営業活動によって得たキャッシュ・フローによりこれらの売買契約代金の支払をする予定であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、第5 経理の状況 連結財務諸表 「注記1.4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」参照。

なお、新型コロナウイルス感染症流行拡大については、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、その長期化により、お客さまの事業活動が縮小し、システムインテグレーションの受注や各種サービスの販売が減少することや、計画していた工事等が遅延する等、事業活動に大きな影響が生じる可能性があり、また、感染症終息後は、人々の生活や企業の活動のスタイルが大きく変容する可能性があり、それらの結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。しかしながら、2019年度期末日において、当社の会計上の見積り及び見積りを伴う判断に重要な影響は与えておりません。また当社は、感染終息時期や第二波の到来等が見通せず、影響額を合理的に算定できないことから2020年度業績予想を公表していないものの、有価証券報告書提出日時点では、当該見積り及び判断に直ちに重要な影響を与える状況には至っていないものと判断しています。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

中期経営戦略「Your Value Partner 2025」に基づき、世界に変革をもたらす革新的な研究開発を推進しました。その具体例として、2019年5月に発表したIOWN (Innovative Optical and Wireless Network) 構想に向けてグローバルを含む要素技術開発や産業での活用事例の創出に取り組むだけでなく、多様な領域で新たな価値創造の源泉となるため、様々な分野の産業界の方々とともに、産業競争力の強化や社会的課題の解決をめざす取り組みを推進しました。

なお、IOWNは主に、光技術を適用する「オールフォトンクス・ネットワーク」、サイバー空間上でモノやヒト同士の高度かつリアルタイムなインタラクションを可能とする「デジタルツインコンピューティング」、それらを含む様々なICTリソースを効率的に配備する「コグニティブ・ファウンデーション」の3つで構成されます。

○ IOWN構想を支える研究開発

- ・コンピュータの中で情報を処理・演算する装置であるプロセッサ内部の信号伝送を光で行うことで、電気での処理に起因する消費電力と発熱増大の問題を解決し、超低消費電力・高性能な情報処理を実現する光電融合プロセッサの実現をめざし、ナノフォトンクス技術を用いた光トランジスタ等、超小型光電変換素子を実現しました。
- ・現在の秒の基準である原子時計を超える精度を持つ光格子時計を複数つなぎ、時間の比較実験を行うために、国立大学法人東京大学との光周波数伝送実験をNTT東日本の光ファイバ網を使用して行いました。その結果、比較実験に必要な周波数精度を達成し、実験実施に向けて大きく前進しました。
- ・国立大学法人京都大学と、テクノロジーの進化と人が調和する新たな世界観を構築するプロジェクトを発足しました。哲学を始めとする人文・社会科学の知を活用し、リアルとバーチャルが融合する世界での新たな世界観の構築をめざします。

○ 研究開発のグローバル化

- ・2020年1月、業界におけるリーダーシップ及びIOWNの軸となる技術分野で優れた専門性を有するNTT・米Intel Corporation・ソニー株式会社の3社は、IOWN Global Forumを米国で設立しました。2020年3月からは広く会員募集を開始し、多くの国内外の企業がメンバーとして加入するとともに、オンライン会議を活用しながら、具体的な技術検討に着手しました。今後、様々なパートナーの皆さまとIOWN構想の早期実現をめざします。
- ・基礎研究の強化を目的に、2019年7月、3つの研究所を擁するNTT Research, Inc. を米国シリコンバレーに開設しました。量子計算科学、医療・健康・ヘルスケア、基礎暗号・ブロックチェーンの各分野において、米国や欧州の大学・研究機関等と共同研究を開始しています。

○ B2B2Xモデル推進及びデジタルトランスフォーメーションの推進に向けた研究開発

- ・米MLB (Major League Baseball) のライブビューイングにおいて、従来4台のカメラで撮影していたワイド映像を1台で撮影可能とする視差なしワイドカメラを活用したUltra Reality Viewing技術を実現しました。視差をなくすことにより被写体の正確な形状での撮影等を可能にしました。
- ・PSTNマイグレーションに向け、従来の電話網として使用されているメタルケーブルを継続利用したまま、変換装置を経てNTT東日本・NTT西日本のIP網 (NGN) へつなげつつ、他事業者とのIPでの接続や、中継/信号交換機のIP化を可能とする基盤的技術を実現しました。
- ・国立大学法人北海道大学、岩見沢市と連携し、遠隔監視による無人状態での農機完全自動走行を実現するため、最適な測位・位置情報配信方式や、最適なネットワーク技術、IoT機器データの収集やAIによる分析について検証を開始しました。

○ その他最先端研究の推進

- ・国立大学法人東京工業大学と、超高速に動作する全光スイッチを世界最小の消費エネルギーで実現しました。プラズモニクスと呼ばれるナノサイズの光導波路に光を閉じ込める技術と、優れた光特性を有するグラフェンを結合させることで、電気制御では到達不可能な超高速スイッチ動作を低消費エネルギーで実現することに成功しました。この技術を用いることで、将来の光情報処理集積回路における超高速制御への活用をめざします。
- ・シート状の炭素材料であるグラフェンを自発的に円筒状の三次元構造に変形させ、その内部で神経細胞を長期培養することで、マイクロ～ミリメートルスケールの微小な神経細胞ファイバを再構築する手法の開発に

成功しました。これにより、幹細胞を用いた再生医療の基盤技術や、損傷した生体組織に埋め込むフレキシブル刺激電極の作製技術、薬剤スクリーニングのための生体組織作製技術等、新たなバイオデバイス応用に繋がると期待されます。

- ・ JAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）と、地上と宇宙をシームレスにつなぐ超高速大容量でセキュアな光・無線通信インフラの実現をめざした協定を締結しました。両者の技術融合による社会インフラ創出に向けて、宇宙光無線通信、次世代地球観測、低軌道衛星と地上局間通信等の分野で共同研究を実施します。
- ・ 電波の届きにくい海中の通信エリア化に向け、海中の伝搬路変動を克服する超音波MIMO多重伝送技術により、現在より2桁高速な1Mbit/sの海中通信を実現しました。

これらの研究開発活動に取り組んだ結果、当事業年度において当社が要した費用の総額は1,023億円（前期比3.1%増）となり、その対価として、基盤的研究開発収入1,005億円（前期比2.6%増）を得ました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの研究開発の概要は、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘要
移動通信事業	92,804	通信事業の競争力強化に向けた移動通信ネットワークの高機能化、及びスマートライフ事業の拡大をめざしたサービスやデバイスの分野におけるイノベーション創出に向けた研究開発等
地域通信事業	84,091	IP・ブロードバンド化の進展、ユーザーニーズの多様化に対応するアクセスサービスの拡充及び付加価値の高いサービスの研究開発等
長距離・国際通信事業	20,392	IPネットワークからプラットフォームの分野における高い付加価値をもったサービス開発等
データ通信事業	21,793	システムインテグレーションの競争力強化に向けた技術開発等
その他の事業	106,311	ICT社会の発展を支える高度なネットワークと新サービスを実現する基盤技術や、環境負荷低減に貢献する技術、通信・情報分野に大きな技術革新をもたらす新原理・新部品・新素材技術に関する研究開発等
小計	325,391	
セグメント間取引消去	100,500	
合計	224,891	

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

NTTグループ（当社及び連結子会社）では、投資の軸足を、通信インフラの計画的な整備を中心とした投資から、各種のサービス需要に対応して進める投資にシフトしています。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)	摘要
移動通信事業	572,765	△3.5%	移動通信サービス用設備の拡充・改善等
地域通信事業	522,508	△3.4%	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	279,310	14.3%	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
データ通信事業	193,843	8.2%	データ通信設備の拡充・維持等
その他の事業	238,223	71.8%	不動産の新設・取得等
合計	1,806,649	6.5%	

(注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。

2. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当しています。

3. 設備投資には、無形資産の取得に係る投資が含まれています。

4. 設備投資額は有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得に要した発生ベースでの把握金額を記載しており、連結キャッシュ・フロー計算書上の「有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得による支出」の金額とは、以下の差額が生じています。

(当連結会計年度)

有形固定資産・無形資産及び投資不 動産の取得による支出	1,856,351百万円
設備投資額（合計）との差額	49,702百万円

2【主要な設備の状況】

NTTグループ（当社及び連結子会社）における設備の状況は、次のとおりです。

(1) セグメント内訳

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	電気通信 事業設備等	土地	建物	その他	合計	
移動通信事業	1,819,142	153,256	275,409	984,048	3,231,855	27,558
地域通信事業	3,260,921	260,986	712,569	579,726	4,814,202	74,754
長距離・国際通信事業	153,202	83,018	318,083	1,139,073	1,693,376	51,580
データ通信事業	111,476	49,318	106,410	1,106,975	1,374,179	133,196
その他の事業	32,032	157,057	232,265	1,211,401	1,632,755	31,951
合計	5,376,773	703,635	1,644,736	5,021,223	12,746,367	319,039

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社及び主要な連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 （百万円）	土地面積 （㎡）	事業所の数	従業員数 （人）
日本電信電話㈱	機械設備	-	819,597.52	本社（1） その他（4）	2,494
	空中線設備	-			
	端末設備	-			
	市内線路設備	-			
	市外線路設備	-			
	土木設備	-			
	海底線設備	-			
	土地	27,746			
	建物	84,895			
	リース資産	14			
	その他	47,056			
	合計	159,712			

(2020年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
株NTTドコモ	機械設備	1,184,896	3,780,923.00	本社 (1) 支社・支店等 (8)	8,100
	空中線設備	548,735			
	端末設備	-			
	市内線路設備	30,500			
	市外線路設備	-			
	土木設備	13,793			
	海底線設備	-			
	土地	196,402			
	建物	261,471			
	リース資産	2,257			
	その他	760,169			
	合計	2,998,226			
東日本電信電話株	機械設備	322,286	7,909,484.61	本社 (1) 支店 (29)	4,952
	空中線設備	3,155			
	端末設備	19,079			
	市内線路設備	875,255			
	市外線路設備	3,193			
	土木設備	570,353			
	海底線設備	466			
	土地	194,470			
	建物	378,591			
	リース資産	1,400			
	その他	136,069			
	合計	2,504,320			

(2020年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
西日本電信電話(株)	機械設備	269,458	10,331,099.49	本社 (1) 支店 (30)	3,294
	空中線設備	7,418			
	端末設備	9,763			
	市内線路設備	1,050,774			
	市外線路設備	1,623			
	土木設備	490,894			
	海底線設備	3,364			
	土地	170,524			
	建物	321,526			
	リース資産	187			
	その他	120,051			
	合計	2,445,586			
エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ(株)	機械設備	126,069	853,249.15	本社 (1) 支店等 (14)	5,523
	空中線設備	1,601			
	端末設備	1,907			
	市内線路設備	1,125			
	市外線路設備	6,618			
	土木設備	-			
	海底線設備	552			
	土地	48,728			
	建物	195,789			
	リース資産	16,948			
	その他	165,007			
	合計	564,349			

(2020年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	機械設備	99,209	153,380.00	本社 (1) 支店等 (19)	11,515
	空中線設備	-			
	端末設備	8,765			
	市内線路設備	-			
	市外線路設備	-			
	土木設備	-			
	海底線設備	-			
	土地	56,064			
	建物	81,414			
	リース資産	476			
	その他	298,793			
	合計	544,721			

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、新型コロナウイルスの影響による新規システムインテグレーション受注や各種サービス販売等への影響により大きく変動する状況です。新型コロナウイルスの終息時期や第二波の到来等が見通せず影響額を合理的に算定できないことから、現時点での開示を見送り、影響額の合理的な算定が可能となった段階で速やかに開示することを予定しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	6,192,920,900
計	6,192,920,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,900,788,940	3,900,788,940	㈱東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	3,900,788,940	3,900,788,940	—	—

(注) 2019年11月5日開催の取締役会の決議により、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は1,950,394,470株増加し、3,900,788,940株となっています。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月1日 (注1)	1,136,697,235	2,273,394,470	—	937,950	—	2,672,826
2015年11月13日 (注2)	△177,000,000	2,096,394,470	—	937,950	—	2,672,826
2018年9月26日 (注3)	△146,000,000	1,950,394,470	—	937,950	—	2,672,826
2020年1月1日 (注4)	1,950,394,470	3,900,788,940	—	937,950	—	2,672,826

- (注) 1. 2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っています。
 2. 2015年11月13日をもって自己株式177,000,000株を消却しています。
 3. 2018年9月26日をもって自己株式146,000,000株を消却しています。
 4. 2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っています。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	263	66	5,021	1,607	884	627,208	635,052	—
所有株式数 (単元)	12,609,464	7,633,292	656,707	430,076	9,401,519	22,499	8,209,149	38,962,706	4,518,340
所有株式数の 割合(%)	32.36	19.59	1.69	1.10	24.13	0.06	21.07	100.00	—

- (注) 1. 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ2,655,939単元及び12株含まれています。なお、自己株式265,593,912株は株主名簿上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は、265,592,712株です。
 2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ574単元及び88株含まれています。
 3. 単元未満株式のみを有する株主数は、177,037人です。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	1,260,906	34.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	200,508	5.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	165,856	4.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	59,576	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	53,432	1.47
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 （常任代理人 ㈱みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号）	48,451	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	41,995	1.16
モックスレイ・アンド・カンパニ ー・エルエルシー （常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行）	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U. S. A. （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号）	37,588	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	27,405	0.75
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044 （常任代理人 ㈱みずほ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286 U. S. A. （東京都港区港南二丁目15番1号）	27,206	0.75
計	—	1,922,927	52.90

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 265, 592, 700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3, 630, 677, 900	36, 306, 767	—
単元未満株式	普通株式 4, 518, 340	—	—
発行済株式総数	普通株式 3, 900, 788, 940	—	—
総株主の議決権	—	36, 306, 767	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 57, 400株、88株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 574個が含まれており、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれていません。

② 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本電信電話㈱	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	265, 592, 700	—	265, 592, 700	6. 8%
計	—	265, 592, 700	—	265, 592, 700	6. 8%

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が1, 200株あります。なお、当該株式数は上記 (発行済株式) の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれています。
2. 2019年11月5日開催の取締役会の決議により、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年5月10日) での決議状況 (取得期間 2019年5月13日～2019年7月31日)	106,000,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,960,200	249,999,891,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,039,800	108,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	4.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	4.8	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年8月6日) での決議状況 (取得期間 2019年8月7日～2019年9月30日)	106,000,000	300,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	97,960,000	251,071,480,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,040,000	48,928,520,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	7.6	16.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	7.6	16.3

会社法第155条第8号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年5月10日) での決議状況 (取得日 2019年5月14日)	605,832	買取単価に買取対象株式数を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	605,832	1,475,200,920
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 1. 2019年11月5日開催の取締役会の決議により、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、上記の株式数は当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

2. 会社法第155条第8号による取得について、買取単価は、買取日の東京証券取引所における当社普通株式の終値として取締役会で決議しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に関する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	76,880	201,244,517
当期間における取得自己株式	4,553	11,388,792

- (注) 1. 2019年11月5日開催の取締役会の決議により、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っています。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前に取得した株式数29,316株、株式分割により増加した株式数29,316株及び株式分割後に取得した株式数18,248株です。
2. 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	—	—	80,775,400	199,999,890,400
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	5,692	15,034,308	2,816	7,097,932
保有自己株式数	265,592,712	—	184,819,049	—

- (注) 1. 当期間における「その他（第三者割当による自己株式の処分）」は、2020年3月24日開催の取締役会の決議により実施したトヨタ自動車株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分です。
2. 2019年11月5日開催の取締役会の決議により、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っています。当事業年度における単元未満株式の買増請求による売渡の内訳は、株式分割前に受け渡した株式数1,446株、株式分割により増加した株式数1,446株及び株式分割後に受け渡した株式数2,800株です。
3. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。
4. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社では、持続的に企業価値を高めるとともに、株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。株主の皆さまへの還元においては、継続的な増配を基本的な考えとしています。また、自己株式取得については、業績動向等を踏まえ機動的に実施し、資本効率の向上を図っていきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度においては、上記の方針に基づき、中間配当金として1株当たり95円、期末配当金として1株当たり47.5円を決定しています。なお、当社は、2019年11月5日開催の取締役会の決議により、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割（以下「当該株式分割」という。）を行っており、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出した場合の中間配当を含めた当事業年度の年間配当額は1株当たり95円となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のための投資や資本効率を意識した資本政策等に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、振替法第151条第1項に基づき、振替機関より通知された毎年9月30日における株主又は当該通知において当該株主の有する株式の質権者として示された者のうち、前条第1項各号に掲げる者に対して、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月5日 取締役会決議	172,674	95
2020年6月23日 株主総会決議	172,672	47.5

- (注) 1. 2019年11月5日取締役会決議に基づく配当の1株当たり配当額については、当該株式分割調整前の金額を記載しています。
2. 2020年6月23日株主総会決議に基づく配当の1株当たり配当額については、当該株式分割調整後の金額を記載しています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

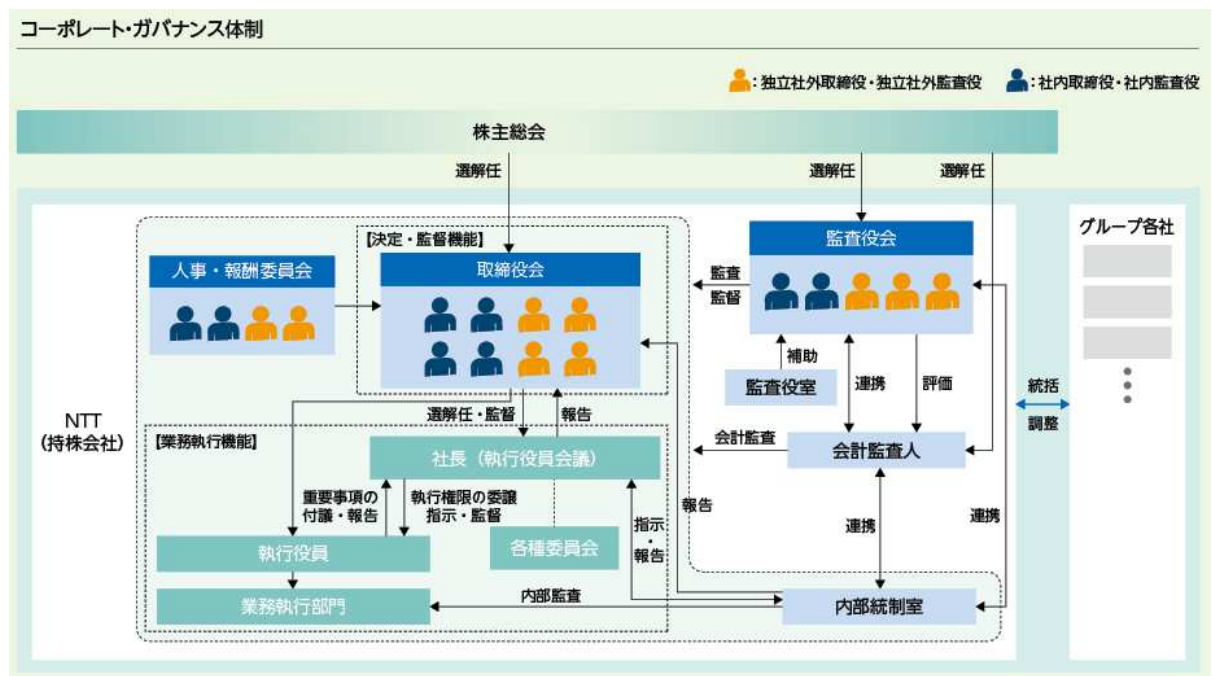
当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員等、様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制強化していくことが重要であると考えています。中期経営戦略「Your Value Partner 2025」に基づき、「Your Value Partner」としてパートナーの皆さまとともに社会的課題の解決をめざした活動を推進するために、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底を基本方針として取り組んでいます。

②企業統治の体制

当社は、業務執行を適切に監督する機能を強化するため、独立社外取締役を複数名選任するとともに、独立社外監査役が過半数を占める監査役会を設置することにより監査体制の強化を図っています。また、執行役員制度を導入することにより、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と、執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図っています。加えて、当社は独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会を任意に設置し、人事・報酬の決定における客観性・透明性の更なる向上を図っており、監査役会設置会社形態による統治機能が十分有効であると判断しています。

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた「組織規程」に則って執行されており、意思決定は、取締役会の監督の下、社長・副社長、執行役員及び各組織の長の責任を定めた「責任規程」に基づいて行っています。また当社は、グループ経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、重要な業務執行に関する各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



○ 取締役会

取締役会は、独立社外取締役4名を含む取締役8名で構成されています。原則として毎月1回、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、「取締役会規則」に定められた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。

- 監査役会
監査役会は、社内監査役2名と独立社外監査役3名（各1名ずつ女性2名を含む）の合計5名で構成されています。業務執行者とは異なる独立した立場から業務監査及び会計監査を実施し、取締役の職務執行状況を監査しています。
- 人事・報酬委員会
取締役の人事・報酬の決定における客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の事前審議機関として独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めています。
2019年度は人事・報酬委員会を5回開催し、ガバナンスの更なる強化に向けた取締役会のあり方や執行役員制度の導入等について活発な議論を実施しています。
- 執行役員会議
会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、執行役員等で構成する「執行役員会議」において審議した上で決定することとし、週1回程度開催することとしています。なお、意思決定の透明性を高めるため、「執行役員会議」には監査役1名も参加することとしています。
- 各種委員会
「執行役員会議」の下には、重要な業務執行に関して課題ごとに議論する委員会を設置しています。主な委員会としては、グループとしてのR&Dビジョンや技術開発戦略を審議する「技術戦略委員会」、一定規模以上の投資案件等を審議する「投資戦略委員会」、財務に関する基本方針や財務諸課題を審議する「財務戦略委員会」等があります。これらの委員会は原則として社長・副社長を委員長とし、関係する執行役員等が参加し、年間を通じて必要に応じて開催しています。

③企業統治に関するその他の事項

(A) 取締役会の状況

- 取締役会の構成
取締役会は、事業内容に応じた規模とし、専門分野等のバランス及び多様性を考慮した構成としており、業務執行の監督機能を強化する観点から選任している独立社外取締役4名を含む取締役8名で構成されています。
詳細につきましては「(2) 役員の状況」に記載しています。
- 取締役会の活動
原則として毎月1回、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、「取締役会規則」に定めた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。
- 取締役会の実効性評価
純粋持株会社である当社の取締役会は、グループ全体の中長期的な事業戦略に基づいたグループ各社の具体的な事業運営について、モニタリングする役割を担っています。
当社の取締役会は、執行役員等で構成する「執行役員会議」や、社長・副社長を委員長とし関係する執行役員等が参加する各種の委員会の審議を経て、グループ経営に係る重要事項等を決定するとともに、各取締役及び各執行役員の職務執行の状況をモニタリングしています。
取締役会においては、各取締役の所掌に基づき、現状のグループ経営等における課題とその解決に向けた取り組みが報告・審議されており、2019年度は、中期経営戦略「Your Value Partner 2025」に基づき、B2B2Xモデルの推進に向けた提携等の会社経営・グループ経営に関する重要事項、ガバナンスの更なる強化に向けた方針の策定等を中心に、活発な議論がなされました。また、従来の取締役会付議案件の社外取締役への事前説明に加え、2019年度は当面の課題や検討状況等について代表取締役から取締役会後に説明し、執行の注力内容と取り組み趣旨の明確化に努めることで、取締役会の監督機能の強化を図りました。
更には、独立社外取締役に当社の事業をより深く理解してもらえるように、主要な子会社の経営陣と各社の経営戦略について意見交換を実施するとともに、当社が力を入れている研究開発に関する展示会に参加いただき、最先端の研究成果等について説明しました。他にも、独立社外取締役と監査役、独立社外取締役と代表取締役、独立社外取締役と国内外の主要グループ会社経営陣、及び当社と主要なグループ会社の独立社外取締役等との間で、NTTグループの経営課題について適宜意見交換を行いました。
これらの意見交換会において、独立社外取締役及び監査役から、当社の取締役会等に関し、十分な情報提供と活発な議論が行われており、実効性が確保できているとのご意見を頂いているところです。
また、2019年度は取締役会の継続的な実効性向上を通じて経営ガバナンスを強化する目的で、全取締役・監査役を対象に取締役会に関するアンケート調査を行い、取締役会としての実効性評価を実施しました。取締役会の役割と責務、構成、運営、満足度といった観点での質問を行い、第三者機関を通じて取りまとめた結

果、全ての設問において肯定的意見が多数を占めており、取締役会に期待される重要な役割・責務が十分に果たされていることを確認しました。

なお、取締役会の戦略的な議論の活性化のため、取締役会の規模を適正化したいと考え、2020年6月23日開催の株主総会を経て、4名の独立社外取締役を含む8名の取締役が就任しており、独立社外取締役比率は50%となりました。加えて、経営に関する決定、監督機能と業務執行の分離を明確に図るため、執行役員制度を導入しています。

こうした取り組みを踏まえ、当社としては、取締役会の実効性は確保されていると評価しています。

○ 取締役の選解任方針・選解任手続

当社の取締役会の構成は、「NTTグループ人事方針」における経営陣の選任の方針に基づき、NTTグループの課題解決に資するスキルを有する人材をグループ内外から幅広く選任していきます。なお、社外役員については、幅広い経営視点・専門家としての意見を期待するとともに、社内外の取締役については、ダイバーシティの推進も踏まえて選任することとしており、2020年6月23日開催の株主総会を経て取締役は8名となり、女性1名を含め、独立社外取締役比率は50%となりました。また、選解任については、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会での審議を経て行うこととします。なお、当社においては、法令の定め（「日本電信電話株式会社等に関する法律」第10条第1項）により、外国人を取締役とすることはできません。

NTTグループは、信頼され選ばれ続ける「Your Value Partner」として、お客さまに対してワールドワイドに新たな価値を創造することを通じて、社会的課題の解決と安心・安全で豊かな社会の実現に寄与していきます。その価値観を共有できる人材をNTTグループ全体のトップマネジメント層にグループ内外から幅広く選任していくこととしています。

取締役候補は、NTTグループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任しています。なお、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を独立社外取締役とし、原則、複数名選任します。

なお、取締役候補の選任にあたっては、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会の審議を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

○ 後継者計画

最高経営責任者の後継者候補については、技術革新、市場動向、経営環境の変化のスピードに対応できる後継者候補の確保が重要と捉え、幅広い職務経験、重要ポストへの配置等を通じ、候補者の多様性を担保し、人格、見識ともに優れた時世に合った人材を登用していけるよう育成を行っています。なお、選任にあたっては、取締役会の事前審議機関として独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しています。

○ 取締役の活動の支援体制等

独立社外取締役に対しては、取締役会事務局を連絡先とし、常日頃より、業務執行に関する問い合わせ、説明等のサポートを実施しています。

○ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

○ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、この選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めています。

(B) 監査役会の状況

「(3) 監査の状況 ①監査役会の状況」に記載しています。

(C) その他

○ 内部統制システムの整備の状況

当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会にて決議しています。その方針の基本的考え方は、以下のとおりです。

(a) 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。

(b) 上記内部統制システムの整備のため、内部統制室を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な内部監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施する。

(c) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。

(d) 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施する。

○ 取締役・監査役に対する研修

NTTグループ会社役員に対しては、グローバルにわたる経済・社会問題、コンプライアンス、リスクマネジメント等、様々な研修の機会を設けるとともに、新たな職務経験等を積ませることで、激変する経営環境に対応できるトップマネジメントに相応しい候補者の育成に努めています。また、独立社外役員に対しては、グループ会社の事業動向や当社研究所等における最新の研究開発成果への理解を深める機会を設ける等、NTTグループ事業への理解を更に深める取り組みも行っています。

○ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

○ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めています。これは、経営環境に応じた柔軟な資本政策を行うことができるようにするものです。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは株主への機動的な利益還元を行うことができるようにするものです。

当社は、取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものです。

○ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするものです。

○ コンプライアンス体制の整備状況

《NTTグループ企業倫理憲章の制定》

健全な企業活動を推進していくためには、法令を遵守し、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠という認識のもと、2002年11月、「NTTグループ企業倫理憲章」を策定しました。

「NTTグループ企業倫理憲章」は、NTTグループに所属する全ての役員及び社員を対象に、企業倫理に関する基本方針と具体的な行動指針を示しています。行動指針には、社会的責務の大きな企業グループの一員として、不正や不祥事の防止に努めること、企業内機密情報の漏えいを防止すること、お客さまやお取引先との応接の際の過剰な供授をなくすこと等、公私を問わず高い倫理観を持って行動することを定めています。

《NTTグループ企業倫理憲章の浸透に向けた取り組み》

「NTTグループ企業倫理憲章」を実効性のあるものとするために、社員向けの企業倫理研修等を実施するとともに、社員向けWebサイトでは「NTTグループ企業倫理憲章」の内容や企業倫理上問題となる事例を詳しく解説し、社員の理解度向上に努めています。また、社員への意識調査を毎年実施して浸透度を測り、更なる企業倫理の浸透度向上に活かしています。

《企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）の設置》

不正や不祥事の未然防止を図るために、グループ各社において社内受付窓口を設けているほか、当社が弁護士事務所に委託して、全グループ企業を対象とした「企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）」を設けています。

寄せられた相談や通報は各主管担当において調査・対応し、グループ各社の企業倫理委員会で報告された上で、年1回以上の頻度で当社の企業倫理委員会でも全申告内容と対応状況を取りまとめ、取締役会に報告しています。

なお、これらの窓口への通報者は、通報したことによる不利益が生じないよう保護されることが「NTTグループ企業倫理憲章」に明記されています。

また、経営陣から独立した窓口として監査役への独立通報ルートを開設・運用しており、社外申告窓口を通じた通報は、原則として監査役へも同時に直接的な送付を行うとともに、監査役へ対してのみ通報することも可能としています。

《贈収賄防止》

NTTグループは、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもと、いかなる贈収賄や便宜供与、ファシリテーションペイメント^(注)等の不正を禁止していま

す。特に贈賄防止に関しては、「贈賄防止ハンドブック」を作成し、海外子会社も含めたグループ企業社員に周知するとともに、社内Webサイトにも公開し、理解徹底に努めています。

さらに、当社、NTT東日本・西日本については「日本電信電話株式会社等に関する法律」により贈収賄が禁止事項とされ、これに違反した場合は法的に罰せられます。

(注) ファシリテーションペイメント：通常の行政サービスにかかわる手続円滑化のみを目的とした小額の支払い

《サプライヤーとの協働》

サプライチェーンにおける賄賂をはじめとした不正行為等に対し、サプライヤーの皆さまとともに社会規範や法令を遵守し、社会的責任を果たしていくため、「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」を制定・公開しています。この「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」において、「政治・行政との健全かつ正常な関係を保ち、贈賄や違法な政治献金等を行わないこと」「ステークホルダーとの関係において不適切な利益の供与や受領を行わないこと」等の遵守をサプライヤーの皆さまへお願いし、サプライヤーも含めた不正行為の防止等に取り組んでいます。

○ リスク管理体制の整備の状況

《ビジネスリスクマネジメント》

身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメントの基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定しています。代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は2019年度において1回開催され、全社的に影響を与える想定されるリスクの特定及びその管理方針等について議論しました。

また、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組むため、NTTグループビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定しグループ各社に配布しています。本マニュアルにより、リスク発生に備えた事前対処策、リスクが顕在化した場合におけるグループ連携方法や対応方針、情報連絡フロー等を定め、迅速な対応を可能とする体制を整備し運用しています。

《リスクの抽出・重点リスクの特定》

当社では社会環境の変化等を踏まえ、想定するリスクや、その管理方針の見直しを随時行っています。リスクの抽出にあたっては、ビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、NTTグループを取り巻くリスクの分析プロセスを策定し、このプロセスに則って定期的にリスク分析を実施することで、全社リスクを特定します。さらに、それらリスクの相関分析を行い、最も重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「重要リスク」と特定し、その対応策を決定します。

なお、事業等のリスクについては、「第2 事業の状況」に記載しております。

○ 株主及び投資家の皆さまとの対話

当社は株主の皆さまとの対話を重視した経営を推進しており、株主総会の場での対話はもちろんのこと、社長をはじめとする経営幹部は、機関投資家の皆さまとの個別面談や個人投資家の皆さまに向けた説明会を通じて、業績動向はもとより、中期的な経営戦略やガバナンス等の説明・質疑応答等についても株主の皆さまとの対話を積極的に進めています。

株主の皆さまとの対話を通じていただいたご意見等につきましては適切に共有されており、中期経営戦略「Your Value Partner 2025」の策定にあたっては、株主の皆さまの意見も踏まえて検討・策定を実施しました。

なお、株主の皆さまとの対話に際しては、インサイダー情報の管理徹底はもちろんのこと、フェア・ディスクロージャー（適時、公正かつ公平な情報開示）に配慮して、積極的な情報開示を進めています。海外投資家の皆さまの利便性向上のため、開示資料の日英同時開示に努めており、事業報告を含む招集通知全文についても日英同時で株主総会開催日の1ヶ月以上前に開示しました。

《株主及び投資家の皆さまとの建設的な対話に関する方針》

(a) 統括する経営陣/取締役の指定

取締役財務部門長を責任者とし、財務部門にIR室を設置しています。

(b) 有機的な連携のための方策

「財務戦略委員会」等において定期的に決算状況を議論する等、関係各部署と連携の上、コミュニケーションを充実させています。

(c) 対話手段の充実

個別面談のほか、投資家の皆さまのニーズを踏まえたテーマ別説明会等を開催しています。

(d) 効果的なフィードバック

株主や投資家の皆さまからいただいた意見を経営幹部やグループ各社に共有し、コミュニケーションの充実に役立てています。

(e) インサイダー情報の管理

ディスクロージャーポリシーに基づき、公正かつ公平な情報開示を実施しています。

《対話充実にに向けた取り組み（当事業年度）》

- ・機関投資家の皆さま向け
 - (a) 四半期ごとの決算説明会の実施（4回）
 - (b) 国内外のIRカンファレンスへの参加（8回）
 - (c) NTT IR DAY（機関投資家の皆さま向けの説明会）の開催（1回）
 - (d) 国内外での個別説明会の実施（延べ350件以上）
（議題：中期経営戦略・業績・ガバナンス等）
- ・個人投資家の皆さま向け
 - (a) 会社説明会の実施（15回）
（経営層による会社説明会4回を含む）
 - (b) オンライン会社説明会の実施（1回）
 - (c) 個人投資家フェアへの参加（1回）

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	篠原 弘道	1954年3月15日生	1978年 4月 日本電信電話公社入社 2009年 6月 当社 取締役 研究企画部門長 2011年 6月 当社 取締役 研究企画部門長、 情報流通基盤総合研究所長兼務 2011年10月 当社 取締役 研究企画部門長 2012年 6月 当社 常務取締役 研究企画部門長 2014年 6月 当社 代表取締役副社長 研究企画部門長 2018年 6月 当社 取締役会長 (現在に至る)	注3	44,300
代表取締役 社長 社長執行役員 CEO (Chief Executive Officer)	澤田 純	1955年7月30日生	1978年 4月 日本電信電話公社入社 2008年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社 取締役 経営企画部長 2011年 6月 同社 常務取締役 経営企画部長 2012年 6月 同社 代表取締役副社長 経営企画部長 2013年 6月 同社 代表取締役副社長 2014年 6月 当社 代表取締役副社長 2018年 6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る) 2018年 8月 NTT株式会社 代表取締役社長 (現在に至る)	注3	34,400
代表取締役 副社長 副社長執行役員 事業戦略担当 CFO (Chief Financial Officer) CCO (Chief Compliance Officer) CHRO (Chief Human Resource Officer)	島田 明	1957年12月18日生	1981年 4月 日本電信電話公社入社 2007年 6月 当社 経営企画部門担当部長 2007年 7月 西日本電信電話株式会社 財務部長 2009年 7月 東日本電信電話株式会社 総務人事部長 2011年 6月 同社 取締役 総務人事部長 2012年 6月 当社 取締役 総務部門長 2012年 6月 西日本電信電話株式会社 取締役 2015年 6月 当社 常務取締役 総務部門長 2018年 6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る) 2018年 8月 NTT株式会社 取締役 2018年10月 同社 取締役副社長 (現在に至る)	注3	21,908
代表取締役 副社長 副社長執行役員 技術戦略担当 CTO (Chief Technology Officer) CIO (Chief Information Officer) CDO (Chief Digital Officer)	澁谷 直樹	1963年2月25日生	1985年 4月 当社入社 2013年 7月 東日本電信電話株式会社 経営企画部 中期経営戦略推進室長 2014年 6月 同社 取締役 ネットワーク事業推進本部 設備企画部長 2017年 7月 同社 取締役 ネットワーク事業推進本部 設備企画部長 東京オリンピック・パラリンピック推進室 長兼務 2018年 6月 同社 代表取締役副社長 ビジネス開発本 部長 2019年 7月 同社 代表取締役副社長 ビジネス開発本 部長 デジタル革新本部長兼務 2020年 6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る)	注3	9,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	白井 克彦	1939年9月24日生	1965年 4月 早稲田大学 第一理工学部助手 1968年 4月 同 理工学部専任講師 1970年 4月 同 理工学部助教授 1975年 4月 同 理工学部教授 1994年11月 同 教務部長兼国際交流センター所長 1998年11月 同 常任理事 2002年11月 同 総長 2010年11月 同 学事顧問 2011年 4月 放送大学学園 理事長 2012年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2012年 6月 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役 2016年11月 早稲田大学 名誉顧問 (現在に至る)	注1 注3	9,600
取締役	榊原 定征	1943年3月22日生	1967年 4月 東洋レーヨン株式会社 (現 東レ株式会社) 入社 2002年 6月 同社 代表取締役社長 2010年 6月 同社 代表取締役取締役会長 2010年 6月 株式会社商船三井 取締役 2012年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2013年 6月 株式会社日立製作所 取締役 2014年 6月 一般社団法人 日本経済団体連合会会長 2014年 6月 東レ株式会社 取締役会長 2015年 6月 同社 相談役最高顧問 2017年 6月 同社 相談役 2018年 6月 同社 特別顧問 2018年 6月 一般社団法人 日本経済団体連合会名誉 会長 (現在に至る) 2019年 3月 株式会社シマノ 取締役 (現在に至る) 2019年 5月 株式会社ニトリホールディングス 取締役 (現在に至る) 2019年12月 株式会社産業革新投資機構 取締役 取締役会議長 (現在に至る)	注1 注3	20,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	坂村 健	1951年7月25日生	2000年 4月 東京大学大学院 教授 (情報学環・学際情報学府) 2002年 1月 Y R P ユビキタス・ネットワーキング研究所 所長 (現在に至る) 2009年 4月 東京大学大学院 情報学環 ユビキタス情報社会基盤研究センター長 2014年10月 一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構理事長 (現在に至る) 2017年 4月 東洋大学 情報連携学部 教授 学部長 (現在に至る) 同 学術実業連携機構機構長 2017年 6月 東京大学 名誉教授 (現在に至る) 2019年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2019年 8月 一般社団法人IoTサービス連携協議会 理事長 (現在に至る)	注1 注3	900
取締役	武川 恵子	1958年4月23日生	2008年 7月 内閣府 大臣官房審議官 (共生社会政策担当兼大臣官房担当) 2009年 7月 同 大臣官房審議官 (男女共同参画局担当) 2012年12月 同 政府広報室長 2014年 7月 同 男女共同参画局長 2019年 4月 昭和女子大学 教授 2019年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2019年 6月 三井金属鉱業株式会社 監査役 (現在に至る) 2020年 4月 昭和女子大学 グローバルビジネス学部 教授 学部長 (現在に至る)	注1 注3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	前澤 孝夫	1955年10月24日生	1978年 4月 日本電信電話公社入社 2006年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ヒューマンリソース部長、研修センタ所長、総務部長兼務 2008年 6月 同社 取締役 法人事業本部副事業本部長 2011年 6月 同社 常務取締役 法人事業本部副事業本部長 2011年 8月 同社 常務取締役 第二営業本部長 2012年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティピー・シー コミュニケーションズ 代表取締役社長 2016年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る) 2018年 8月 NTT株式会社 監査役 (現在に至る)	注4	20,008
常勤監査役	高橋 香苗	1963年7月17日生	1987年 4月 当社入社 2013年 7月 当社 総務部門 内部統制室 次長 2014年 6月 当社 総務部門 内部統制室長 2016年 6月 東日本電信電話株式会社 取締役 神奈川事業部長 神奈川事業部神奈川支店長兼務 2016年 6月 株式会社NTT東日本-南関東 取締役 神奈川事業部長 神奈川事業部神奈川支店長兼務 2019年 6月 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 常務取締役 経営企画部長 NW設備事業部長兼務 2020年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注5	4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	飯田 隆	1946年9月5日生	1974年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） （現在に至る） 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 1991年 4月 第二東京弁護士会 副会長 1997年 4月 日本弁護士連合会 常務理事 2006年 4月 第二東京弁護士会 会長 2006年 4月 日本弁護士連合会 副会長 2012年 1月 宏和法律事務所開設（現在に至る） 2012年 6月 株式会社島津製作所 監査役 （現在に至る） 2013年 6月 株式会社ジャフコ 監査役 2013年 6月 アルプス電気株式会社（現 アルプスアルパイン株式会社）取締役 （現在に至る） 2014年 6月 当社 監査役（現在に至る）	注2 注4	6,900
監査役	神田 秀樹	1953年9月24日生	1977年 4月 東京大学 法学部助手 1980年 4月 学習院大学 法学部講師 1982年 4月 同 助教授 1988年 4月 東京大学 法学部助教授 1991年 4月 同大学院 法学政治学研究科助教授 1993年 5月 同 法学政治学研究科教授 2016年 4月 学習院大学大学院 法務研究科教授 （現在に至る） 2016年 6月 東京大学 名誉教授（現在に至る） 2017年 6月 三井住友信託銀行株式会社 取締役 （現在に至る） 2019年 6月 当社 監査役（現在に至る）	注2 注4	0
監査役	鹿島 かおる	1958年1月20日生	1981年11月 昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入社 1985年 4月 公認会計士登録（現在に至る） 1996年 6月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）パートナー 2002年 6月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2006年 7月 同 人材開発本部人事担当 2010年 9月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）常務理事コーポレートカルチャー推進室、広報室担当 2012年 7月 同 常務理事 ナレッジ本部長 2013年 7月 EY総合研究所株式会社 代表取締役 2019年 6月 当社 監査役（現在に至る） 2019年 6月 三井住友信託銀行株式会社 取締役 （現在に至る） 2020年 3月 キリンホールディングス株式会社 監査役 （現在に至る）	注2 注4 注6	0
計					172,516

- (注) 1. 取締役 白井 克彦、榊原 定征、坂村 健及び武川 恵子の4氏は、社外取締役です。
2. 監査役 飯田 隆、神田 秀樹及び鹿島 かおるの3氏は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会から2年です。
4. 監査役任期は、2019年6月25日開催の定時株主総会から4年です。
5. 監査役任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会から3年です。
6. 監査役 鹿島 かおるの戸籍上の氏名は田谷 かおるです。

②社外取締役・社外監査役の状況

○社外取締役・社外監査役の選任手続

当社は、職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を適切に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としています。さらに、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役ないし社外監査役を、独立役員に指定しています。

《独立性判断基準》

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (a) 当社の基準を超える取引先^(注1)の業務執行者
- (b) 当社の基準を超える借入先^(注2)の業務執行者
- (c) 当社及び主要子会社^(注3)から、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
- (d) 当社の基準を超える寄付を受けた団体^(注4)の業務執行者

なお、以上の(a)から(d)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

(注1) 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社^(注3)との取引合計額が、当該事業年度における当社及び主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。

(注2) 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先とする。

(注3) 主要子会社とは、株式会社NTTドコモ、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データをいう。

(注4) 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社^(注3)からの寄付の合計額が、年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

○社外取締役・社外監査役の選任理由及び活動状況

当社は、業務執行を適切に監督する機能を強化するため、独立社外取締役を4名選任しています。いずれの独立社外取締役についても、大学等教育機関の運営責任者、企業経営者、もしくは政府における広報やダイバーシティ推進の責任者としての豊富な経験を有し、人格、見識ともにすぐれており、幅広い経営的視点からの助言を行う等、業務執行の監督機能強化へ重要な役割を果たしています。

独立社外取締役は、監査役及び内部統制室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により事業運営を監督しています。

当社は、監査役5名のうち、独立社外監査役を3名選任しています。いずれの独立社外監査役についても、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。

独立社外監査役を含む当社の監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果等を聴取し、あわせて意見交換を実施しています。また、内部統制室から内部監査結果について聴取し、あわせて意見交換を実施しています。

(3) 【監査の状況】

①監査役会の状況

○監査役会の構成

監査役会は、弁護士、大学教授及び公認会計士としての専門分野の経験、見識を有した独立社外監査役3名と社内監査役2名（各1名ずつ女性2名を含む）で構成され、独立社外監査役の独立性と社内監査役の高度な情報収集力を組み合わせた実効性のある監査を実施しています。そのうち監査役前澤 孝夫氏は当社及び当社関連会社の経理部門の業務経験があり、また監査役鹿島 かおる氏は、公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

詳細につきましては「(2) 役員の状況」に記載しています。

○監査役会の活動

2019年度は監査計画に基づき、グローバル事業再編や事業領域の拡大等、経営が大きく変化する中、法令に基づく監査に加え、中期経営戦略の進捗状況やコーポレート・ガバナンスの維持、向上に向けた取り組み状況等について、内部統制室・会計監査人・グループ会社監査役等との連携による効率的・効果的な監査に努めました。なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、2020年2月下旬以降に予定していた海外子会社との現地での意見交換を一部中止しましたが、Web会議で代替する等の対策を講じたことにより、監査活動への大きな影響はありませんでした。

独立社外監査役を含む当社の監査役は、取締役会等、重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換会や各取締役、グループ会社の代表取締役等とテーマに応じた議論を実施することで、取締役の職務の執行状況の実情を把握するとともに必要に応じて提言を行っています。2019年度は、代表取締役との意見交換を10回、各取締役・グループ会社の代表取締役との議論を42回実施しました。

2019年度においては監査役会を23回開催しました（井手 明子、前澤 孝夫、飯田 隆は23回のうち23回出席、神田 秀樹は15回のうち14回出席、鹿島 かおるは14回のうち14回出席）。また、「監査役会」とは別に「監査役打合せ会」を28回開催し、執行部から「幹部会議」付議案件の説明を聴取する等、情報の共有を図っています。さらに、会計監査人との意見交換を10回、内部統制室との意見交換を10回実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状態等について報告を受けるとともに、必要に応じ提言を行う等、会計監査人・内部監査部門と密に連携しています。

グループ各社に関する取り組みとしては、主要グループ会社19社の代表取締役からコーポレート・ガバナンスの状況やその維持、向上に向けた取り組み等を聴取し、それらについて議論を行うとともに、国内外主要拠点（19拠点）を訪問し、現地代表者から聴取、議論を行っています。また、主要グループ会社の監査役から監査結果等について報告を受け、意見交換を行うほか、定期的に監査役を対象とした社外有識者等による研修会を行う等、各社監査役の監査活動の向上に資する取り組みを実施しています。

このような活動を通じて、業務執行者とは異なる独立した立場から当社及びグループ各社に対し、健全でかつ持続的な成長と発展を促すとともに、コーポレート・ガバナンスの体制強化やコンプライアンス意識の向上に寄与しています。

○監査役会の実効性評価

2019年度は、監査活動を振り返り、次年度の監査計画への反映、及び監査品質の向上等を目的に監査役会の実効性を評価しました。各監査役によるアンケートの結果を基に、全監査役で議論・検証した結果、監査役会の実効性は確保されていると評価しました。なお、代表取締役との意見交換の機会を増やしたことにより、経営課題の共有やリスク認識の確認、監査役からの提言等がより活発に行えるようになったこと、会計監査人とのコミュニケーションの充実により、会計監査のプロセスの適正性確保に資することができたこと等が評価された一方、グローバル事業再編や事業領域の拡大等を踏まえ、内部統制室及びグループ会社監査役等との連携強化が必要と認識されました。

今後も監査役会の実効性の一層の向上に努めてまいります。

○監査役の選任方針・選任手続

監査役候補は、専門的な経験、見識等からの視点に基づく監査が期待できる人材を選任することとします。なお、取締役の業務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じおそれのない人材を社外監査役とし、会社法に則り監査役の半数以上を選任します。

監査役候補の選任手続については、監査役候補の選任方針に基づき取締役が提案する監査役候補について、社外監査役が半数以上を占める監査役会における審議・同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

○監査役の活動の支援体制等

監査役監査業務を支援する体制として、専任の社員4名で構成する監査役室を設置しています。さらに、会社の費用において弁護士等外部の専門家と契約を締結し、必要に応じて助言を得ることができるよう体制を整えています。

また、就任に際しては、市場動向やコンプライアンス等に関する研修を行っています。就任後も国内外の経済・社会問題等、多岐にわたる研修を行っています。

加えて社外監査役に対しては、当社及びNTTグループへの理解をさらに深めるため、視察の機会を設ける等の取り組みも行っていきます。

②内部監査の状況

内部統制室12名とグループ各社の内部監査部門が連携し、グループ全体の内部統制の整備・運用状況の検証等を行っています。具体的には、グループ各社の内部監査部門による内部監査、その監査状況についての親会社による監査レビューの実施、グループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査の実施、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況のテストにより、それらの有効性を検証し、強化に取り組んでいます。

また、内部統制室は、上記の結果を社長及び取締役会へ報告するとともに、監査役会及び会計監査人に報告・共有し、必要な連携を図っています。

さらに、内部統制室は、上記の結果を関係部門へも共有しています。関係部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っています。

③会計監査の状況

○会計監査人の活動

当社は、会計監査人として、1985年以降、有限責任 あずさ監査法人を選任しています。

会計監査人は、監査役会における監査計画及び監査結果の報告等や、内部統制室との間で財務報告に係る内部統制評価手続の一環として統制状況をモニタリングする体制の整備等を通じて、監査役会、内部統制室と十分に連携し、適正な監査を行っています。2019年度の監査を執行した公認会計士は金井 沢治、袖川 兼輔、大木 正志であり、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士25名、その他30名です。

なお、監査の独立性を保持するため、あずさ監査法人の業務執行社員の公認会計士法に基づくローテーションについても適切に実施しており、筆頭業務執行社員は、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与せず、関与した後は5会計期間のインターバルを設けています。

また、筆頭業務執行社員以外の業務執行社員は、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与せず、関与した後は2会計期間のインターバルを設けています。

○会計監査人の選任方針及び理由等

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の候補の選任に際しては、監査役会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価し、監査役会の決議を経て株主総会に付議することとしています。

また、解任・不再任については、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

④監査報酬の内容等

○監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	316	15	333	0
連結子会社	2,450	96	2,537	70
計	2,766	111	2,870	70

当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人に対して支払っている非監査業務の内容は、監査・保証実務委員会実務指針第86号（受託業務に係る内部統制の保証報告書）に基づく内部統制の整備状況の検証業務及び国際財務報告基準に関する指導・助言業務等です。

○監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク）に対する報酬（上記の監査公認会計士等に対する報酬を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1,667	188	2,236	197
計	1,667	188	2,236	197

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に属するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社442社の財務諸表の監査であり、非監査業務については、国内外の連結子会社49社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等です。

○その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

○監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しています。

○監査役会による会計監査人の評価及びその理由

監査役会は、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目とし、具体的には会計監査人の品質管理、監査チームの編成、監査役会や経営者等とのコミュニケーション、海外のネットワーク・ファームの品質、監査報告等について評価を行い、当社の会計監査人として相応しい業務遂行能力、品質管理体制を有していることを確認しています。

○監査役会による会計監査人への報酬等の同意理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員報酬等】

○方針

当社の取締役の報酬方針及び報酬の構成・水準については、客観性・透明性の向上を目的に、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しています。2019年度は人事・報酬委員会を5回開催したほか、委員会メンバーによる意見交換会を複数回開催しました。

取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しています。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしています。賞与は、当事業年度のEPS等を業績指標とし、その達成度合い等を勘案して支給することとしています。なお、業績指標については、中期経営戦略で掲げた財務目標等を指標に設定しており、具体的にはEPS・営業利益・ROIC・Capex to Sales・海外売上高・海外営業利益率・B2B2Xプロジェクト数で評価することとしています。

また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬並びに賞与の一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしております。なお、報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおそ「固定報酬：業績連動報酬＝70%：30%」となります。

さらに、中期経営戦略の達成と持続的成長、及び中長期的な企業価値向上をより強く意識することを目的に、2021年度以降、総報酬に占める業績連動報酬割合を拡大する方向で検討をしています。

社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしています。

○当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	月額報酬	役員賞与	総 額
取締役（社外取締役を除く）	11名	447百万円	98百万円	545百万円
監査役（社外監査役を除く）	2名	74百万円	—	74百万円
合計	13名	521百万円	98百万円	619百万円

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬額については、2006年6月28日開催の第21回定時株主総会において、取締役（15名以内）の報酬額を年額7億5,000万円以内、監査役（5名以内）の報酬額を年額2億円以内と決議いただいています。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役6名に対する使用人分賞与18百万円があります。
3. 役員賞与の支給にあたり、当事業年度の業績指標のうち、海外売上高・海外営業利益率を除く全ての指標について目標を達成しています。

○当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	月額報酬
社外役員の報酬等の総額	9名	97百万円

- (注) 上記には2019年6月25日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員2名を含んでいません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、安定株主の形成を目的とした株式の保有をしておらず、また、今後も保有しません。

○ 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有目的において、「金利・通貨、有価証券市場の相場等の短期的な変動、市場の格差等を利用し利益を得ること、配当等を目的に保有する株式」を純投資目的の株式としています。一方、政策保有株式については、主に「中長期的な企業価値の向上に向け、様々な業界のパートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションの推進のために、必要に応じて保有する株式」としています。

○ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

当社は、政策保有株式については、中長期的な企業価値の向上に向け、様々な業界のパートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションの推進のために、必要に応じて保有することを方針としています。また、これらの政策保有株式については、投資戦略委員会等において、当社の中長期的な業績への寄与、業務連携の進捗状況、業務連携に係る今後の検討課題、保有先の業績推移及び今後の経営戦略等、総合的に勘案し、個別銘柄の保有適否に関する検証を実施しています。

政策保有株式に関する議決権行使については、投資先企業の持続的な成長と、当社及び投資先企業の企業価値向上の観点から、中長期的な企業価値向上に向けた取り組み内容を検証の上、株主として適切に議決権を行使します。

当社の株式の保有状況は以下のとおりです。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	6	9,155
非上場株式以外の株式	2	44,425

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	70,388	リース事業及びファイナンス事業の強化・拡充を目的とした業務提携のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	33
非上場株式以外の株式	—	—

(b) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株KADOKAWA	2,040,000	2,040,000	主として映像・ソーシャルサービス等の研究開発分野における協業関係の強化を目的に保有しています。 各種先端的な技術実証実験等を通じ、当社の持つ技術の高度化適用領域の拡大を図り、それらを活用したサービスの進化等による当社の中長期的な業績への寄与、並びに当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨を当社取締役会にて報告しています。	無
	2,780	2,380		
東京センチュリー(株)	12,302,800	—	主としてリース事業及びアセットビジネス分野における協業関係の強化を目的に、当事業年度において資本業務提携を行い、株式を取得、保有しています。 当該会社と設立する合弁会社を通じたリース事業の強化、及びアセットビジネス分野における協業等による当社の中長期的な業績への寄与、並びに当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨を当社取締役会にて報告しています。	無
	41,644	—		

(注) カドカワ株式会社は2019年7月に株式会社KADOKAWAへ商号を変更しています。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

- 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」という。）については以下のとおりです。

○ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

NTTドコモは、保有する政策保有株式について、関係強化や協業促進等の出資目的の達成状況、リターンとリスクが資本コスト等に見合っているかを勘案し、取締役会において保有適否の検証を行っています。なお、今後の状況変化に応じて保有の妥当性が認められないと考える場合には、縮減等の見直しを行います。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	43	10,017
非上場株式以外の株式	17	257,115

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	30,368	事業提携先との協業促進を図るため
非上場株式以外の株式	1	33,273	事業提携先との協業促進を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1,703
非上場株式以外の株式	1	747

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	NTTドコモ 株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
PLDT Inc.	31,330,155	31,330,155	グローバル連携・情報交換等によるNTTドコモの企業価値向上を目的とし、良好な関係を維持・強化するため。	無
	74,686	76,102		
(株)エムスリー	20,200,000	—	同社保有の資産を活用した医療・健康領域での協業によるNTTドコモの企業価値向上を目的とし、資本業務提携を行い、当事業年度に株式を取得。	無
	64,539	—		
Far EasTone Telecommunications Co., Ltd.	153,543,573	153,543,573	グローバル連携・情報交換等によるNTTドコモの企業価値向上を目的とし、良好な関係を維持・強化するため。	無
	34,503	40,955		
KT Corporation	22,711,035	22,711,035	グローバル連携・情報交換等によるNTTドコモの企業価値向上を目的とし、良好な関係を維持・強化するため。	無
	24,592	38,929		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	NTTドコモ 株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ファミリーマート	7,251,200	7,251,200	「d払い」や「dポイント」等の協業促進によるNTTドコモの注力事業の拡大を図るため。	無
	14,052	20,455		
(株)ローソン	2,092,000	2,092,000	「d払い」や「dポイント」等の協業促進によるNTTドコモの注力事業の拡大を図るため。	無
	12,405	12,844		
日本テレビホールディングス(株)	7,779,000	7,779,000	NTTドコモのサービスと同社グループ保有の優良コンテンツ連携やノウハウの活用により、企業価値向上を図るため。	無
	9,373	12,913		
(株)東京放送ホールディングス	5,713,000	5,713,000	NTTドコモのサービスと同社グループ保有の優良コンテンツ連携やノウハウの活用により、企業価値向上を図るため。	無
	8,592	11,574		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	7,700,000	7,700,000	NTTドコモのサービスと同社グループ保有の優良コンテンツ連携やノウハウの活用により、企業価値向上を図るため。	無
	8,292	11,765		
(株)KADOKAWA	1,204,208	1,204,208	NTTドコモのサービスと同社グループ保有の優良コンテンツ連携やノウハウの活用により、企業価値向上を図るため。	有
	1,641	1,405		
オイシックス・ラ・大地(株)	1,000,000	1,000,000	同社保有の資産を活用した食領域での協業により、企業価値向上を図るため。	無
	1,481	1,679		
(株)EduLab	429,200	429,200	同社保有の資産を活用した教育分野での協業により、企業価値向上を図るため。	無
	1,185	2,424		
(株)スカパーJSATホールディングス	2,048,100	2,048,100	同社との衛星通信事業での連携・情報交換等によるNTTドコモの企業価値向上を目的とし、良好な関係を維持・強化するため。	無
	786	942		
ネオス(株)	1,020,000	1,020,000	NTTドコモのサービスと同社グループ保有の優良コンテンツ連携やノウハウの活用により、企業価値向上を図るため。	無
	523	1,074		
(株)PKSHA Technology	214,000	214,000	同社保有の資産を活用したAI分野での協業により、企業価値向上を図るため。	無
	334	1,316		
日本BS放送(株)	80,000	80,000	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。	無
	81	84		
(株)ビックカメラ	50,000	50,000	同社グループとの取引関係の維持・強化のため。	無
	43	58		
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・インターネット	—	245,000	同社資産を活用した法人向けソリューション開発等の協業により、企業価値向上を図るため。	無
	—	872		

(注) 1 PLDT Inc. の株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が前事業年度8,533,253株、20,523百万円、当事業年度8,533,253株、19,093百万円含まれています。

2 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が前事業年度16,906,444株、23,342百万円、当事業年度16,906,444株、14,314百万円含まれています。

3 定量的な保有効果については記載が困難であり、保有の合理性は、関係強化や協業促進等の出資目的の達成状況とリターンとリスクが資本コスト等に見合っているかを勘案し、検証しています。

- 4 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は2019年9月に株式会社ファミリーマートへ商号を変更しています。
- 5 カドカワ株式会社は2019年7月に株式会社KADOKAWAへ商号を変更しています。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

- 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「NTTデータ」という。）については以下のとおりです。

○ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 方針

ア 政策保有株式に関する方針

NTTデータは、株式の保有目的において、政策保有株式については「お客さまや取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるもの」と位置付け、発行会社の株式を保有する結果としてNTTデータの企業価値を高め、NTTデータの株主の利益につながると考える場合において、政策保有株式を保有する方針としています。一方、純投資目的の株式については、「金利・通貨、有価証券市場の相場等の短期的な変動、市場の格差等を利用し利益を得ること、配当等を目的に保有するもの」と位置付けています。

イ 政策保有株式にかかる検証の内容

NTTデータは政策保有株式の保有意義の検証にあたっては、毎年、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを保有株式ごとに総合的に検証し、取締役会に報告の上、株式の保有・売却を行う方針としています。2019年度においては、この精査の結果、保有するすべての上場株式について保有の妥当性があることを確認しています。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減する等、見直していきます。

ウ 政策保有株式にかかる議決権行使基準

NTTデータは、政策保有株式に係る議決権行使について、発行会社における財務の健全性に悪影響を及ぼす場合、違法行為が発生した場合等における該当議案には反対する等、発行会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるかどうかを総合的に判断することとしています。これにより、当社の企業価値の向上、NTTデータの株主の中長期的な利益につながると考えています。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	81	5,371
非上場株式以外の株式	46	90,520

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	131	・先進的な技術を保有する企業とのビジネス連携のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	11	1,172
非上場株式以外の株式	1	825

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	NTTデータ 株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リクルートホールディングス	28,350,000	31,500,000	法人・ソリューション分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	79,267	99,572		
イー・ギャランティ(株)	1,440,000	1,440,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	2,277	1,591		
(株)サーバーワークス	130,000	65,000	法人・ソリューション分野の新規技術・ソリューション獲得によるビジネス拡大のため。また、株式分割により株式数が増加しています。	無
	1,698	1,173		
日本空港ビルデング(株)	375,000	375,000	公共・社会基盤分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	1,566	1,753		
(株)DTS	771,100	385,550	金融分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のため。また、株式分割により株式数が増加しています。	有
	1,450	1,577		
第一生命ホールディングス(株)	670,000	670,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	868	1,030		
(株)セブン& アイ・ホールディングス	204,228	204,228	法人・ソリューション分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	730	853		
(株)CIJ	475,200	475,200	公共・社会基盤分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のため	有
	355	398		
ビリングシステム(株)	440,000	220,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため。また、株式分割により株式数が増加しています。	無
	288	802		
(株)テクノスデータサイエンス・エンジニアリング	160,000	160,000	法人・ソリューション分野の新規技術・ソリューション獲得によるビジネス拡大のため	無
	286	767		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果について

保有の合理性については、毎年、取締役会において、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを保有株式ごとに総合的に検証していますが、銘柄ごとの定量的な保有効果については、守秘義務、競争対抗上の理由により記載が困難です。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

○ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

○ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

○ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しています。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	4. 2, 4. 3	946, 134	1, 033, 574
営業債権及びその他の債権	3. 2, 4. 3, 4. 8	4, 391, 434	3, 502, 834
その他の金融資産	4. 4, 4. 8	117, 753	32, 384
棚卸資産	3. 3	331, 634	257, 329
その他の流動資産	2. 2, 2. 4	550, 487	530, 073
小計		6, 337, 442	5, 356, 194
売却目的で保有する資産	3. 4	242, 524	1, 347, 307
流動資産合計		6, 579, 966	6, 703, 501
非流動資産			
有形固定資産	3. 5	9, 012, 947	9, 087, 463
使用権資産	3. 6	—	446, 828
のれん	3. 7	886, 531	980, 841
無形資産	3. 7	1, 627, 762	1, 694, 060
投資不動産	3. 8	967, 006	1, 106, 145
持分法で会計処理されている投資	3. 4, 3. 9	298, 261	283, 291
その他の金融資産	4. 4, 4. 8	1, 138, 502	846, 285
繰延税金資産	2. 4, 3. 4	1, 124, 467	1, 153, 042
その他の非流動資産	2. 2, 3. 11	659, 704	712, 677
非流動資産合計		15, 715, 180	16, 310, 632
資産合計		22, 295, 146	23, 014, 133

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入債務	4. 5, 4. 8	1, 397, 545	2, 054, 506
営業債務及びその他の債務	3. 10, 4. 8	2, 092, 479	2, 142, 752
リース負債	3. 6	—	154, 126
その他の金融負債	4. 6, 4. 8	44, 305	16, 943
未払人件費		468, 216	469, 395
未払法人税等		237, 282	214, 098
その他の流動負債	2. 2, 3. 13	988, 244	996, 360
小計		5, 228, 071	6, 048, 180
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	3. 4	—	559, 432
流動負債合計		5, 228, 071	6, 607, 612
非流動負債			
長期借入債務	4. 5, 4. 8	2, 865, 181	2, 165, 778
リース負債	3. 6	—	378, 346
その他の金融負債	4. 6, 4. 8	175, 087	129, 229
確定給付負債	3. 11	1, 878, 013	1, 873, 501
繰延税金負債	2. 4	61, 189	70, 249
その他の非流動負債	2. 2, 3. 13	282, 815	326, 791
非流動負債合計		5, 262, 285	4, 943, 894
負債合計		10, 490, 356	11, 551, 506
資本			
株主資本			
資本金	4. 1	937, 950	937, 950
資本剰余金	4. 1	2, 341, 206	2, 252, 672
利益剰余金	3. 4, 4. 1, 4. 4	5, 954, 305	6, 499, 942
自己株式	4. 1	△150, 635	△653, 369
その他の資本の構成要素	3. 4, 4. 1, 4. 4	182, 087	23, 908
株主資本合計		9, 264, 913	9, 061, 103
非支配持分	4. 1	2, 539, 877	2, 401, 524
資本合計		11, 804, 790	11, 462, 627
負債及び資本合計		22, 295, 146	23, 014, 133

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業収益	2. 1, 2. 2	11, 879, 842	11, 899, 415
営業費用			
人件費		2, 391, 617	2, 428, 484
経費	2. 3, 3. 8	5, 917, 693	6, 006, 379
減価償却費	3. 5, 3. 6, 3. 7, 3. 8	1, 333, 647	1, 465, 310
固定資産除却費		172, 167	171, 597
減損損失	2. 1		
のれん	3. 7	39, 443	2, 933
メタルケーブル関連	3. 5	66, 003	—
その他		20, 952	13, 722
租税公課	3. 8	244, 487	248, 839
営業費用合計		10, 186, 009	10, 337, 264
営業利益	2. 1	1, 693, 833	1, 562, 151
金融収益	4. 4, 4. 7	24, 465	46, 986
金融費用	4. 4, 4. 7, 4. 8	36, 362	50, 253
持分法による投資損益	2. 1, 3. 9	△10, 075	11, 257
税引前利益		1, 671, 861	1, 570, 141
法人税等	2. 4, 3. 4	533, 174	458, 795
当期利益		1, 138, 687	1, 111, 346
当社に帰属する当期利益		854, 561	855, 306
非支配持分に帰属する当期利益		284, 126	256, 040
当社に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (円)	2. 5	220. 13	231. 21

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
当期利益		1, 138, 687	1, 111, 346
その他の包括利益(税引後)	4. 1		
損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融 資産の公正価値変動額		5, 967	△68, 503
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	3. 4, 3. 9	△4, 637	△2, 266
確定給付制度の再測定		△13, 250	11, 365
損益に振り替えられることのない項目合計		△11, 920	△59, 404
損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△2, 784	△18
外貨換算調整額		2, 791	△84, 107
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	3. 9	△12, 025	1, 774
損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△12, 018	△82, 351
その他の包括利益(税引後)合計		△23, 938	△141, 755
当期包括利益合計		1, 114, 749	969, 591
当社に帰属する当期包括利益		826, 154	743, 451
非支配持分に帰属する当期包括利益		288, 595	226, 140

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	注記	株主資本						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2018年3月31日		937,950	2,396,555	6,125,957	△610,742	200,638	9,050,358	2,515,296	11,565,654
IFRS第9号「金融商品」適用による累積的影響額		-	-	14,033	-	△2,432	11,601	7,565	19,166
2018年4月1日		937,950	2,396,555	6,139,990	△610,742	198,206	9,061,959	2,522,861	11,584,820
当期包括利益									
当期利益		-	-	854,561	-	-	854,561	284,126	1,138,687
その他の包括利益	4.1	-	-	-	-	△28,407	△28,407	4,469	△23,938
当期包括利益合計		-	-	854,561	-	△28,407	826,154	288,595	1,114,749
株主との取引額等									
剰余金の配当	4.1	-	-	△313,605	-	-	△313,605	△142,171	△455,776
利益剰余金への振替	4.1	-	-	△8,383	-	8,383	-	-	-
非金融資産等への振替	4.1	-	-	-	-	3,905	3,905	-	3,905
自己株式の取得及び処分	4.1	-	0	-	△258,153	-	△258,153	-	△258,153
自己株式の消却	4.1	-	△2	△718,258	718,260	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	4.1	-	△61,233	-	-	-	△61,233	△135,038	△196,271
株式に基づく報酬取引		-	△6,589	-	-	-	△6,589	-	△6,589
非支配持分に付与されたプット・オプション	4.1	-	12,475	-	-	-	12,475	5,630	18,105
株主との取引額等合計		-	△55,349	△1,040,246	460,107	12,288	△623,200	△271,579	△894,779
2019年3月31日		937,950	2,341,206	5,954,305	△150,635	182,087	9,264,913	2,539,877	11,804,790

当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	注記	株主資本						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2019年3月31日		937,950	2,341,206	5,954,305	△150,635	182,087	9,264,913	2,539,877	11,804,790
当期包括利益									
当期利益		-	-	855,306	-	-	855,306	256,040	1,111,346
その他の包括利益	4.1	-	-	-	-	△111,855	△111,855	△29,900	△141,755
当期包括利益合計		-	-	855,306	-	△111,855	743,451	226,140	969,591
株主との取引額等									
剰余金の配当	4.1	-	-	△354,827	-	-	△354,827	△151,414	△506,241
利益剰余金への振替	4.1	-	-	46,324	-	△46,324	-	-	-
自己株式の取得及び処分	4.1	-	1	-	△502,734	-	△502,733	-	△502,733
支配継続子会社に対する持分変動	4.1	-	△104,613	-	-	-	△104,613	△210,163	△314,776
株式に基づく報酬取引		-	△1,386	-	-	-	△1,386	7	△1,379
非支配持分に付与されたプット・オプション	4.1	-	19,392	-	-	-	19,392	△1,916	17,476
その他		-	△1,928	△1,166	-	-	△3,094	△1,007	△4,101
株主との取引額等合計		-	△88,534	△309,669	△502,734	△46,324	△947,261	△364,493	△1,311,754
2020年3月31日		937,950	2,252,672	6,499,942	△653,369	23,908	9,061,103	2,401,524	11,462,627

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		1,138,687	1,111,346
減価償却費		1,333,647	1,465,310
減損損失		126,398	16,655
持分法による投資損益(△は益)		10,075	△11,257
固定資産除却損		85,703	80,971
固定資産売却益		△10,142	△12,885
法人税等		533,174	458,795
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加額)	4.3	△338,018	210,566
棚卸資産の増減(△は増加額)		1,572	59,880
その他の流動資産の増減(△は増加額)		△11,538	17,266
営業債務及びその他の債務・未払人件費の増減(△は減少額)		99,452	22,736
その他の流動負債の増減(△は減少額)		12,511	18,922
確定給付負債の増減(△は減少額)		834	2,470
その他の非流動負債の増減(△は減少額)		4,359	11,370
その他		△7,082	△7,427
小計		2,979,632	3,444,718
利息及び配当金の受取額		79,330	88,632
利息の支払額		△39,416	△49,829
法人税等の支払額		△613,389	△488,310
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,406,157	2,995,211
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得による支出		△1,672,350	△1,856,351
投資の取得による支出		△65,623	△202,410
投資の売却または償還による収入	3.4	55,178	294,153
子会社の支配獲得による支出		△107,264	△126,915
その他		15,923	38,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,774,136	△1,852,727
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支(△は支出)	4.5	486,124	707,276
長期借入債務の増加による収入	4.5	434,922	315,549
長期借入債務の返済による支出	4.5	△627,680	△512,882
リース負債の返済による支出	3.6, 4.5	—	△184,384
非支配持分からの子会社持分取得による支出	4.5	△164,415	△364,643
配当金の支払額		△313,605	△354,827
非支配持分への配当金の支払額		△142,020	△151,058
自己株式の取得による支出		△258,215	△501,431
その他		623	5,139
財務活動によるキャッシュ・フロー		△584,266	△1,041,261
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,376	△13,783
現金及び現金同等物の増減額(△は減少額)		51,131	87,440
現金及び現金同等物の期首残高	4.3	895,003	946,134
現金及び現金同等物の期末残高	4.3	946,134	1,033,574

【連結財務諸表注記】

NTTグループは、連結財務諸表の理解可能性を高めることを目的に、関連性のある注記を下記の5つのグループに区分して記載しています。

1. 基本となる重要な事項
2. 営業実績
3. 資産及び負債(金融商品を除く)
4. 資本及び資金調達
5. その他の事項

また、各注記項目では関連する会計方針を、主な見積り及び見積りを伴う判断とともに記載しています。

(目次)

1. 基本となる重要な事項	94
1.1. 報告企業	94
1.2. 作成の基礎	94
(1) IFRSに準拠している旨	94
(2) 測定の基礎	94
(3) 機能通貨及び表示通貨	94
(4) 会計方針の変更	94
1.3. 重要な会計方針	95
(1) 連結の基礎	95
(2) 外貨換算	97
(3) 公正価値	98
(4) その他の会計方針	98
1.4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断	99
(1) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断	99
(2) 見積りの変更	100
1.5. 未適用の新基準	100
2. 営業実績	101
2.1. セグメント情報	101
2.2. 営業収益	107
(1) 収益の分解	109
(2) 契約残高	111
(3) 残存履行義務に配分する取引価格	111
(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産	112
2.3. 営業費用	113
(1) 経費	113
(2) 研究開発費	113
2.4. 法人税等	114
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債	115
(2) 法人税等の内訳	118
(3) その他の流動資産に含まれる未収法人税等	119
2.5. 1株当たり利益	120
3. 資産及び負債(金融商品を除く)	121
3.1. 企業結合及び非支配持分の取得	121
3.2. 営業債権及びその他の債権	122
3.3. 棚卸資産	123
3.4. 売却目的で保有する資産	124
3.5. 有形固定資産	132
(1) 増減表	133
(2) リース資産	134

(3) 減損損失	134
(4) 担保提供資産	135
(5) 所有権が制限された資産	135
(6) 借入コスト	135
3.6. リース	136
(1) 借手側	141
(2) 貸手側	143
3.7. のれん及び無形資産	146
(1) 増減表	147
(2) 担保提供資産	148
(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト	148
3.8. 投資不動産	151
(1) 増減表	151
(2) 減損損失	152
(3) 公正価値	152
(4) 投資不動産からの収益及び費用	152
3.9. 持分法で会計処理されている投資	153
(1) 持分法で会計処理されている投資の帳簿価額の内訳	153
(2) 持分法を適用している関連会社及び共同支配企業の包括利益に対する当社グループの持分	153
3.10. 営業債務及びその他の債務	154
3.11. 従業員給付	155
(1) 確定拠出年金制度	155
(2) 確定給付制度	155
3.12. 引当金	162
3.13. その他の負債	164
4. 資本及び資金調達	165
4.1. 資本	169
(1) 発行可能株式総数、発行済株式及び自己株式	169
(2) 剰余金の分配	170
(3) 資本管理	171
(4) 非支配持分へ付与されたプット・オプション	171
(5) その他の資本の構成要素の内容	171
(6) その他の包括利益	172
(7) 非支配持分との資本取引	173
(8) その他	174
4.2. 現金及び現金同等物	175
4.3. 年度末日が休日であることの連結財務諸表への影響	175
4.4. その他の金融資産	176
4.5. 短期借入債務及び長期借入債務	178
(1) 短期借入債務及び長期借入債務の内訳	178
(2) 担保資産及び担保付債務	180
(3) 財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表	182
4.6. その他の金融負債	183
4.7. 金融収益及び金融費用	184
4.8. 金融商品	185
(1) 財務上のリスク管理	185
(2) 認識の中止をした金融資産に対する継続的関与	198
(3) 金融商品の公正価値	199
5. その他の事項	203
5.1. 重要な子会社	203

(1) 子会社	203
(2) ストラクチャード・エンティティ	203
(3) NTTグループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等	204
5.2. 関連当事者	205
(1) 日本国政府との関係及び取引	205
(2) 関連当事者との取引	205
(3) 主要な経営幹部に対する報酬	206
5.3. 購入コミットメント	206
5.4. 偶発債務	206
5.5. 後発事象	206

1. 基本となる重要な事項

1.1. 報告企業

日本電信電話株式会社(以下、「当社」)は、日本国に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ(<https://www.ntt.co.jp/index.html>)で開示しています。本連結財務諸表は当社及び子会社(以下「NTTグループ」)より構成されています。

NTTグループの事業セグメントと主な子会社は以下のとおりです。

移動通信事業(携帯電話事業及びそれに関連する事業)

- ・株式会社NTTドコモ(以下「NTTドコモ」)

地域通信事業(国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業)

- ・東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」)
- ・西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」)

長距離・国際通信事業(国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業及びそれに関連する事業)

- ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(以下「NTTコミュニケーションズ」)
- ・NTT Ltd.

データ通信事業(システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業)

- ・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(以下「NTTデータ」)

1.2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

NTTグループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。連結財務諸表は、2020年6月24日において代表取締役社長 澤田純及び代表取締役副社長最高財務責任者 島田明が承認しています。

NTTグループの会計方針は、早期適用していないIFRSの規定を除き、2020年3月31日時点において有効なIFRSに準拠しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「注記1.3. 重要な会計方針」及び各項目の関連する注記に記載しているとおり、公正価値で測定している金融商品、確定給付制度に関連して認識する資産及び負債などを除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、当社が事業活動を行う主要な経済環境における通貨(以下「機能通貨」)である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 会計方針の変更

NTTグループは、当期首(2019年4月1日)より、IFRS第16号「リース」を適用しています。詳細については、「注記3.6. リース」に記載しています。

1.3. 重要な会計方針

NTTグループが採用する会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しています。

(1)連結の基礎

① 子会社

子会社とは、NTTグループにより支配されている企業をいいます。

連結の開始と終了

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しています。

子会社の会計方針

子会社が採用する会計方針がNTTグループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っています。

決算日が異なる子会社

連結財務諸表には、実務上の理由により、決算日が異なる子会社の財務諸表が含まれています。当該子会社の決算日は主に12月末です。決算期が異なることから生じる差異については、必要な調整を行っています。

非支配持分

非支配持分は、連結の開始時点での持分額及びその後の非支配持分の変動から構成されています。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として株主資本と非支配持分に配分します。

連結上消去される取引

グループ内の債権債務残高、取引、及びグループ内取引によって発生した未実現損益は消去しています。

親会社の所有持分の変動

子会社持分を追加取得又は一部処分し、かつ子会社として支配が継続する場合の持分の変動は、資本取引として会計処理しています。NTTグループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し当社に帰属させます。

子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しており、子会社について、それまで認識していたその他の資本の構成要素は、損益に振り替えています。

- ・受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産(のれんを含む)、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額(純額)

② 関連会社及び共同支配企業に対する投資

関連会社とは、NTTグループがその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。また、他の企業の議決権の20%以上50%以下を所有する場合には、原則として関連会社を含めています。さらに、保有する議決権が20%未満の場合であっても、役員のパ遣等により、重要な影響力が認められると判断される場合には、関連会社を含めています。

共同支配企業とは、複数の当事者(当社及び子会社を含む)が共同支配の取決めに基づき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配は、契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者全員の一致した合意を必要とする場合にのみ存在します。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法を用いて会計処理を行い、関連会社及び共同支配企業に対する投資額は、取得原価で当初認識しています。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日までの損益及びその他の包括利益の当社の持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社及び共同支配企業に対する投資の損失が、NTTグループの当該会社に対する投資持分を超過する場合は、当該会社に対して法的債務またはそれに準ずる債務を負担する、または代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識していません。

関連会社及び共同支配企業との取引から発生した未実現損益は、NTTグループの持分を上限として関連会社及び共同支配企業に対する投資に加減算しています。

関連会社及び共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産及び負債の正味の公正価値のNTTグループ持分を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社及び共同支配企業に対する投資の帳簿価額を含めています。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社及び共同支配企業に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日をNTTグループの決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる持分法適用会社に対する投資が含まれており、当該持分法適用会社の決算日は主に12月末です。持分法適用会社の決算日とNTTグループの決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っています。

③ ストラクチャード・エンティティ

NTTグループが運営を支配しているストラクチャード・エンティティ※を連結しています。

なお、契約上の義務なしに、連結しているストラクチャード・エンティティに対する重要な財務的支援またはその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

第三者により運営を支配されたストラクチャード・エンティティは連結しておらず、また各パートナーからの出資によって資金調達しています。

※ストラクチャード・エンティティ：

主にパートナーシップ形態のベンチャーファンド及び不動産の流動化を目的とした投資事業有限責任組合など、支配の決定に際して議決権または類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計された企業。

子会社及びストラクチャード・エンティティについては、「注記5.1. 重要な子会社」に記載しています。

(2)外貨換算

① 外貨建取引

NTTグループ各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨(外貨)での取引は取引日の為替レートを用いて換算しています。

外貨建資産および負債の機能通貨への換算に用いる為替レート

種類	測定方法	換算レート	例
外貨建貨幣性資産・負債※1	—	期末日の為替レート	営業債権
外貨建非貨幣性資産・負債※2	公正価値	公正価値の測定日における為替レート	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)
	取得原価	取引日の為替レート	有形固定資産

※1. 貨幣性資産・負債：固定又は決定可能な数の通貨単位を受け取る権利(資産)又は引き渡す義務(負債)

※2. 非貨幣性資産・負債：※1の特徴を有さない資産又は負債

換算によって発生した為替換算差額は、損益として認識しています。ただし、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産(資本性金融商品)及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額(ヘッジが有効である範囲に限る)は、その他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体(在外子会社等)

連結財務諸表を作成するために、在外子会社等の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益、費用及びキャッシュ・フローについては、期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。ただし、取引日の為替レートによる換算の結果と近似しない場合には、取引日の為替レートを用いて換算しています。

在外子会社等の外貨建財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識の上、その他の資本の構成要素に累積しています。

在外子会社等について、支配の喪失及び重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外子会社等に関連する累積為替換算差額は、喪失した会計期間に損益として認識しています。

(3) 公正価値

公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定されています。

資産及び負債の公正価値の測定に使用される仮定(インプット)は、その観察可能性に応じて3つのレベルに区分し、観察可能性の最も高いインプットから優先して評価技法に用いることとされています。NTTグループは公正価値の測定に使用される仮定(インプット)を以下の3つのレベルに区分しており、レベル1を最高の優先度としています。

- ・ レベル1

企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

- ・ レベル2

活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格等、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

- ・ レベル3

資産又は負債についての観察不能なインプット

また、これらのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものとして認識しています。

公正価値の測定に使用される仮定(インプット)について「注記3.4. 売却目的で保有する資産」「注記3.5. 有形固定資産(3)減損損失」、「注記3.7. のれん及び無形資産(3)のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト」「注記3.8. 投資不動産(3)公正価値」、「注記4.8. 金融商品(3)金融商品の公正価値」に記載しています。

(4) その他の会計方針

その他の会計方針は関連性の高い以下の注記項目に併記しています。

- 注記2.1. セグメント情報
- 注記2.2. 営業収益
- 注記2.4. 法人税等
- 注記2.5. 1株当たり利益
- 注記3.1. 企業結合及び非支配持分の取得
- 注記3.3. 棚卸資産
- 注記3.4. 売却目的で保有する資産
- 注記3.5. 有形固定資産
- 注記3.6. リース
- 注記3.7. のれん及び無形資産
- 注記3.8. 投資不動産
- 注記3.11. 従業員給付
- 注記3.12. 引当金
- 注記4. 資本及び資金調達
- 注記4.1. 資本
- 注記4.2. 現金及び現金同等物

1.4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

(1) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しています。

NTTグループの連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定

判断、見積り及び仮定	主な項目	関連注記
連結範囲の決定における投資先を支配しているか否かの判断	<ul style="list-style-type: none"> ・支配の有無 ・共同支配の有無 ・重要な影響力の有無 	1.3. 重要な会計方針(1) 5.1. 重要な子会社
ヘッジ会計における予定取引のヘッジ対象としての適格性の判断	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段の適格性 ・ヘッジ対象の適格性 ・ヘッジの有効性評価 ・ヘッジの開始時においてヘッジ関係ならびにヘッジの実施についてのリスク管理目的等の指定、文書化 	4. 資本及び資金調達
企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り	—	3.1. 企業結合及び非支配持分の取得
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値測定	—	3.4. 売却目的で保有する資産 4. 資本及び資金調達 4.8. 金融商品(3)
償却原価で測定する金融資産の償却期間及び減損に関する見積り	<ul style="list-style-type: none"> ・金融資産に係る信用リスク ・債務不履行事象から生じると予想される信用損失(予想信用損失) 	4. 資本及び資金調達 4.8. 金融商品(1)
デリバティブの公正価値測定	—	3.4. 売却目的で保有する資産 4. 資本及び資金調達 4.4. その他の金融資産 4.6. その他の金融負債 4.7. 金融収益及び金融費用 4.8. 金融商品(3)
有形固定資産、使用権資産、無形資産及び投資不動産の耐用年数の見積り	—	3.5. 有形固定資産 3.6. リース 3.7. のれん及び無形資産 3.8. 投資不動産
リース期間の見積り	—	3.6. リース
有形固定資産、使用権資産、無形資産、投資不動産及びのれんの減損に関する見積り	<ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候の有無の判断 ・資産、資金生成単位、資金生成単位グループにおける回収可能価額 ・減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無の判断(のれんを除く) 	3.5. 有形固定資産 3.6. リース 3.7. のれん及び無形資産 3.8. 投資不動産
確定給付制度債務の測定	<ul style="list-style-type: none"> ・確定給付制度債務の算定上の基礎となる割引率 ・予定昇給率 ・期末現在65歳の年金受給者の平均余命 	3.11. 従業員給付

判断、見積り及び仮定	主な項目	関連注記
引当金の認識・測定における判断及び見積り	<ul style="list-style-type: none"> ・債務の決済を要求される可能性 ・その債務の金額 	3.12. 引当金
収益の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・移動音声関連サービスにおける、利用可能な通信分(通話)のうち当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる通信分 ・移動音声関連サービスの利用に応じて進呈するポイントの中で将来顧客が行使することが見込まれるポイント ・IP系・パケット通信サービスにおける、利用可能な通信分(データ通信)のうち当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる通信分 ・IP系・パケット通信サービスにおける、将来1年毎の契約更新時に継続利用販売奨励金として支払われる割合 ・IP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入などの初期一括収入を繰延べる見積平均契約期間 ・IP系・パケット通信サービスの利用に応じて進呈するポイントの中で将来顧客が行使することが見込まれるポイント ・通信端末機器販売における返金負債 ・システムインテグレーションサービスにおける、予測される損失の発生 ・契約コストから認識した資産の回収可能性 	2.2. 営業収益(2)～(4)
繰延税金資産の回収可能性の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・予想される将来の課税所得水準 ・タックスプランニング ・繰延税金負債の取崩予定時期 	2.4. 法人税等

(2) 見積りの変更

有形固定資産の耐用年数の見積り

NTTグループは、2019年4月1日より、光ケーブル設備(電気通信線路設備におけるケーブル設備の一部)の見積耐用年数について使用実態を踏まえた見直しを行い、耐用年数を延長しています。この見積りの変更は、将来にわたって適用されます。当該見積りの変更により、当連結会計年度の「減価償却費」は44,020百万円減少し、「当社に帰属する当期利益」、「基本的1株当たり当期利益」は、それぞれ30,396百万円、8.22円増加しています。1株当たり情報は、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合の割合をもって実施した株式分割調整後の数値を記載しています。

なお、当連結会計年度のセグメント利益への影響について、「2.1. セグメント情報」に記載しています。

1.5. 未適用の新基準

本連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、NTTグループが早期適用していないもので、適用によりNTTグループに重要な影響を及ぼす可能性がある項目はありません。

2. 営業実績

当項目は、NTTグループの営業実績に関する項目として、セグメント情報、営業収益、営業費用、法人税等、1株当たり利益を記載しています。

有形固定資産等の減損損失については、「注記3. 資産及び負債(金融商品を除く)」に記載しています。

2.1. セグメント情報

(会計方針)

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしています。

以下に報告されている事業セグメントは、そのセグメントごとの財務情報が入手可能なもので、その財務情報はNTTグループの経営陣によって、経営資源の配分の決定及び業績の評価に用いられており、これらに含まれるサービスは以下のとおりです。

移動通信事業セグメント

移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、その他

地域通信事業セグメント

固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他

長距離・国際通信事業セグメント

固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、システムインテグレーションサービス、その他

データ通信事業セグメント

システムインテグレーションサービス

その他の事業セグメント

主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他のサービス

営業収益:

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	一部子会社等のセグメント 間異動による影響額*
移動通信事業			
外部顧客に対するもの	4,774,711	4,586,125	71,076
セグメント間取引	66,138	65,167	872
小 計	4,840,849	4,651,292	71,948
地域通信事業			
外部顧客に対するもの	2,463,941	2,383,464	△14,923
セグメント間取引	688,391	696,458	△4,728
小 計	3,152,332	3,079,922	△19,651
長距離・国際通信事業			
外部顧客に対するもの	2,162,563	2,086,188	△71,076
セグメント間取引	116,128	119,570	△2,729
小 計	2,278,691	2,205,758	△73,805
データ通信事業			
外部顧客に対するもの	2,037,782	2,131,133	—
セグメント間取引	125,843	135,675	—
小 計	2,163,625	2,266,808	—
その他の事業			
外部顧客に対するもの	440,845	712,505	14,923
セグメント間取引	799,425	889,175	45,105
小 計	1,240,270	1,601,680	60,028
セグメント間取引消去	△1,795,925	△1,906,045	△38,520
合 計	11,879,842	11,899,415	—

※ 当連結会計年度より、一部の子会社等が「地域通信事業」から「その他の事業」へ、また、「長距離・国際通信事業」から「移動通信事業」及び「その他の事業」へそれぞれセグメント間を異動しています。なお、これらのセグメント間の異動がなかった場合と比較した場合の、当連結会計年度における営業収益の増加額または減少額を、上記の「一部子会社等のセグメント間異動による影響額」として表示しています。

セグメント別損益:

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	一部子会社等のセグメント 間異動による影響額*
セグメント利益			
移動通信事業	1,013,644	854,650	1,108
地域通信事業	360,726	388,279	△874
長距離・国際通信事業	100,148	103,563	△1,110
データ通信事業	147,717	130,937	—
その他の事業	85,624	90,919	869
合計	1,707,859	1,568,348	△7
セグメント間取引消去	△14,026	△6,197	7
営業利益	1,693,833	1,562,151	—

セグメント利益は、営業収益から営業費用を差し引いた額です。

「地域通信事業」及び「長距離・国際通信事業」における光ケーブル設備の見積耐用年数の変更影響について、セグメント利益はそれぞれで42,806百万円、1,214百万円、合計44,020百万円増加しています。変更内容については、「注記1.4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

※ 当連結会計年度より、一部の子会社等が「地域通信事業」から「その他の事業」へ、また、「長距離・国際通信事業」から「移動通信事業」及び「その他の事業」へそれぞれセグメント間を異動しています。なお、これらのセグメント間の異動がなかった場合と比較した場合の、当連結会計年度におけるセグメント別損益の増加額または減少額を、上記の「一部子会社等のセグメント間異動による影響額」として表示しています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
持分法による投資損益(△損失)		
移動通信事業	△12,013	3,634
地域通信事業	167	△124
長距離・国際通信事業	△873	35
データ通信事業	175	308
その他の事業	2,469	7,404
合計	△10,075	11,257

※ 当連結会計年度より、一部の子会社等が「地域通信事業」から「その他の事業」へ、また、「長距離・国際通信事業」から「移動通信事業」及び「その他の事業」へそれぞれセグメント間を異動しています。なお、これらのセグメント間の異動がなかった場合と比較した場合の、当連結会計年度におけるセグメント別の持分法による投資損益に与える影響は軽微です。

セグメント別資産:

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	一部子会社等のセグメント 間異動による影響額※3
総資産			
移動通信事業	7,340,543	7,535,922	60,511
地域通信事業	6,884,134	6,809,283	△54,630
長距離・国際通信事業	2,994,007	3,125,597	△102,674
データ通信事業	2,548,369	2,756,539	—
その他の事業※1	11,546,523	12,180,692	56,996
合計	31,313,576	32,408,033	△39,797
セグメント間取引消去※2	△9,018,430	△9,393,900	39,797
合計	22,295,146	23,014,133	—

※1. その他の事業には、当社の保有する子会社株式が含まれています。

※2. セグメント間取引消去には、投資と資本の相殺消去が含まれています。

※3. 当連結会計年度より、一部の子会社等が「地域通信事業」から「その他の事業」へ、また、「長距離・国際通信事業」から「移動通信事業」及び「その他の事業」へそれぞれセグメント間を異動しています。なお、これらのセグメント間の異動がなかった場合と比較した場合の、当連結会計年度におけるセグメント別資産の増加額または減少額を、上記の「一部子会社等のセグメント間異動による影響額」として表示しています。

買収に伴い計上されたのれんについては、買収された事業の属する事業セグメント別資産に含めて表示しています。セグメント別ののれんについては「注記3.7. のれん及び無形資産(3)ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト」に記載しています。

その他の重要事項:

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
減価償却費		
移動通信事業	470,922	580,838
地域通信事業	447,984	414,472
長距離・国際通信事業	178,424	210,690
データ通信事業	153,577	196,269
その他の事業	90,943	131,900
合計	1,341,850	1,534,169
セグメント間取引消去	△8,203	△68,859
合計	1,333,647	1,465,310

※ 当連結会計年度より、一部の子会社等が「地域通信事業」から「その他の事業」へ、また、「長距離・国際通信事業」から「移動通信事業」及び「その他の事業」へそれぞれセグメント間を異動しています。なお、これらのセグメント間の異動がなかった場合と比較した場合の、当連結会計年度におけるセグメント別の減価償却費に与える影響は軽微です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
設備投資額		
移動通信事業	593,749	572,765
地域通信事業	540,997	522,508
長距離・国際通信事業	244,326	279,310
データ通信事業	179,214	193,843
その他の事業	138,672	238,223
合 計	1,696,958	1,806,649

設備投資額は、各セグメントの有形固定資産、無形資産及び投資不動産の増加額を表しています。

※ 当連結会計年度より、一部の子会社等が「地域通信事業」から「その他の事業」へ、また、「長距離・国際通信事業」から「移動通信事業」及び「その他の事業」へそれぞれセグメント間を異動しています。なお、これらのセグメント間の異動がなかった場合と比較した場合の、当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資額に与える影響は軽微です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
減損損失ーのれん		
移動通信事業	23,758	1,969
長距離・国際通信事業	15,685	—
データ通信事業	—	964
合 計	39,443	2,933

のれんの減損については、「注記3.7. のれん及び無形資産(3)のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト」に記載しています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
減損損失ーメタルケーブル関連		
地域通信事業	66,003	—

電気通信事業用のメタルケーブルの一部減損については、「注記3.5. 有形固定資産(3)減損損失」に記載しています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
減損損失ーその他		
移動通信事業	9,063	214
地域通信事業	3,698	875
長距離・国際通信事業	3,968	8,583
データ通信事業	683	1,314
その他の事業	3,540	2,736
合 計	20,952	13,722

※当連結会計年度より、一部の子会社等が「地域通信事業」から「その他の事業」へ、また、「長距離・国際通信事業」から「移動通信事業」及び「その他の事業」へそれぞれセグメント間を異動しています。なお、これらのセグメント間の異動がなかった場合と比較した場合の、当連結会計年度におけるセグメント別の減損損失に与える影響は軽微です。

セグメント間の取引は、独立企業間取引価格によっています。

地域別情報:

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
営業収益		
国内	9,678,265	9,675,788
海外	2,201,577	2,223,627
合 計	11,879,842	11,899,415

営業収益は、製品及びサービスの提供先別に国内・海外を分類しています。なお、海外における非流動資産については、重要性がないため開示していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

2.2. 営業収益

(会計方針)

IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第4号に基づく保険料収入、IAS第17号またはIFRS第16号に基づく不動産賃貸収入やリース収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客に移転する財やサービスとの交換により、その権利を得ると見込む金額を収益として認識しています。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しています。契約獲得の増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったものです。また、履行コストとは、顧客に財またはサービスが移転する前に発生する契約を履行するためのものです。NTTグループは移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等並びにシステムインテグレーションサービスに係るもの以外のものについてはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、認識するはずの資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

NTTグループにおいては、移動通信事業、地域通信事業、長距離・国際通信事業、データ通信事業、その他の事業の5つの事業セグメントにおいて、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。

① 固定音声関連サービス

地域通信事業セグメント及び長距離・国際通信事業セグメントにおいて、加入電話、INSネット、一般専用、高速デジタル伝送などの固定音声関連サービスを顧客に提供しており、これらの提供に従い収益を認識しています。固定音声関連サービスは月次で請求しています。

② 移動音声関連サービス

移動通信事業セグメントにおいて、LTE(Xi)における音声通話サービスなどの移動音声関連サービスを顧客に提供しており、これらの提供に従い収益を認識しています。移動音声関連サービスは月次で請求しています。なお、一部の料金プランでは、料金プラン毎に定額料金の範囲内で利用可能な通信分(通話)を定めており、利用可能な通信分のうち当月未使用分を自動的に繰越すサービスを提供しています。これらのサービスでは、当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる分の収益を繰延べ、繰越金額が使用される時点において、収益として認識しています。

また、移動音声関連サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。進呈したポイントの中で将来顧客が行使することが見込まれるポイント分を履行義務として認識しています。取引価格はこれらの履行義務に対して独立販売価格の比率に基づいて配分しています。ポイントプログラムの履行義務に配分された取引価格は連結財政状態計算書の「その他の流動負債」として繰延べ、ポイントの利用に従い収益を認識しています。

初期一括収入である新規契約事務手数料収入は、繰延べた上で月々サポートサービスの提供期間にわたって収益として認識しています。

③ IP系・パケット通信サービス

移動通信事業セグメントにおいてLTE(Xi)のパケットサービスやドコモ光などのIP系・パケット通信サービスを、地域通信事業セグメントにおいてフレッツ光(コラボ光等含む)など、長距離・国際通信事業セグメントにおいてArstar Universal One、IP-VPN、OCNなどを顧客に提供し、主な履行義務を下記のとおり識別して、収益を認識しています。

※コラボ光：NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者(コラボ光事業者)に卸提供している光アクセスサービスなど。

移動通信事業セグメント

NTTグループは、IP系・パケット通信サービスの提供に従い、収益として認識しています。

なお、一部の料金プランでは、料金プラン毎に定額料金の範囲内で利用可能な通信分(データ通信)を定めており、利用可能な通信分のうち当月未使用分を自動的に繰越すサービスを提供しています。

これらのサービスでは、当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる分の収益を繰延べ、繰越金額が使用される時点において、収益として認識しています。

地域通信事業セグメント

コラボ光事業者に支払った新規販売奨励金は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」として繰延べ、支払時より3年間にわたって、収益から控除しています。また、将来1年毎の契約更新時に継続利用販売奨励金として支払われる金額は、変動対価として過去の実績等に基づき見積もり、当初の契約時または直近の契約更新時から1年間にわたって収益から控除しています。

地域通信事業セグメント及び長距離・国際通信事業セグメント

NTTグループは、IP系・パケット通信サービスの提供に従い収益を認識しています。IP系・パケット通信サービスは一般消費者向けの場合、月次で請求しており、法人事業者向けの場合、契約により合意された時点で請求しています。

工事料収入・契約事務手数料収入などの初期一括収入は繰延べ、最終顧客とのフレッツ光及び光コラボレーションモデルの見積平均契約期間にわたって収益として認識しています。

移動通信事業セグメント、地域通信事業セグメント及び長距離・国際通信事業セグメント

IP系・パケット通信サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。付与したポイントの中で将来顧客が行使することが見込まれるポイント分を履行義務として認識しています。取引価格はこれらの履行義務に対して独立販売価格の比率に基づいて配分しています。ポイントプログラムの履行義務に配分された取引価格は連結財政状態計算書の「その他の流動負債」として繰延べ、ポイントの利用に従い収益を認識しています。

④ 通信端末機器販売

移動通信事業セグメントにおいて、通信端末機器を販売代理店等へ販売しています。NTTグループは、販売代理店等へ端末機器を引渡した時点で収益を認識しています。また、販売代理店等への引渡時に、通信端末機器販売に係る収益から代理店手数料及び契約者に対するインセンティブの一部を控除した額を収益として認識しています。なお、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヶ月もしくは24ヶ月の分割払いを選択可能としています。分割払いが選択された場合、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、NTTグループが契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、この立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しています。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、NTTグループの収益に影響を与えません。

NTTグループは当連結会計年度より、移動通信事業セグメントにおける端末機器の販売において、36回分割支払い契約及び利用した端末機器の返品を条件に、最大12カ月分の分割支払額につき支払を不要とするプログラムの提供を新たに開始しています。この結果として権利が得られないと見込む額を端末機器の販売時に返金負債として認識し、同額を収益から控除しています。当該負債は、連結財政状態計算書において「その他の非流動負債」に含まれています。上記見積りについては、顧客による端末返品数やその時期についての不確実性は高いと認識しているものの、NTTグループにおいては、プログラム加入者による当該プログラムの利用率や、商品の種類ごとに過去の経験等に基づいて算出した端末取替時期等を基礎数値として、将来権利が得られないと見込む額を算定し、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。また、NTTグループは、返金負債の決済時にプログラム加入者から端末機器を回収する権利を連結財政状態計算書において「その他の流動資産」、「その他の非流動資産」にそれぞれ含めて資産計上しています。当該資産は、帳簿価額から回収のための予想コスト(返品された商品の企業にとっての価値の潜在的な下落を含む)を控除した額で端末機器の販売時に測定しています。

⑤ システムインテグレーションサービス

地域通信事業セグメント及び長距離・国際通信事業セグメントにおいてシステム開発などの、長距離・国際通信事業セグメント及びデータ通信事業セグメントにおいて統合ITソリューションサービスなどのシステムインテグレーションサービスを、顧客に提供しており、工事の進捗に従って顧客に成果が移転するため、工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、収益の認識には原価比例法を用いています。契約対価は通常、引渡時に請求します。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、引渡時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて認識しています。これにより、給付が完了するまでの様々な段階で収益及び費用の合理的見積りが可能となります。認識された損失は、契約の進捗にしたがって見直すことがあり、その原因となる事実が判明した連結会計年度において計上されます。

⑥ その他のサービス

移動通信事業セグメントにおいて、動画・音楽・電子書籍等の配信サービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービス、及びケータイ補償サービス等のサービスを提供しています。

地域通信事業セグメント及びその他の事業セグメントにおいて、不動産賃貸、建築物の保守、システム開発、リース、研究開発等のサービスを提供しています。

NTTグループは、これらのサービスについて、引渡し完了またはサービスが提供された時点で収益を認識しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

収益の認識に関して、上記の会計方針に記載のとおり見積りを行っています。また、契約コストから認識した資産の回収可能性について見積りを行っています。

(1) 収益の分解

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
顧客との契約から認識した収益	11,470,828	11,439,420
その他の源泉から認識した収益	409,014	459,995
合計	11,879,842	11,899,415

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号(前連結会計年度はIAS第17号)に基づく不動産賃貸収入やリース収入、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第4号に基づく保険料収入等です。

② 分解した収益とセグメント収益の関連

(単位:百万円)

主要なサービス	前連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日)					
	セグメント					
	移動通信事業	地域通信事業	長距離・国際通信事業	データ通信事業	その他の事業	合計
固定音声関連サービス	—	889,587	188,080	—	—	1,077,667
移動音声関連サービス	946,742	—	—	—	—	946,742
IP系・パケット通信サービス	2,138,545	1,157,148	420,806	—	4,723	3,721,222
通信端末機器販売	843,700	75,535	9,927	—	—	929,162
システムインテグレーションサービス	—	118,711	1,410,231	2,037,782	27,348	3,594,072
その他のサービス	845,724	222,960	133,519	—	408,774	1,610,977
合計	4,774,711	2,463,941	2,162,563	2,037,782	440,845	11,879,842
顧客との契約から認識した収益	4,750,467	2,346,964	2,029,149	2,037,782	306,466	11,470,828
その他の源泉から認識した収益	24,244	116,977	133,414	—	134,379	409,014

(単位:百万円)

主要なサービス	当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日)					
	セグメント					
	移動通信事業	地域通信事業	長距離・国際通信事業	データ通信事業	その他の事業	合計
固定音声関連サービス	—	825,853	173,570	—	—	999,423
移動音声関連サービス	966,501	—	—	—	—	966,501
IP系・パケット通信サービス	2,081,150	1,121,520	411,272	—	5,342	3,619,284
通信端末機器販売	607,579	75,380	8,859	—	—	691,818
システムインテグレーションサービス	—	152,211	1,412,421	2,131,133	35,633	3,731,398
その他のサービス※	930,895	208,500	80,066	—	671,530	1,890,991
合計	4,586,125	2,383,464	2,086,188	2,131,133	712,505	11,899,415
顧客との契約から認識した収益	4,556,046	2,263,711	1,925,398	2,131,133	563,132	11,439,420
その他の源泉から認識した収益	30,079	119,753	160,790	—	149,373	459,995

※ 当連結会計年度より、一部の子会社が「地域通信事業」から「その他の事業」へ、また、「長距離・国際通信事業」から「移動通信事業」及び「その他の事業」へそれぞれセグメント間を異動しています。これによる影響額は「注記2.1. セグメント情報」に記載しており、主に「その他のサービス」に含まれます。

NTTグループにおいては、移動通信事業、地域通信事業、長距離・国際通信事業、データ通信事業、その他の事業の5つの事業セグメントにおいて、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。詳細については、当注記の「会計方針」に記載しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報

(単位: 百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (営業債権及びその他の債権)	2,422,895	2,118,358
契約資産(その他の流動資産)	107,169	96,523
契約負債 (その他の流動負債及びその他の非流動負債)	776,401	818,395

契約資産は主に、システムインテグレーションについて報告日時点で顧客の支配する資産を創出しているがまだ請求していない作業に係る対価に対するNTTグループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、携帯電話やフレッツ光などの利用に伴って顧客に付与するポイントの未行使分、フレッツ光やドコモ光に係る初期工事料収入、新規契約事務手数料収入の繰延収益について、顧客から受け取った前受対価に関連するものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度中に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ333,110百万円及び330,948百万円です。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位: 百万円)

履行義務の種類	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	予想される充足見込時期に関する説明
移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等	404,448	405,031	概ね13年以内に充足する見込です。
システムインテグレーションサービスにおける、統合ITソリューション及びシステム・ソフトウェア開発	2,786,956	2,989,019	概ね4年以内に充足する見込です。
上記以外のもの(解約不能な賃貸契約における共益費、建設工事等)	116,783	117,730	解約不能な賃貸契約における共益費は概ね18年、建設工事は概ね21年、その他は概ね11年以内に充足する見込です。

残存履行義務に関して、移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等並びにシステムインテグレーションサービスについては、IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。なお、上記以外のものについては、実務上の便法を適用し、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めておりません。

(4)顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	263,983	276,914
契約履行のためのコストから認識した資産	58,619	60,468
合計	322,602	337,382

NTTグループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行のためのコストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「その他の非流動資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。また、履行のためのコストは顧客に財またはサービスが移転する前に発生する契約を履行するためのものです。

NTTグループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客を獲得するために発生した販売代理店に対する手数料等であり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。契約履行のためのコストは、主に新規契約時に発生する受付事務に係る直接人件費等であり、顧客に提供するサービスに直接関連するコストです。当該契約獲得のための増分コスト及び契約履行のためのコストを資産計上する際には、顧客(契約者)の解約率等を加味したうえで、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。また、当該資産については、関連するサービスの見積平均契約期間に亘り償却しています。

また、契約コストから認識した資産については四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、解約率等を加味した関連するサービスが顧客に提供される契約期間に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該財又はサービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、NTTグループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

契約コストから認識した資産から生じた前連結会計年度及び当連結会計年度における償却費は、それぞれ142,062百万円及び133,847百万円であり、減損損失は生じていません。

2.3. 営業費用

(1) 経費

経費に計上している主な内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
作業委託費	1,527,482	1,645,697
端末仕入原価	896,170	706,621
物品費※	921,104	928,321
代理店手数料	444,524	424,971
合計	3,789,280	3,705,610

※物品費には、主に販売用物品、工事の施工に伴う材料の購入等に関するものが含まれます。

(2) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度の発生時に費用に計上している研究開発費の合計は、それぞれ211,322百万円及び224,891百万円です。研究開発費の内容は、「第2事業の状況 5. 研究開発活動」、会計処理については「注記3.7. のれん及び無形資産」に記載しています。

2.4. 法人税等

(会計方針)

法人税等は当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益または資本に直接認識する項目から生じる税金を除き、損益として認識しています。

当期税金

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率及び税法を使用しています。

繰延税金

繰延税金資産の認識

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により回収できる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の実現可能性については、将来減算一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において課税所得を生み出すか否かによることとなります。この検討において、予想される将来の課税所得水準、タックスプランニング及び繰延税金負債の取崩予定時期を考慮しています。繰延税金資産の実現可能性については、主に将来の課税所得に依存しており、NTTグループは、継続的に十分な課税所得が発生するものと考えています。ただし、繰越可能期間における将来の課税所得見積額が減少した場合には、実現可能と認められる繰延税金資産の純額が減少する場合があります。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異には認識していません。

子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が回収できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金負債の認識

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しています。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な将来に解消しない可能性が高い一時差異

繰延税金資産及び負債の測定

繰延税金資産及び負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産及び負債の表示

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人税等が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の会計方針に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性の評価を行っています。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
確定給付負債	582,660	582,369
未払事業税	15,909	14,095
有形固定資産及び無形資産	386,709	357,980
未払人件費	111,141	113,317
繰越欠損金	60,744	58,282
ポイントプログラム引当金	7,458	8,672
持分法で会計処理されている投資	18,882	6,775
資本性金融商品	20,203	42,797
売掛金	43,668	9,263
未払固定資産税	40,560	40,502
契約負債	106,525	127,958
損失評価引当金	11,166	15,214
その他	126,220	132,233
合計	1,531,845	1,509,457
繰延税金負債との相殺	△407,378	△356,415
繰延税金資産の純額	1,124,467	1,153,042

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
繰延税金負債		
資本性金融商品	60,781	48,647
有形固定資産	126,145	129,590
無形資産	52,750	46,617
持分法で会計処理されている投資	*46,922	4,291
確定給付制度に係る制度資産	34,357	32,969
契約コスト	107,618	115,528
その他	39,994	49,022
合計	468,567	426,664
繰延税金資産との相殺	△407,378	△356,415
繰延税金負債の純額	61,189	70,249

※主な影響については、「注記3.4. 売却目的で保有する資産」に記載しています。

繰延税金資産及び負債の純額の増減内容

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
期首残高(繰延税金資産及び負債-純額)	1,099,851	1,063,278
IFRS第9号「金融商品」適用による累積的影響額	△6,875	—
損益で認識された額	4,831	△30,671
その他の包括利益で認識された額		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△442	270
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,445	33,426
確定給付制度の再測定	5,027	△5,123
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△32,473	21,900
計	1,071,364	1,083,080
その他※	△8,086	△287
期末残高(繰延税金資産及び負債-純額)	1,063,278	1,082,793

※主な影響は、為替換算差額および企業結合によるものです。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	156,384 (15,928)	207,967 (22,744)
繰越欠損金		
繰越期限5年以内	74,258 (13,652)	73,559 (14,281)
繰越期限5年超20年以内	800,777 (185,998)	839,335 (190,067)
無期限	65,756 (17,386)	101,291 (26,534)
繰越欠損金合計	940,791 (217,036)	1,014,185 (230,882)
将来減算一時差異及び繰越欠損金合計	1,097,175 (232,964)	1,222,152 (253,626)

将来減算一時差異及び繰越欠損金は一時差異等ベースの金額であり、()内に税額ベースの金額を記載しています。

なお、連結納税制度の適用対象法人においては、法人税(国税)は連結納税グループの将来課税所得等に基づき回収可能性の判断を行っており、地方税は各法人の将来課税所得等に基づき回収可能性の判断を行っています。地方税について回収可能性がないと判断した場合には、将来減算一時差異および繰越欠損金の一時差異等ベースの金額に地方税率を乗じた金額を税額ベースの金額として記載しています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
繰越欠損金 ※1	810,804	774,407
繰延税金資産を認識していない繰越欠損金※2,3,4	677,711 (166,446)	621,469 (160,092)
繰越欠損金に係る繰延税金資産	32,688	39,397
繰越欠損金に係る繰延税金資産を実現するために必要な将来課税所得	※5 133,094	※6 152,939

※1 繰越欠損金は、2035年度末までの間、通常の営業活動から生じる課税所得と相殺することが可能です。

※2 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金が多額となっているのは、前連結会計年度及び当連結会計年度において3か年の累積利益を計上したものの、将来獲得できると見込んでいる課税所得が繰越欠損金と比較して大きくないこと、将来計画の不確実性を考慮したことなどによるためです。将来課税所得の発生見通しに基づき、繰越欠損金に係る繰延税金資産の認識額を会計年度毎に評価しており、今後、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金が減少する可能性があります。

※3 当連結会計年度において税額ベースの繰延税金資産を認識していない繰越欠損金が減少しているのは、主に繰延税金資産の回収可能性の見積りの変更7,427百万円によるものです。

※4 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金は一時差異等ベースの金額であり、()内に税額ベースの金額を記載しています。

※5 1米ドル=110.99円(2019年3月31日時点)で計算

※6 1米ドル=108.83円(2020年3月31日時点)で計算

子会社及び関連会社に対する投資に関する一時差異で、繰延税金負債が認識されていない金額の合計

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
将来加算一時差異	397,703 (125,117)	207,692 (65,340)

将来加算一時差異は一時差異ベースの金額であり、()内に税額ベースの金額を記載しています。

(2) 法人税等の内訳

法人税等の総額の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
損益として認識した法人税等		
当期税金費用	538,005	428,124
繰延税金費用		
一時差異の発生及び取崩し	△8,783	32,327
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識 (認識済の将来減算一時差異の認識の中止)	△9,272	6,416
過去に認識されていなかった繰越欠損金の認識 (内)NTT America, Inc.によるもの※1	△7,443	△8,072
税率変更による影響	△6,385	△7,427
	※320,667	—
繰延税金費用合計	△4,831	30,671
損益として認識した法人税等合計	533,174	458,795
その他の包括利益として認識した法人税等合計※2	30,255	△25,289
資本剰余金として認識した法人税等合計※2	9,548	—
法人税等の総額	572,977	433,506

※1 前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰延税金資産の回収可能性を見直し、繰延税金資産を追加計上したことによるものです。

※2 その他の包括利益として認識した法人税等合計及び資本剰余金として認識した法人税等合計に関する詳細は、「注記4.1. 資本」に記載しています。

※3 影響については、「注記3.4. 売却目的で保有する資産」に記載しています。

NTTグループの税引前利益及び税金費用については、ほぼ全て日本国内におけるものです。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社に対し、それぞれ税率24.22%の法人税(国税)、同約3.78%の法人住民税及び損金化可能な同約5.04%の法人事業税が課されており、法定実効税率は31.46%となっています。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方自治体ごとに異なります。

在外子会社については、その所在地における法人税等が課されています。

NTTグループは、連結納税制度を適用した会計処理及び表示を行っています。連結納税制度の適用により、毎期の税金費用について、連結納税会社の課税所得等を通算して算定するとともに、法人税に係る繰延税金資産の回収可能性についても、連結納税会社の将来の課税所得見積額を通算した金額に基づき評価しています。なお、当連結会計年度末における連結納税会社は、当社及び日本国内の完全子会社102社であり、NTT東日本、NTT西日本及びNTTコミュニケーションズが含まれています。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	△0.07%	1.09%
税額控除による影響	△1.02%	△1.35%
課税所得計算上減算されない費用による影響	1.05%	0.53%
子会社株式の連結内部売買による投資の一時差異への影響	—	△3.32%
その他	0.47%	0.81%
平均実際負担税率	31.89%	29.22%

(3) その他の流動資産に含まれる未収法人税等

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
未収法人税等	110,051	112,579

2.5. 1株当たり利益

(会計方針)

基本的1株当たり当期利益(Earnings Per Share、以下「EPS」)は、期中平均発行済株式数(自己株式を除く)に基づいて計算しています。希薄化後EPSは、新株式発行をもたらす権利の行使や契約の履行、新株式への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算しますが、当社は、各連結会計年度において希薄化効果のある有価証券を発行していないため、基本的EPSと希薄化後EPSに差異はありません。

基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
当社に帰属する当期利益(百万円)	854,561	855,306
基本的加重平均発行済普通株式数(株)	3,882,137,457	3,699,278,775
基本的1株当たり当期利益(円)	220.13	231.21

なお、希薄化後1株当たり利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

株式分割

当社は、2019年11月5日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月1日を効力発生日として、基準日である2019年12月31日の株主の保有する株式を1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しています。なお、当該株式分割に伴い、連結財務諸表で表示される前連結会計年度及び当連結会計年度の1株当たり情報について、株式分割調整後の数値を表示しています。

3. 資産及び負債(金融商品を除く)

本項目では、営業収益を獲得するために用いられる資産および結果として生じた負債に関する項目を記載しています。なお、資金管理に関する項目は「4. 資本及び資金調達」に記載しています。

3.1. 企業結合及び非支配持分の取得

(会計方針)

企業結合時に引き渡した対価は、NTTグループが移転した資産、及び被取得企業の旧所有者から引き受けた負債等の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時の損益としています。

支配獲得日において、NTTグループが被取得企業から取得した識別可能な資産及び引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、及び従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約のNTTグループの制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日(取得日)にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに損益として認識しています。企業結合で生じたのれんは、支配獲得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に分配しています。

NTTグループは、被取得企業に対する非支配持分を個々の企業結合取引ごとに、公正価値で測定、またはNTTグループで認識した被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分として測定するかについて選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、NTTグループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定しています。再測定により生じた差額は、損益として認識するか、その他の包括利益として認識した上で利益剰余金に振り替えています。

また、支配獲得に際し、それ以前に保有していた被取得企業の持分の価値の変動をその他の包括利益で認識していた場合は、NTTグループがその持分を直接処分した場合と同じ方法で会計処理され、損益あるいはその他の包括利益として認識しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、のれんや識別可能な資産および負債などの項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点で把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。遡及的な修正は、支配獲得日から最長で1年以内を実施することとしています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の会計方針に記載したとおり、企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積りを行っています。

<前連結会計年度>

重要な企業結合はありません。

NTT-SH株式会社によるエヌ・ティ・ティ都市開発株式会社の完全子会社化については、「注記4.1. 資本(7)非支配持分との資本取引」に記載しています。

<当連結会計年度>

重要な企業結合はありません。

3.2. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権は、リース債権を除き償却原価で測定される金融資産に分類しています。

営業債権及びその他の債権の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金※	2,841,236	2,463,378
未収入金	857,049	1,032,603
リース債権	628,255	83,196
割賦債権	129,337	—
損失評価引当金	△64,443	△76,343
合計	4,391,434	3,502,834

※短期端末割賦債権が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ596,229百万円及び459,682百万円含まれています。

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、12か月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ100,060百万円及び3,205百万円です。なお、報告期間後12か月を超えて回収が見込まれるリース債権についてはこれらの金額には含まれておらず、「注記3.6. リース」に記載しています。

連結財政状態計算書では、営業債権及びその他の債権は損失評価引当金控除後の金額で表示しています。

3.3. 棚卸資産

(会計方針)

棚卸資産は、通信端末機器、材料品、仕掛品、及び貯蔵品で構成されており、取得原価と正味実現可能価額（NTTグループが通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定した金額）のいずれか低い価額で測定しています。通信端末機器及び材料品の原価は、先入先出法により評価しています。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作及び販売用不動産の建築に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価です。貯蔵品の原価は、主として総平均法または個別法により評価しています。

棚卸資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
通信端末機器及び材料品	178,459	88,563
仕掛品	63,007	82,071
貯蔵品	90,168	86,695
合計	331,634	257,329

棚卸資産を費用として認識した金額、棚卸資産の評価減の金額及び評価減の戻入金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
棚卸資産を費用として認識した金額	1,567,237	1,390,696
棚卸資産の評価減の金額	7,093	14,906
棚卸資産の評価減の戻入金額	△259	△346

3.4. 売却目的で保有する資産

(会計方針)

継続的使用よりはむしろ主に売却取引を通して帳簿価額の回収を行う方がよいと判断した非流動資産、または継続的利用を中止し処分することを決定した非流動資産(処分グループ)は、売却目的保有として分類されます。当該資産は帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の価額で測定されます。当該資産の減価償却は行いません。売却費用控除後の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、当該資産の減損を認識します。その後、売却費用控除後の公正価値が上昇した場合、以前に認識された減損損失の戻入を行います。減損損失の戻入額は、当該資産について以前に認識された減損損失の額を上限としています。当該資産が売却目的で保有する要件を満たさなくなった場合、当該資産は売却目的保有として計上されなくなります。その場合、当該資産が売却目的保有として分類されていなかった場合に適用される帳簿価額と、売却目的保有としての要件を満たさなくなった日の回収可能価額のいずれか低い方の価額で、当該資産を測定します。

三井住友カード株式会社

概要

NTTグループは、前連結会計年度末において、三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード」)の発行済普通株式(自己株式を除く)の34%を保有しています。三井住友カードは、非上場のクレジットカード事業者です。

2005年7月、当社の子会社であるNTTドコモは、三井住友カード、株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下「SMFG」)及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携に関する契約を締結し、三井住友カードに出資するとともに、NTTグループは持分法を適用しました。

2018年9月、NTTドコモは三井住友カード及びSMFGとの間で、新たな事業協働に関する合意をいたしました。NTTドコモグループとSMFGは、キャッシュレス化の実現に向け、各々の顧客基盤とノウハウを活かし、電子マネー「iD」の更なる拡大に向け共同で事業を展開するとともに、FinTech領域等での新たな連携について検討します。また、これに伴い、NTTドコモが保有する三井住友カードの株式の全てを2019年4月にSMFGに売却することで合意いたしました。

2019年4月1日、NTTドコモは三井住友カードの株式の全てをSMFGに売却しました。

会計処理及び連結財務諸表への影響

前連結会計年度において、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、NTTグループは三井住友カードへの投資を「持分法で会計処理されている投資」から「売却目的で保有する資産」に組替えました。この結果、これ以後の持分法の適用を中止し、その時点の帳簿価額で測定しています。売却目的で保有する資産の内訳は、持分法で会計処理されていた関連会社への投資で234,160百万円で、移動通信事業セグメントに帰属します。

「売却目的で保有する資産」に関連するその他の包括利益の累計額(税引後)は30,620百万円(貸方)であり、前連結会計年度末における連結財政状態計算書上、「その他の資本の構成要素」に含まれています。また、このすべては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額です。

また、当該投資を売却により回収することになったことに伴い、当該投資に係る将来加算一時差異から生じる繰延税金負債が42,530百万円増加し、連結財政状態計算書上では同額の「繰延税金資産」と相殺しています。その結果、前連結会計年度における連結損益計算書の「法人税等」が20,667百万円増加、連結包括利益計算書の「持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分(損益に振り替えられることのない項目)」(貸方)が21,863百万円減少しています。

当連結会計年度において、NTTドコモは三井住友カードの株式の全てを売却したことに伴い、「売却目的で保有する資産」に関連するその他の包括利益の累計額(税引後)30,620百万円(貸方)は、当該資産の売却の時点で、損益に計上されることはなく、直接、利益剰余金に振り替えられました。売却に伴う連結損益計算書への重要な影響はありません。なお、売却に伴う入金額は、連結キャッシュ・フロー計算上において、「投資の売却または償還による収入」に含まれています。

概要

当社は、2020年2月6日開催の取締役会において、東京センチュリー株式会社(以下「東京センチュリー」と資本業務提携(以下「本資本業務提携」)を行うことを決議し、本資本業務提携に関する契約を締結しました。

本資本業務提携の一環として、当社及び東京センチュリーは、両社の国内外におけるリース事業及びファイナンス事業を強化・拡充するために、NTTファイナンス株式会社(以下「NTTファイナンス」)のリース事業及びグローバル事業の一部を、同社が新たに設立する新会社(「NTT・TCリース株式会社」)に対し分社型吸収分割の方法により承継させた後、NTTファイナンスから東京センチュリーに新会社の発行済株式総数の50%に相当する株式の譲渡をすることにより、新会社を合併会社化する予定です。

上記の他、本資本業務提携において、当社は東京センチュリーの実施する普通株式の第三者割当増資の一部を引受けることにより、本増資後の発行済株式総数の10%に相当する東京センチュリー普通株式を取得しました。

会計処理及び連結財務諸表への影響

本株式譲渡の完了に伴い、新会社はNTTグループにおいては持分法を適用する共同支配企業となる予定です。これにより、当連結会計年度末において「その他の事業」セグメントに含まれているNTTファイナンスのリース事業及びグローバル事業の一部に関連する資産及び当該資産に直接関連する負債は、株式譲渡完了までの間、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として分類しています。なお、売却費用控除後の公正価値が帳簿価額を上回っているため、当該資産及び負債は帳簿価額で測定しています。

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として分類される処分グループの内訳

(単位:百万円)

勘定科目	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	勘定科目	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(資産の部)		(負債の部)	
営業債権及びその他の債権	817,249	短期借入債務	32,148
その他の金融資産(流動)	291,988	営業債務及びその他の債務	17,373
有形固定資産	115,057	リース負債(流動)	4,858
その他の金融資産(非流動)	114,678	その他の流動負債	11,348
その他	8,335	長期借入債務	447,503
		リース負債(非流動)	26,538
		その他の金融負債(非流動)	18,357
		その他	1,307
合計	1,347,307	合計	559,432

「売却目的で保有する資産」に関連するその他の資本の構成要素への影響は軽微です。また、本株式譲渡取引による当社の連結損益計算書への影響は軽微となる見込みです。

上記の売却目的で保有する資産の表の営業債権及びその他の債権の内訳

営業債権及びその他の債権は、リース債権を除き償却原価で測定される金融資産に分類しています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
未収入金	26,336
リース債権	660,129
割賦債権	135,088
損失評価引当金	△4,304
合計	817,249

上記のうち、当連結会計年度末において、12か月を超えて回収される営業債権及びその他の債権は99,806百万円です。

上記の売却目的で保有する資産の表のその他の金融資産の内訳

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	
負債証券	1,099
貸付金	129,566
償却原価で測定する金融資産	
負債証券	11,972
貸付金	149,351
小計	291,988
非流動資産	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	
負債証券	99,824
出資金	6,990
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
持分証券	434
償却原価で測定する金融資産	
負債証券	10,378
損失評価引当金	△2,948
小計	114,678
合計	406,666

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に対する投資に重要な銘柄は含まれていません。

上記の売却目的で保有する資産に直接関連する負債の表に含まれる短期借入債務及び長期借入債務
短期借入債務及び長期借入債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しています。

短期借入債務の内訳

短期借入債務は全額が長期借入金1年以内返済予定のものであり、長期借入債務に含めて表示していません。

長期借入債務の内訳

(単位:百万円)

	償還期限	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
円建借入債務		
担保付金融機関借入金		
0.15% 変動金利借入金	2026年	10,337
無担保金融機関借入金		
0.16%(加重平均)固定金利借入金	2020年-2043年	395,360
0.23% 変動金利借入金	2026年	3,097
小計		408,794
外貨建借入債務		
無担保金融機関借入金		
2.03%(加重平均)米ドル建変動金利借入金	2020年-2029年	52,814
その他の借入金	2020年-2023年	18,043
小計		70,857
長期借入債務元本合計		479,651
1年以内返済予定のもの(控除)		32,148
長期借入債務合計		447,503

利率及び償還期限は、2020年3月31日現在のものです。

上記の売却目的で保有する資産の表の担保に供している資産

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
有形固定資産	13,017
合計	13,017

上記の売却目的で保有する資産の表の担保に供している資産に対応する債務

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
長期借入金※	10,337
合計	10,337

※長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めて表示しています。また、上記の売却目的で保有する資産に直接関連する負債の表に含まれています。

上記の売却目的で保有する資産に直接関連する負債の表に含まれる営業債務及びその他の債務の内訳
営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
買掛金	14,315
未払金	197
未払費用	777
預り金	2,084
合計	17,373

上記の売却目的で保有する資産に直接関連する負債の表に含まれるその他の金融負債の内訳

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
流動負債	
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	
デリバティブ金融負債	
ヘッジ会計を適用しているもの	21
小計	21
非流動負債	
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	
デリバティブ金融負債	
ヘッジ会計を適用しているもの	1,552
償却原価で測定する金融負債	
受入敷金保証金	16,805
小計	18,357
合計	18,378

上記の売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の表に含まれる金融商品の公正価値

① 公正価値で測定されない金融商品の公正価値

公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額及び見積公正価値

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
長期借入債務 (1年以内返済または償還予定の残高を含む)	479,651	478,696

上記の項目は「注記1.3. 重要な会計方針(3)公正価値」で定義されている公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル2に分類しています。

上記の項目を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。また、「長期借入債務」(1年以内返済又は償還予定の残高を含む)の公正価値は、帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利債務を除き、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率で将来キャッシュ・フローを割り引く方法により、測定されています。

② 公正価値の測定

公正価値で測定している資産及び負債

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債証券	—	100,923	—	100,923
出資金	—	—	6,990	6,990
貸付金	—	129,566	—	129,566
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
持分証券	—	—	434	434
合計	—	230,489	7,424	237,913
金融負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	1,573	—	1,573
合計	—	1,573	—	1,573

当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

当連結会計年度における、経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産および負債の調整表

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	利得/(損失)		購入等による増加	売却等による減少	その他の増減	期末残高	期末で保有する資産に関連する報告期間中の利得/(損失)
		当期利益	その他の包括利益					当期利益
金融資産:								
出資金	—	—	—	6,990	—	—	6,990	327
持分証券	—	—	—	434	—	—	434	—

1. 「購入等による増加」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
2. 「当期利益」に含まれる利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれています。

金融商品に関する公正価値の評価技法

連結財政状態計算書上、公正価値で測定される金融商品のうち、レベル2及びレベル3に分類される金融商品の公正価値測定に用いられる評価技法は以下のとおりです。

(i) 負債証券

負債証券は社債等であり、その公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。

(ii) 貸付金

貸付金の公正価値は、主に同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて測定しています。

(iii) デリバティブ

デリバティブは、主に為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約で構成されています。為替予約の公正価値は、為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値は、ロンドン銀行間貸出金利(LIBOR)やスワップレート、為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。

(iv) 持分証券及び出資金

持分証券及び出資金の公正価値は、インプットの合理的な見積りを含め投資先の状況に適合する評価モデルを適切なプロセスを経て選択しています。その結果、これらの公正価値の測定に際しては、主に修正純資産法により測定しています。

上記の売却目的で保有する資産に直接関連する負債の表に含まれるリース負債の支払期限別の内訳
当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
リース負債	4,886	12,807	13,747	31,440

上記の売却目的で保有する資産の表に含まれるファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年内	178,714
1年超2年内	152,270
2年超3年内	123,020
3年超4年内	94,325
4年超5年内	59,297
5年超	110,569
合計	718,195
控除：未稼得金融収益	58,066
正味リース投資未回収額	660,129
控除：無保証残存価値	2,287
現在価値	657,842

この他の売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として分類される金融商品の情報は、「注記4.8. 金融商品」に記載しています。

3.5. 有形固定資産

(会計方針)

取得原価

有形固定資産の測定については取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上する原価モデルを採用しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、資産計上すべき借入費用が含まれています。

減価償却

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。

償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地及び建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

電気通信機械設備

デジタル交換設備(無線通信設備を含む) 8～16年

電気通信線路設備

ケーブル設備 13～36年

地中設備 50年

建物及び構築物

鉄筋コンクリート造り建物 42～56年

機械、工具及び備品 3～26年

資産の減価償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の会計方針に記載したとおり、有形固定資産の耐用年数に関する見積りを行っています。

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

帳簿価額

(単位:百万円)

	電気通信 機械設備	電気通信 線路設備	建物及び 構築物	機械、工具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	2,537,032	2,694,393	1,761,762	743,651	654,855	420,481	8,812,174
取得	26,347	582	7,653	140,137	7,131	1,110,960	1,292,810
企業結合による取得	—	—	1,122	2,503	23	—	3,648
売却又は処分	△61,682	△14,251	△22,907	△9,618	△5,595	△6,180	△120,233
科目振替	538,083	253,369	143,321	147,112	△8,580	△1,074,268	△963
減価償却	△432,271	△186,457	△135,147	△151,273	—	—	△905,148
減損	△2,322	△66,934	△2,654	△2,864	△1,107	△7	△75,888
外貨換算調整額	144	306	△2,198	△2,652	△560	△384	△5,344
その他	△4,023	3,029	17,184	△35,309	51,616	△20,606	11,891
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	2,601,308	2,684,037	1,768,136	831,687	697,783	429,996	9,012,947
IFRS第16号適用影響 調整後当連結会計年 度期首 (2019年4月1日)	—	—	△11,996	△29,310	—	—	△41,306
	2,601,308	2,684,037	1,756,140	802,377	697,783	429,996	8,971,641
取得	18,457	101	26,846	133,353	7,469	1,086,697	1,272,923
企業結合による取得	—	—	3,014	4,403	7,364	625	15,406
売却又は処分	△52,104	△13,850	△15,956	△17,981	△4,018	△7,680	△111,589
科目振替	502,458	220,312	155,207	144,238	△1,318	△1,034,099	△13,202
減価償却	△438,405	△145,114	△130,647	△153,634	—	—	△867,800
減損	—	—	△1,017	△2,874	△120	△50	△4,061
外貨換算調整額	△60	△105	△7,952	△14,365	△2,125	△3,308	△27,915
売却目的で保有する 資産への振替	—	—	△18,722	△81,092	—	△15,243	△115,057
その他	△1,578	1,316	10,579	△26,698	△1,400	△15,102	△32,883
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	2,630,076	2,746,697	1,777,492	787,727	703,635	441,836	9,087,463

(注)減価償却は、連結損益計算書の「減価償却費」に、減損は「減損損失」にそれぞれ含まれています。

取得原価

(単位:百万円)

	電気通信機 械設備	電気通信線 路設備	建物及び構 築物	機械、工具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	11,007,130	16,183,748	5,506,426	2,309,269	657,746	420,481	36,084,800
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	10,929,456	16,353,389	5,543,499	2,415,775	699,178	429,996	36,371,293
IFRS16号適用影響 調整後当連結会計年 度期首 (2019年4月1日)	—	—	△13,739	△62,427	—	—	△76,166
	10,929,456	16,353,389	5,529,760	2,353,348	699,178	429,996	36,295,127
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	10,895,484	16,502,388	5,611,601	2,350,900	705,456	441,836	36,507,665

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	電気通信機 械設備	電気通信線 路設備	建物及び構 築物	機械、工具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	8,470,098	13,489,355	3,744,664	1,565,618	2,891	—	27,272,626
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	8,328,148	13,669,352	3,775,363	1,584,088	1,395	—	27,358,346
IFRS16号適用影響	—	—	△1,743	△33,117	—	—	△34,860
2019年調整後当連結 会計年度期首 (2019年4月1日)	8,328,148	13,669,352	3,773,620	1,550,971	1,395	—	27,323,486
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	8,265,408	13,755,691	3,834,109	1,563,173	1,821	—	27,420,202

(2)リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額

(単位:百万円)

	建物及び構築物	機械、工具及び備品	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	3,988	25,746	29,734
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	11,996	29,310	41,306

当連結会計年度よりIFRS第16号を適用したことに伴い、(1)増減表に記載したとおり当連結会計年度末における帳簿価額はあります。リースについては、「注記3.6.リース」に記載しています。

(3)減損損失

(会計方針)

NTTグループは、報告日ごとに、減損の兆候の有無を判断しています。減損テストにおいて、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は損益として認識しています。

過年度に認識した減損損失については、報告日ごとにおいて、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損損失の戻入れは発生していません。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の減損の会計方針に記載したとおり、有形固定資産の減損に関する見積りを行っています。

〈前連結会計年度〉

電気通信事業用のメタルケーブルの一部減損

NTTグループは、2017年12月に、電気通信事業用のメタルケーブルの一部について将来の使用が見込まれない遊休資産であると判断しました。

当該メタルケーブルについてはその使用率が継続的に低下傾向にあり、これを使用する固定電話サービスについても契約者数が減少傾向であることに加え、他の事業者等の関係者も含め今後のサービス縮退は不可避であるとの認識に至っています。

NTTグループは、このような経営環境の変化を踏まえ、当該メタルケーブルのうち2017年12月における未使用相当分について上記のとおり将来の使用が見込まれない遊休資産であると判断し、その帳簿価額を回収可能価額まで切り下げる減損処理を実施しました。

前連結会計年度において、NTTグループは、これまで将来使用すると見込んでいたメタルケーブルの一部についても、2017年12月に遊休資産と認識した資産に加え、将来の使用が見込まれない遊休資産であると判断しました。

NTTグループは、一部のメタルケーブル契約者等に光ケーブル利用への移行に向けた具体的な取組みを開始し、また、光ケーブル契約者の契約手続きの簡素化(事業者間変更に伴うメタルケーブルの一時的強制利用制度の廃止)を決定しました。

このような更なる経営環境の変化を踏まえ、NTTグループは、メタルケーブルのうち、契約停止後もお客様宅までの配線を残した状態で管理していた回線についても、新たに未使用相当分と位置付け、将来の使用が見込まれない遊休資産であると判断し、その帳簿価額を回収可能価額まで切り下げる減損処理を実施しました。これにより、前連結会計年度において地域通信事業セグメントに係る電気通信線路設備について、66,003百万円の減損損失を計上しました。当該メタルケーブルの回収可能価額は47,816百万円であり、マーケット・アプローチにより見積った処分コスト控除後の公正価値に基づいており、公正価値の測定に使用される仮定(インプット)はレベル3に分類しています。マーケット・アプローチでは、主要な素材の市場価格、及びこれを売却可能な状態にすると仮定した場合に必要な費用等を考慮して回収可能価額を見積っています。

〈当連結会計年度〉

重要な減損は生じていません。

(4)担保提供資産

社債及び借入金等の担保に供されている有形固定資産の金額については、「注記4.5. 短期借入債務及び長期借入債務」に記載しています。

(5)所有権が制限された資産

前連結会計年度におけるファイナンス・リース負債及び当連結会計年度におけるリース負債において、貸手がリース資産及び使用権資産の所有権を留保しています。ファイナンス・リース及び使用権資産に関する詳細は、「注記3.6. リース」に記載しています。

(6)借入コスト

有形固定資産の建設に関連する借入コスト(支払利息)のうち建設期間に係る部分については、資産の取得原価に算入し、社内利用ソフトウェアの開発に伴う借入コストについても、同様に取得原価に算入しています。取得原価に算入した借入コストについては、関連資産の見積耐用年数にわたって償却しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における借入コストの発生額は、それぞれ26,725百万円及び34,085百万円であり、そのうち1,299百万円及び1,179百万円を取得原価に算入しています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における利息の支払額は、それぞれ39,416百万円及び49,829百万円です。

なお、その際に適用した資産化率は0.60%~0.80%です。

3.6. リース

(会計方針)

NTTグループは、前連結会計年度までIAS第17号「リース」(以下、IAS第17号)を適用していましたが、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しています。その結果、NTTグループは以下のとおりリースに関する会計方針を変更しました。

<会計方針の変更>

①借手としてのリースの会計処理

従来、借手としてのリース取引はIAS第17号「リース」に基づき、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類していました。

IFRS第16号の適用により、契約の締結時に当該契約がリースである又はリース※を含んでいると判定した場合には、リースをファイナンス・リースとオペレーティング・リースに区分せず、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリース以外の全てのリースについて、連結財政状態計算書上、リースの開始日にリース負債と使用权資産を認識します。

原資産の価値が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

なお、無形資産のリースについては、IFRS第16号を適用していません。

※契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、リースである又はリースを含んだものであると判断しています。

②貸手としてのリースの会計処理

貸手となるリースについては、以下のサブリース取引を除き、IFRS第16号の適用による調整は必要ありません。

NTTグループが中間の貸手であるサブリース取引については、リース対象である原資産ではなく、NTTグループが借手となるヘッドリース取引から生じる使用权資産を参照してこれらを再分類した結果、一部の取引について、オペレーティング・リースからファイナンス・リースに変更しています。その結果、連結財政状態計算書上、使用权資産の認識を中止し、営業債権及びその他の債権(リース債権)を認識しています。

③経過措置

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、比較情報の修正再表示は行わず、本基準の適用による累積的影響を適用開始日の利益剰余金期首残高として認識する方法(修正遡及アプローチ)を採用しています。また、前連結会計年度以前に締結された契約については、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用しています

④会計方針の変更による影響

IFRS第16号の適用による影響は以下のとおりです。

従来オペレーティング・リースに分類していたリースを新たに使用权資産等及びリース負債として認識した金額

(単位:百万円)

	IFRS第16号に基づく当期首残高 (2019年4月 1日)
(連結財政状態計算書)	
資産の部	
使用权資産	434,216
営業債権及びその他の債権(リース債権)	54,594
投資不動産	35,572
負債の部	
リース負債(流動・非流動含む)	517,384

当連結会計年度における利益剰余金期首残高への重要な影響はありません。

使用権資産及び投資不動産から新たに認識した減価償却費の金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
(連結損益計算書) 減価償却費	148,501

なお、新たに減価償却費を認識する一方、従来、経費として計上していたオペレーティング・リースに係るリース料を認識しないことから、当連結会計年度における当期利益に与える影響は軽微です。

認識したリース負債の返済に伴うキャッシュ・フローの分類変更の影響

(単位:百万円)

	当連結会計年度 における影響額
(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フロー(△は減少) 財務活動によるキャッシュ・フロー(△は減少)	169,007 △169,007

上記は、リース料支払について、従来、営業活動によるキャッシュ・フローに分類していたもののうち、IFRS第16号の適用によりリース負債の返済額相当を財務活動によるキャッシュ・フローに分類したことによる影響です。

リース負債の調整額

(単位:百万円)

2019年3月31日に認識したファイナンス・リース負債	46,316
連結財務諸表で開示した2019年3月31日現在のオペレーティング・リースに係るコミットメント額	225,824
2019年4月1日現在の追加借入利率を用いて割り引いた金額	214,971
認識の免除規定一少額資産のリース等	△32,081
小計	229,206
行使することが合理的に確実な延長または解約オプション	334,494
2019年4月1日に認識したリース負債	563,700
当期首の財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均	1.57%

NTTグループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号に従って遡及適用する際に、以下の実務上の便法を適用しています。

- ・借手は、特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用することができる。
- ・借手は、減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠することができる。
- ・借手は、適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて、使用権資産を認識する要求事項を適用しないことを選択できる。
- ・借手は、当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外することができる。
- ・借手は、契約にリースを延長又は解約するオプションが含まれている場合にリース期間を算定する際などに、事後的判断を使用することができる。

①借手側

(i)リース負債

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料^{※1}をNTTグループの追加借入利率^{※2}を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。リース料支払は、実効金利法に基づき算定したリース負債に係る金利の支払及びリース負債の返済として会計処理しており、連結損益計算書においては、金利の支払を金融費用として表示し、連結キャッシュ・フロー計算書においては、金利の支払を営業活動によるキャッシュ・フローとして、リース負債の返済を財務活動によるキャッシュ・フローとしてそれぞれ分類しています。

※1. リースを延長するオプションは、契約対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度やオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行わせることとしていますが、重要性の高い賃貸借契約については、リース開始日において、当該オプションを考慮の上、合理的に確実である期間を見積り、当該期間におけるリース料をリース負債の測定に含めています。

※2. リースの計算利率が容易に算定できないため、NTTグループの追加借入利率を割引率として用いています。

(ii)使用権資産

使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定しています。当初認識後、使用権資産は、開始日から耐用年数又はリース期間に亘って定額法により減価償却します。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。さらに、使用権資産は、該当がある場合には、減損損失によって減額され、また特定のリース負債の再測定に際しても調整されます。減損の兆候の有無の判断、減損テストにおける回収可能価額の算定、使用価値の算定については、「注記3.5. 有形固定資産(3)減損損失」の会計方針と同様です。

なお、使用権資産のうち、投資不動産の定義を満たすものは、連結財政状態計算書上、投資不動産として表示しています。

②貸手側

識別及び分類

契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約実態を基に判断しています。

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しています。

リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。リース期間は、解約不能期間に加え、リース開始日において更新オプションの行使が合理的に確実な期間を合計した期間としています。

認識及び測定

① ファイナンス・リース取引

正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分しています。受取リース料の利息相当部分への配分額は、貸手の正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法により算定しています。正味リース投資未回収額は、ファイナンス・リースにおいて貸手が受け取るべきリース料総額の未収分と無保証残存価値(リース資産の残存価値のうち、借手の保証がない、または貸手の関係者のみが保証している部分)の合計額を当該リースの計算利率で割り引いた額となっています。

② オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

〈前連結会計年度において適用しているIAS第17号「リース」に基づく会計方針〉

識別及び分類

契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約実態を基に判断しています。

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しています。

リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。リース期間は、解約不能期間に加え、リース開始日において更新オプションの行使が合理的に確実な期間を合計した期間としています。

認識及び測定

① ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産及びリース負債は、リース開始日の対象となる資産の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しています。

当初認識後は、その資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しています。リース料支払額は、金融費用とリース負債の返済額に配分しており、金融費用は負債残高に対して一定の期間利子率となるように算定しています。

ファイナンス・リース取引により保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っています。

ファイナンス・リースについては「注記3.5. 有形固定資産(2)リース資産」に記載しています。

(貸手側)

正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分しています。受取リース料の利息相当部分への配分額は、貸手の正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法により算定しています。正味リース投資未回収額は、ファイナンス・リースにおいて貸手が受け取るべきリース料総額の未収分と無保証残存価値(リース資産の残存価値のうち、借手の保証がない、または貸手の関係者のみが保証している部分)の合計額を当該リースの計算利子率で割り引いた額となっています。

② オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

使用権資産の耐用年数に関する見積りを行っています。

リース期間に関する見積りを行っています。

使用権資産の減損に関する見積りを行っています。

〈前連結会計年度〉

(1)借手側

NTTグループは、オフィス・スペース、社宅施設その他の資産をファイナンス・リース及びオペレーティング・リース取引により賃借しています。

① ファイナンス・リース

ファイナンス・リースに伴う将来の最低支払リース料及び現在価値

(単位:百万円)

	最低支払リース料	最低支払リース料の現在価値
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	16,198	14,040
1年超5年内	26,023	21,823
5年超	19,512	10,453
合計額	61,733	46,316
控除:利息相当額	15,417	
現在価値	46,316	

② オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに相当する土地、建物及び各種設備に係る前連結会計年度におけるリース料は、222,299百万円となっています。

解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の支払リース料総額

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年内	52,826
1年超5年内	115,214
5年超	57,784
合計	225,824

(2)貸手側

NTTグループは、オフィス・スペース、その他の資産をファイナンス・リース及びオペレーティング・リース取引により賃貸しています。

① ファイナンス・リース

ファイナンス・リースに伴う将来の最低受取リース料及び現在価値

(単位:百万円)

	リース投資未回収総額	最低受取リース料の現在価値
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	173,597	157,258
1年超5年内	393,079	360,878
5年超	123,653	107,296
合計額	690,329	625,432
控除:未稼得金融収益	62,074	
正味リース投資未回収総額	628,255	
控除:無保証残存価値	2,823	
現在価値	625,432	

② オペレーティング・リース

解約不能なリース契約に基づき発生する将来最低受取リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年内	28,147
1年超5年内	62,998
5年超	120,936
合計	212,081

<当連結会計年度>

(1)借手側

NTTグループでは、主に資産の入替に係る柔軟性の確保、資産管理に係る事務負担の軽減や資金の効率的な運用等を目的として、土地、建物(オフィス・スペース)、社宅施設、各種設備等の賃貸借契約を締結しています。

上記の契約のうち、主に土地、建物(オフィス・スペース)、各種設備の賃貸借契約には、NTTグループの事業拠点や人員の配置の柔軟性を確保すること等を目的として、借手がリースを延長するオプションが付されています。なお、リースを延長するオプションを行使して延長可能な期間及び当該延長可能期間におけるリース料は、通常、当初の契約期間及びリース料と同一又は近似しています。

リースを延長するオプション及び解約するオプションは、いずれも、その行使の可能性を每期見直しています。この見直しによる財務上の影響は、当連結会計年度において軽微です。

なお、NTTグループにおいては、変動リース料、残価保証を含む契約又は契約しているが、まだ契約期間が開始していないリースに重要性はありません。

また、NTTグループは、顧客の要望に基づき賃貸する通信機器等について、通信機器等提供事業者から購入後、リース会社に売却し同時にリース契約を締結するセールアンドリースバック取引を行うことがあります。その理由は、通信機器等の購入に係る資金の早期回収を図ると同時に、顧客契約期間に合わせたリース期間とすることにより資産の保有に伴うリスクを軽減するためです。なお、当該取引からは売却損益は発生しません。

使用権資産の内訳

帳簿価額

(単位:百万円)

	原資産の種類			合計
	建物及び構築物	機械、工具及び備品	土地	
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	374,696	42,001	30,131	446,828

取得原価

(単位:百万円)

	原資産の種類			合計
	建物及び構築物	機械、工具及び備品	土地	
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	501,845	71,412	38,564	611,821

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	原資産の種類			合計
	建物及び構築物	機械、工具及び備品	土地	
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	127,149	29,411	8,433	164,993

使用権資産の増減

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
使用権資産の減価償却費	
建物及び構築物を原資産とするもの	135,547
機械、工具及び備品を原資産とするもの	17,275
土地を原資産とするもの	8,774
使用権資産の減価償却費合計	161,596
使用権資産の増加額	158,405

連結損益計算書への影響

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
リース負債に係る支払利息	8,690
少額資産のリースに係る費用	46,579
サブリースによる収益	1,141

キャッシュ・アウト・フローの影響

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	239,653

連結キャッシュ・フロー計算書に記載の元本の返済の他、リース負債に係る支払利息及び少額資産のリースに係るキャッシュ・アウト・フローも含まれています。

リース負債の支払期限別の内訳
当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
リース負債	162,001	262,434	235,643	660,078

(2)貸手側

① ファイナンス・リース

NTTグループは、オフィス・スペース、その他の資産をファイナンス・リース及びオペレーティング・リース契約により賃貸しています。

これらのリース資産は、賃借人の通常の使用を超える使用、故意又は過失により毀損されるリスクに晒されています。これらのリスクを回避又は低減するために、NTTグループでは、賃貸借契約において、一定の敷金又は保証金の預託や残価保証を賃借人に求めたり、保険を付す等し、実際に資産が毀損された場合は、その損失にこれらを充当することとしています。

ファイナンス・リースに係る収益

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
販売損益	2,142
正味リース投資未回収額に対する金融収益	18,314

ファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年内	27,624
1年超2年内	16,214
2年超3年内	4,571
3年超4年内	3,913
4年超5年内	3,020
5年超	36,164
合計	91,506
控除:未稼得金融収益	8,310
正味リース投資未回収額(現在価値)	83,196

② オペレーティング・リース

NTTグループは、NTTグループが保有している建物及び土地等の不動産や機械等をオペレーティング・リース契約により賃貸しています。

これらの不動産や機械等は、賃借人の通常の使用を超える使用、故意又は過失により毀損されるリスクに晒されています。これらのリスクを回避又は低減するために、NTTグループでは、賃貸借契約において、一定の敷金又は保証金を預託することを賃借人に求めたり、保険を付す等し、実際に資産が毀損された場合は、その損失にこれらを充当することとしています。

オペレーティング・リースに係る収益

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
リース収益	291,600

オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年内	160,431
1年超2年内	106,739
2年超3年内	82,663
3年超4年内	73,337
4年超5年内	61,290
5年超	221,292
合計	705,752

連結財政状態計算書の「有形固定資産」及び「投資不動産」にオペレーティング・リースの対象となっている原資産を計上しています。

オペレーティング・リースの対象となっている原資産

帳簿価額

(単位:百万円)

	建物及び構築物	機械、工具及び 備品	土地	投資不動産
2019年3月31日残高	237,440	205,034	47,777	834,333
IFRS第16号適用影響	△968	△349	—	35,572
調整後当連結会計年度期首残高	236,472	204,685	47,777	869,905
取得	17,842	30,985	2,711	120,281
企業結合による取得	36	1,585	1,757	—
売却又は処分	△358	△5,745	—	△4,254
リースの開始・終了による増減	24,911	21,123	879	64,896
科目振替	13,803	8,501	1,250	9,152
減価償却	△15,841	△24,818	—	△21,544
減損	—	—	—	△502
在外営業活動体の換算差額	△4,753	△6,975	△1,219	△2,605
売却目的で保有する資産への振替	—	△32,008	—	—
その他	5,402	2,617	1,153	2,673
2020年3月31日残高	277,514	199,950	54,308	1,038,002

取得原価

(単位:百万円)

	建物及び構築物	機械、工具及び備品	土地	投資不動産
2019年3月31日残高	347,762	345,447	47,777	1,274,810
2020年3月31日残高	410,848	343,901	54,308	1,505,577

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	建物及び構築物	機械、工具及び備品	土地	投資不動産
2019年3月31日残高	110,322	140,413	—	440,477
2020年3月31日残高	133,334	143,951	—	467,575

3.7. のれん及び無形資産

(会計方針)

のれん

NTTグループはのれんを、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。

のれんの償却は行わず、配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に減損テストを実施しています。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されま

無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。NTTグループ内部で発生した研究開発費のうち資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出を無形資産(自己創設無形資産)として認識し、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定するとともに、それ以外の支出は発生時に費用として認識しています。費用に計上している研究開発費は「注記2.3. 営業費用」に記載しています。

無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって、定額法により算定しています。

耐用年数を確定できる無形資産の主なものは、コンピュータ・ソフトウェアです。1年超の耐用年数を有する社内利用ソフトウェアは資産計上しており、社内利用ソフトウェアの事後の追加、変更、改良に要する費用は、当該ソフトウェアの機能が追加される場合に限り資産計上しています。ソフトウェアの保守、訓練費用は発生時に費用処理しています。資産計上したコンピュータ・ソフトウェアは、概ね5年から7年にわたり定額法で償却しています。

資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産の主なものは、商標及び商号です。

これらの耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、償却は行っておらず、減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。これらの減損については「注記3.5. 有形固定資産(3)減損損失」の会計方針と同様です。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の会計方針に記載したとおり、無形資産の耐用年数に関する見積りを行っています。

(1)増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

帳簿価額

(単位:百万円)

	のれん	無形資産					
		ソフト ウェア	施設 利用権	商標及び 商号	建物 取得権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	841,283	1,224,108	38,729	49,225	16,792	260,594	1,589,448
取得	—	7,590	1,860	—	—	3,656	13,106
内部開発による増加	—	442,933	—	—	—	—	442,933
企業結合による取得	85,693	1,947	—	—	—	35,429	37,376
売却又は処分	△14,183	△8,704	—	△8,066	—	△530	△17,300
償却	—	△378,454	△1,699	△660	—	△34,316	△415,129
減損	△39,443	△5,304	—	—	—	△3,065	△8,369
外貨換算調整額	10,424	△1,024	△70	210	—	2,314	1,430
その他	2,757	△2,562	27	△2	△15,713	2,517	△15,733
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	886,531	1,280,530	38,847	40,707	1,079	266,599	1,627,762
取得	—	4,779	835	—	—	15,749	21,363
内部開発による増加	—	483,782	—	—	—	—	483,782
企業結合による取得	104,005	5,063	—	—	—	47,465	52,528
売却又は処分	△935	△20,646	△6	△14	—	△265	△20,931
償却	—	△383,828	△1,712	—	—	△34,921	△420,461
減損	△2,933	△1,867	—	—	—	△2,189	△4,056
外貨換算調整額	△27,905	△2,683	△143	△718	—	△7,141	△10,685
売却目的で保有する 資産への振替	—	△1,318	—	—	—	△1,929	△3,247
その他	22,078	△3,911	△110	△30,784	—	2,810	△31,995
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	980,841	1,359,901	37,711	9,191	1,079	286,178	1,694,060

(注)償却は、連結損益計算書の「減価償却費」に、減損は「減損損失」にそれぞれ含まれています。

取得原価

(単位:百万円)

	のれん	無形資産					
		ソフト ウェア	施設 利用権	商標及び 商号	建物 取得権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	962,413	6,504,263	354,427	55,952	16,792	558,465	7,489,899
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	998,850	6,718,486	353,982	41,230	1,079	589,837	7,704,614
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	1,085,939	6,903,474	335,632	9,714	1,079	624,658	7,874,557

償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	のれん	無形資産					
		ソフトウェア	施設 利用権	商標及び 商号	建物 取得権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	121,130	5,280,155	315,698	6,727	—	297,871	5,900,451
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	112,319	5,437,956	315,135	523	—	323,238	6,076,852
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	105,098	5,543,573	297,921	523	—	338,480	6,180,497

全額を減損損失として認識したのれんについては、取得原価及び減損損失累計額から除いています。

ソフトウェアに関連する自己創設無形資産の帳簿価額

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
ソフトウェア 自己創設無形資産	1,259,629	1,339,308

耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
商標及び商号	40,707	9,191
建物取得権	1,079	1,079
その他	20,143	21,223
合計	61,929	31,493

商標及び商号や建物取得権など契約上年限が決定されておらず、かつ少額のコストで権利価値の維持が可能であることから耐用年数を確定できない無形資産については償却を行っていません。

商標及び商号は、企業結合により取得した耐用年数が特定できない無形資産です。

(2) 担保提供資産

社債及び借入金等の担保に供されている無形資産の金額については、「注記4.5. 短期借入債務及び長期借入債務」に記載しています。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
移動通信事業	33,177	30,518
長距離・国際通信事業	423,896	473,229
データ通信事業	429,304	461,543
その他の事業	154	15,551
合計	886,531	980,841

(会計方針)

減損の兆候の有無の判断、減損テストにおける回収可能価額の算定、使用価値の算定については、「注記3.5.有形固定資産(3)減損損失」の会計方針と同様です。

① 無形資産の減損

「注記3.5.有形固定資産(3)減損損失」の会計方針と同様です。また、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、償却は行っておらず、減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

② のれんの減損

のれんは、企業結合の結果、便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるのれん以外の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は損益として認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(見積り及び見積りを伴う判断)

無形資産及びのれんの減損に関する見積りを行っています。

重要なのれんを含む資金生成単位または資金生成単位グループ

前連結会計年度末 (2019年3月31日)

資金生成単位または資金生成単位グループの名称	NTT DATA Services	Dimension Dataの System Integration-Apac	Lux e-shelter	Secure24
のれんの帳簿価額(百万円)	335,136	59,985	57,062	51,477
永久成長率(%)	3.1	3.1	1.0	2.0
加重平均資本コストの割引率(%)※	8.5	11.7	7.0	10.0
EBITDA倍率(倍)	13.0	—	—	14.9
回収可能価額の測定方法	処分コスト控除後の公正価値割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法	処分コスト控除後の公正価値割引キャッシュ・フロー法	処分コスト控除後の公正価値割引キャッシュ・フロー法	処分コスト控除後の公正価値割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法
所属セグメント	データ通信事業	長距離・国際通信事業	長距離・国際通信事業	長距離・国際通信事業

※加重平均資本コストの割引率は税引後の数値です。以下の記載も同様です。

割引キャッシュ・フロー法では、経営者が承認した将来計画のキャッシュ・フロー見積額(5~11年)を、加重平均資本コストで割り引いて算定しています。類似企業比較法では、足元の業績に基づくEBITDAに上場している同業他社の企業価値との比率を乗じて価値を算定しています。「注記1.3.重要な会計方針(3)公正価値」で定義されている公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル3に分類しています。

これらののれんについては、当該資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っています。なお、前連結会計年度にてNTT DATA Services及びSecure24において割引率がそれぞれ0.5%、0.8%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があり、それぞれ243億円、43億円当該資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っています。

当連結会計年度末（2020年3月31日）

資金生成単位または資金生成単位グループの名称	NTT DATA Services	NTT Ltd - ICT infrastructure
のれんの帳簿価額(百万円)	364,388	153,804
永久成長率(%)	3.1	1.9
加重平均資本コストの割引率(%)	8.0	7.4
回収可能価額の測定方法	処分コスト控除後の公正価値 割引キャッシュ・フロー法	処分コスト控除後の公正価値 割引キャッシュ・フロー法
所属セグメント	データ通信事業	長距離・国際通信事業

割引キャッシュ・フロー法では、経営者が承認した将来計画のキャッシュ・フロー見積額(8~10年)を、加重平均資本コストで割り引いて算定しています。「注記1.3. 重要な会計方針(3)公正価値」で定義されている公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル3に分類しています。また、NTT DATA Servicesにおいて、前連結会計年度には類似企業比較法についても公正価値の算定に使用していましたが、当連結会計年度においてはIFRS第16号を適用した類似企業の情報が不十分なことから使用していません。

これらののれんについては、当該資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っています。なお、当連結会計年度にてNTT DATA Services及びNTT Ltd -ICT infrastructureにおいて割引率がそれぞれ0.8%、0.3%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があり、それぞれ856億円、500億円当該資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っています。

資金生成単位の変更

NTTグループ全体のグローバル市場における競争力強化と収益性の向上をめざし、2019年7月にグローバル事業会社としてNTT Ltd. が営業を開始し、マネージドITサービスなどの高付加価値サービスへのシフトを推進しています。これに伴い、従来はNTTコミュニケーションズ配下にあったデータセンターサービス事業、ネットワークサービス事業等をNTT Ltd. 配下に移管し、グローバルに高品質なサービスを提供する体制を立ち上げました。

これにより、データセンター事業、ネットワークサービス事業等の各事業を構成するLux e-shelterやRagingWireといった個別の資金生成単位を含むICT infrastructure事業を新たな資金生成単位グループとするなど、NTT Ltd. グループ配下において資金生成単位の再編成を行い、ICT infrastructure事業がNTT DATA Servicesと並びNTTグループにおける重要なのれんを含む資金生成単位グループとなりました。

のれんの減損

<前連結会計年度>

NTTグループの長距離・国際通信事業セグメントに帰属する資金生成単位であるNTTセキュリティについて減損テストを実施した結果、減損処理を実施しました。マネージド・セキュリティ・サービスやプロフェッショナルサービスに関する直近のマーケット環境等に基づき、中期的な事業見直しを見直した結果、資金生成単位の回収可能価額が減少したことによるものです。減損損失は全てのれんに配分しています。

資金生成単位の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値であり、主に観察不能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法によって測定しています。「注記1.3. 重要な会計方針(3)公正価値」で定義されている公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル3に分類しています。

減損損失計上額、回収可能価額及び回収可能価額の見積りに使用した主要な仮定

資金生成単位の名称	NTT セキュリティ
減損損失(百万円)	15,685
回収可能価額(百万円)	9,983
永久成長率(%)	1.0
加重平均資本コストの割引率(%)	13.2

また、移動通信事業セグメントの一部の資金生成単位に配分されたのれんについて、23,758百万円の減損処理を実施しました。その対象は、主に海外におけるモバイルコンテンツの配信・課金等に関するプラットフォームを運営する事業であり、その回収可能価額は無価値(処分コスト控除後の公正価値により算定)であると見積もっています。

<当連結会計年度>

重要な減損は生じていません。

3.8. 投資不動産

(会計方針)

概要

投資不動産とは、賃貸収益又は売却益等のキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

測定

NTTグループは投資不動産の当初認識後の測定について、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した原価モデルを採用しています。

土地を除く投資不動産は、見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は、2～50年です。減価償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

投資不動産の耐用年数に関する見積りを行っています。

(1)増減表

投資不動産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

帳簿価額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
期首残高	1,002,301	967,006
IFRS第16号適用影響	—	35,572
調整後期首残高	1,002,301	1,002,578
取得	43,812	121,085
売却又は処分	△3,032	△5,012
科目振替	9,342	10,813
減価償却	△18,619	△21,922
減損	△1,054	△502
外貨換算調整額	10	△2,666
その他	△65,754	1,771
期末残高	967,006	1,106,145

(注)減価償却は、連結損益計算書の「減価償却費」に、減損は「減損損失」にそれぞれ含まれています。

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	取得原価	減価償却累計額及び減損損失 累計額
前連結会計年度末(2019年3月31日)	1,409,101	442,095
IFRS第16号適用影響	35,572	—
調整後期首残高	1,444,673	442,095
当連結会計年度末(2020年3月31日)	1,575,525	469,380

NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しています。

投資不動産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。

(2)減損損失

(会計方針)

「注記3.5. 有形固定資産(3)減損損失」の会計方針と同様です。

(見積り及び見積りを伴う判断)

投資不動産の減損に関する見積りを行っています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、投資不動産に係る重要な減損損失は発生していません。

(3)公正価値

投資不動産の公正価値

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
公正価値	2,175,058	2,437,430

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特門家による評価額であり、割引キャッシュ・フロー法による評価額又は観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。

投資不動産の公正価値の測定に使用されるインプットの区分(参照:注記1.3. 重要な会計方針(3)公正価値)はレベル3に分類しています。

(4)投資不動産からの収益及び費用

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
賃貸収益	113,969	117,198
賃貸費用	71,135	74,536
利益	42,834	42,662
投資不動産に係る売却益(△売却損)	3,386	3,675

投資不動産からの賃貸収益は連結損益計算書の「営業収益」に含まれています。

賃貸費用は賃貸収益に対応する費用(減価償却費、保繕費、保険料、租税公課等)であり、連結損益計算書の「経費」、「減価償却費」及び「租税公課」に含まれています。

3.9. 持分法で会計処理されている投資

重要性のない関連会社及び共同支配企業に対する投資の合算情報

重要性のない持分法で会計処理されている投資の合算情報(NTTグループの持分の合計値)

(1) 持分法で会計処理されている投資の帳簿価額の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
関連会社への関与	248,433	246,003
共同支配企業への関与	49,828	37,288
合計	298,261	283,291

(2) 持分法を適用している関連会社及び共同支配企業の包括利益に対する当社グループの持分(税引後)

① 関連会社

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期利益(△損失)	△15,739	6,536
その他の包括利益	△16,565	△384
包括利益合計	△32,304	6,152

② 共同支配企業

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期利益(△損失)	5,664	4,721
その他の包括利益	△97	△108
包括利益合計	5,567	4,613

3.10. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しています。

営業債務及びその他の債務の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
買掛金	912,142	928,024
未払金	940,283	967,083
未払費用	149,757	149,747
預り金	90,297	97,898
合計	2,092,479	2,142,752

3.11. 従業員給付

(会計方針)

NTTグループは、主として確定拠出制度及び確定給付制度を採用しています。

① 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、毎期従業員の勤務に応じて費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

② 確定給付制度

確定給付制度に関連して認識する負債(確定給付負債)は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しています。予測単位積増方式とは、各勤務期間に従業員から受けた勤務サービスの対価として、給付の追加的な1単位に対する権利が生じるものとみなし、最終的な債務を積み上げる方法です。確定給付制度に係る費用は、勤務費用、確定給付負債と資産の純額に係る利息額及び確定給付負債と資産の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息額については、損益として認識し、利息額の算定には、給付支払の見積時期及び金額を反映した期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定した割引率を使用しています。

確定給付負債と資産の純額に係る再測定は数理計算上の差異及び制度資産に係る収益(利息額に含まれる金額を除く)から構成され、その他の包括利益として認識し、直ちにその累計額を「その他の資本の構成要素」から利益剰余金に振り替えています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

確定給付制度債務の測定を行っています。

(1) 確定拠出年金制度

当社及び一部の子会社が計上した確定拠出年金制度に係る退職給付費用

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
退職給付費用	25,424	27,044

(2) 確定給付制度

① 退職一時金及び規約型企業年金制度

NTTグループの従業員は、通常、退職時において退職一時金を受給する権利を有します。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。

また、当社及び一部の子会社は全額会社拠出の規約型企業年金制度を導入しており、退職一時金の28%相当を原資とする年金が支給されます。なお、従業員の選択により、一時金として受給することも可能になっています。

NTTグループは、規約型企業年金制度について、2014年4月1日以降の積立分(将来分)を確定拠出年金制度へ移行しており、2014年3月31日以前の積立分については、現行の規約型企業年金制度として維持されます。

② NTT企業年金基金(旧NTT厚生年金基金)及びNTT企業年金基金特例経理(旧NTT厚生年金基金特例経理)

(i) NTT企業年金基金(旧NTT厚生年金基金)

NTT企業年金基金は、NTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、公的年金制度である基礎年金及び厚生年金による年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度です。

(ii) NTT企業年金基金特例経理(旧NTT厚生年金基金特例経理)

NTT企業年金基金特例経理は、1997年4月に旧NTT共済組合が厚生年金に統合されたことに伴い、旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付を行うことを目的として、厚生年金保険法等の一部を改正する法律等により、旧NTT共済組合を清算するために経過的に運用される年金制度です。

NTT企業年金基金特例経理は、公的年金制度であり、複数事業主の確定給付制度に該当します。

なお、NTTグループは、同法等の定めにより、逓信省(電気通信事業に従事)、電気通信省、電電公社及び当社に勤務し1956年7月以降に退職した者の1956年6月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に関連し、日本国政府により毎期賦課方式により決定される拠出金を、NTT企業年金基金特例経理(旧NTT厚生年金基金特例経理)に対し支出しています。

上記②のNTT企業年金基金及びNTT企業年金基金特例経理は、上記①の退職一時金及び規約型企業年金制度とは別に、確定給付制度債務等を計算しています。

これらの確定給付制度は、数理計算上のリスク(投資リスク、金利リスク、長寿リスク、インフレリスク)に晒されています。

確定給付制度における退職給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の増減額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
確定給付制度債務の現在価値の変動		
期首残高	3,825,802	3,762,055
当期勤務費用	105,495	105,813
利息費用	21,294	17,467
再測定	12,326	△61,739
-人口統計上の仮定の変更	△2,131	△175
-財務上の仮定の変更	50,420	△42,182
-実績修正	△35,963	△19,382
過去勤務費用	825	—
給付金支払額(退職一時金及び年金)	△203,223	△196,361
その他	△464	21,936
期末残高	3,762,055	3,649,171
制度資産の公正価値の変動		
期首残高	2,085,429	1,998,477
利息収益	12,482	10,067
利息収益を除く制度資産に係る収益	△5,105	△43,388
会社による拠出額	29,132	22,980
従業員による拠出額	3,158	3,048
給付金支払額(年金)	△126,394	△118,477
その他	△225	13,710
期末残高	1,998,477	1,886,417
確定給付負債の純額	△1,763,578	△1,762,754

なお、測定日は3月31日です。

連結財政状態計算書への計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
確定給付負債	△1,878,013	△1,873,501
その他の非流動資産	114,435	110,747
確定給付負債の純額	△1,763,578	△1,762,754

退職給付費用への計上額の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
退職給付費用		
当期勤務費用	102,337	102,765
過去勤務費用	825	—
利息費用(収益)	8,812	7,400
合 計	111,974	110,165

その他の包括損失(△利益)への計上額の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
その他の包括損失(△利益)		
再測定	17,431	△18,351
その他	1,169	900
合 計	18,600	△17,451

年金数理計算の前提

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	0.1%~0.5%	0.2%~0.6%
予定昇給率	3.4%	3.4%
期末現在65歳の年金受給者の平均余命(年)		
男性	18.7年	18.7年
女性	23.8年	23.8年

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーション(給付が発生するまでの期間を期間毎の同債務で加重平均したもの)はそれぞれ16.4年、16.5年です。

NTTグループは、NTT企業年金基金に対して、翌連結会計年度に22,700百万円の拠出を見込んでいます。

確定給付制度債務の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、数理計算上の仮定の1つが連結会計年度末において合理的に可能性のある範囲で変動した場合に確定給付制度債務に与える影響

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	増加	減少	増加	減少
割引率(0.5%の変動)	△232,921	257,597	△223,396	246,980

この分析は、制度のもとで予測されるキャッシュ・フローの分配を網羅的に考慮したものではありませんが、示された仮定の感応度の概要を提供するものです。

確定給付制度の期末制度資産の公正価値

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		
	合 計	活発な市場における公表市場 価格があるもの	活発な市場における公表市場 価格がないもの
現金及び現金同等物	208,336	208,126	210
負債性金融商品			
日本国債・地方債	535,579	517,943	17,636
国内社債	168,285	—	168,285
外国国債	18,854	17,818	1,036
外国社債	557	89	468
資本性金融商品			
国内証券	200,074	198,189	1,885
外国証券	97,736	97,736	—
証券投資信託受益証券	276,097	—	276,097
合同運用信託	163,020	—	163,020
生保一般勘定	294,481	—	294,481
その他	35,458	—	35,458
合 計	1,998,477	1,039,901	958,576

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)		
	合 計	活発な市場における公表市場 価格があるもの	活発な市場における公表市場 価格がないもの
現金及び現金同等物	152,024	151,772	252
負債性金融商品			
日本国債・地方債	542,476	444,766	97,710
国内社債	155,106	—	155,106
外国国債	18,733	17,419	1,314
外国社債	414	83	331
資本性金融商品			
国内証券	184,707	183,084	1,623
外国証券	77,506	77,506	—
証券投資信託受益証券	250,557	—	250,557
合同運用信託	174,016	—	174,016
生保一般勘定	289,161	—	289,161
その他	41,717	—	41,717
合 計	1,886,417	874,630	1,011,787

積立方針

NTTグループによる年金積立は、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われ、将来の年金給付に備えて積み立てられています。

将来にわたり財政の均衡を保つことができるようにNTT企業年金基金では5年毎、規約型企業年金制度では3年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されていますが、年金財政を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしています。

年金資産に係る運用方針

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としています。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしています。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしています。

政策的資産構成割合

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	57.2%	56.6%
国内株式	14.0%	14.2%
外国債券	2.0%	2.1%
外国株式	9.0%	9.2%
生保一般勘定	15.8%	15.8%
その他	2.0%	2.1%
合 計	100.0%	100.0%

その他には、私募REIT(不動産投資信託)等のオルタナティブ資産が含まれています。なお、オルタナティブ資産は株式や債券などの伝統的な投資対象とは異なるリスク・リターン特性を有する資産です。

3.12. 引当金

(会計方針)

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。なお、推定的債務とは確立されている過去の実務慣行や公表されている方針等によって企業が受諾することとなる責務について、これを果たすであろうという妥当な期待を外部者の側に生じさせている行動から発生する債務です。

引当金は、貨幣の時間価値を反映した税引前の利率を用いて、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて測定しています。

NTTグループは引当金として、主に資産除去債務、環境対策引当金及びポイントプログラム引当金を認識しています。

① 資産除去債務

有形固定資産の除去に関連した法的義務を資産除去債務として認識し、同時に関連する有形固定資産の帳簿価額を増加させています。

NTTグループは、主に電気通信設備等を設置する賃借地ならびに賃借ビル等に係る原状回復義務を法的義務と考えて、資産除去債務を認識しています。

② 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理や土壌改良工事等の環境対策に係る支出に備えるため、当該支出見込額を計上しています。

③ ポイントプログラム引当金

NTTグループは、携帯電話やクレジットカードなどの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しており、顧客に進呈したポイントのうち、契約における履行義務を生じさせないポイントについてポイントプログラム引当金を計上しています。ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分の見積りが可能である場合には、その失効部分を反映したポイント利用率等を見積っています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

引当金の認識・測定における判断及び見積りを行っています。

引当金の増減

前連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	資産除去債務	環境対策引当金	ポイント プログラム引当金	その他	合計
前連結会計年度期首 （2018年4月1日）	27,667	12,966	32,007	27,067	99,707
繰入	1,700	133	11,408	30,537	43,778
企業結合	—	—	—	△9	△9
時の経過による増加	286	—	—	—	286
使用	△3,219	△989	△12,850	△18,474	△35,532
戻入	—	—	△7,055	△6,830	△13,885
外貨換算調整額	18	—	—	△506	△488
その他	1,633	—	551	1,295	3,479
前連結会計年度末 （2019年3月31日）	28,085	12,110	24,061	33,080	97,336
流動負債	2,706	6,252	23,224	24,859	57,041
非流動負債	25,379	5,858	837	8,221	40,295
	28,085	12,110	24,061	33,080	97,336

当連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	資産除去債務	環境対策引当金	ポイント プログラム引当金	その他	合計
当連結会計年度期首 （2019年4月1日）	28,085	12,110	24,061	33,080	97,336
繰入	1,614	—	18,900	28,872	49,386
企業結合	108	—	—	△54	54
時の経過による増加	287	—	—	—	287
使用	△2,788	△5,241	△12,037	△21,305	△41,371
戻入	—	—	△3,155	△6,930	△10,085
外貨換算調整額	△3	—	—	△476	△479
その他	577	—	△180	△2,108	△1,711
当連結会計年度末 （2020年3月31日）	27,880	6,869	27,589	31,079	93,417
流動負債	1,344	2,181	26,745	25,677	55,947
非流動負債	26,536	4,688	844	5,402	37,470
	27,880	6,869	27,589	31,079	93,417

引当金の大部分は資産除去債務とポイントプログラム引当金であり、資産除去債務は資産の解体・除去費用、原状回復費用が発生した時点、ポイントプログラム引当金はポイントを使用した時点で使用されると見込まれます。しかし、これら金額や支払時期の見積りは、現在の計画に基づくものであり、今後変更される可能性があります。

3.13. その他の負債

その他の負債の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
契約負債	776,401	818,395
未払固定資産税等	129,620	129,374
未払消費税	79,388	87,318
引当金	97,336	93,417
前受金(賃貸)	37,661	46,935
返金負債	—	31,961
その他	150,653	115,751
合計	1,271,059	1,323,151
流動負債	988,244	996,360
非流動負債	282,815	326,791
合計	1,271,059	1,323,151

4. 資本及び資金調達

本項目ではNTTグループの資本管理及び資本構成、資金調達に関する項目について記載しています。

(会計方針)

① 金融資産

金融資産の認識、分類及び測定

金融資産は、契約当事者になった日に認識し、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び(c)損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、金融資産の認識を中止し、連結財政状態計算書から除いています。

(a)償却原価で測定する金融資産

貸付金等の負債性金融商品のうち、次の条件をともに満たすものを償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデル※のなかで保有している。

※事業モデル：企業が金融資産からどのようにキャッシュ・フローを生み出しているのか(契約上のキャッシュ・フローの回収、金融資産の売却、又はその両方)を指す。

- ・契約条件に基づいて、特定の日に元本及び利息のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。なお、提供した財又はサービスに対する対価の支払時期等を考慮すると、貨幣の時間価値に重要性がないことから、重大な金融要素を含まない営業債権については、貨幣の時間価値を調整することなく取引価格で当初測定しています。

また、当初認識後は実効金利法に基づき算定した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除した償却原価で測定しています。

(b-1)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)

社債等の負債性金融商品のうち、次の条件をともに満たすものをその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルのなかで保有している。
- ・契約条件に基づいて、特定の日に元本及び利息のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、売却等により認識を中止した場合、その累計額を損益に振り替えています。

(b-2)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)

株式等の資本性金融商品のうち、売買目的ではないものは、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという選択(事後的な選択の変更は不可)を行うことが認められており、金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。「その他の資本の構成要素」に累積したその他の包括利益は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、損益には振り替えていません。なお、配当については損益として認識しています。

(c)損益を通じて公正価値で測定する金融資産

デリバティブ等の(a)(b-1)(b-2)以外の金融資産は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に損益として認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しています。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)、リース債権、契約資産及び金融保証契約並びに貸出コミットメントについて、下記に基づき、減損損失(損失評価引当金)の額を算定しています。

- ・ 期末日時点で、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じると予想される信用損失(12ヵ月の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しています。
- ・ 期末日時点で、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しています。

ただし、リース債権、並びに重大な金融要素を含まない営業債権及び契約資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しています。

これらの予想信用損失の認識及び測定について下記のとおり行っています。

(i) 営業債権及びその他の債権等(リース債権、契約資産を含む)に係る予想信用損失の測定

営業債権及びその他の債権等に係る予想信用損失については、延滞期間ごとに各債権を分類し、その延滞期間ごとの債務不履行率を算出したものをベースに、期末時点の各債権の残高に対する損失評価引当金を算定しています。

債務不履行率は、各債権の存続期間にわたる過去の信用損失の実績に基づいており、将来予測的な見積り(翌年度中の経済環境の悪化の確率を含む)による追加的な調整を加えています。

(ii) その他の金融資産(負債証券、営業貸付金等)の債権に係る予想信用損失の測定

金融資産の信用リスクが当初認識後に著しく増大したかについて、合理的で裏付け可能な情報を考慮して決定しています。この情報には、過去の情報、社外格付、期日経過の情報の他、将来予測的な情報も含まれます。

例えば債務者が以下の状況に該当した場合、信用リスクが当初認識後に著しく増大したと判断しています。

- ・ 社外格付が投資不適格とされた場合
- ・ 延滞期間が30日以上超過した場合

債務者が以下の状況に該当した場合、債務不履行が生じたと定義しています。

- ・ 担保権を実行することなしには、グループに対する債務を払う可能性がほとんどない無いと判断される場合
- ・ 延滞期間が90日以上超過した場合

金融商品を以下のグループに分け、予想信用損失を集合的ベースで測定しています。

- ・ 金融商品の種類
- ・ 債務者の地理的なロケーション

以下の状況が確認された場合に、金融資産が信用減損したと判定しています。

- ・ 発行者又は債務者の重大な財政的困難
- ・ 契約違反(債務不履行又は期日経過事象など)
- ・ 借手に対する融資者が、借手の財政上の困難に関連した経済上又は契約上の理由により、そうでなければ当該融資者が考慮しないであろう譲歩を借手に与えたこと
- ・ 借手が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと
- ・ 当該金融資産についての活発な市場が財政上の困難により消滅したこと

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合に、当該金融資産を直接償却しています。

金融資産について条件変更が生じ、その変更が金融商品の認識の中止に該当しない場合、NTTグループでは当該金融資産に信用リスクが著しい増大があったかどうかを、以下の両者を比較することで判断しています。

- (a) 報告日における債務不履行発生のリスク(条件変更後の契約条件に基づく)
- (b) 当初認識時における債務不履行発生のリスク(当初の条件変更前の契約条件に基づく)

(iii) 貸出コミットメント及び金融保証契約に係る予想信用損失の測定

クレジットカード事業に関する貸出コミットメントの未実行残高に係る予想信用損失は、クレジットカード債権に係るものと区別して識別することができないため、クレジットカード債権に係る損失評価引当金と一括して認識しています。また、営業貸付金に係る貸出コミットメントの未実行残高及び金融保証契約の信用リスクが当初認識後に著しく増大したかについて、上記(ii)に従って決定しています。

(iv)その他

予想信用損失の算定においては、将来予測的な情報として失業率を織り込んでいます。また、当報告期間中に予想信用損失の算定における見積技法又は重要な仮定に変更はありません。

② 金融負債

金融負債は、その当初認識時に、損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、全てを償却原価で測定する金融負債に分類しており、それぞれ契約当事者になった日に当初認識しています。金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約上で特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時に認識を中止し、連結財政状態計算書から除いています。

償却原価で測定する金融負債

借入金や社債等の金融負債のうち、損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引費用を減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

デリバティブ等、売買目的保有の範囲に含まれ損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しています。また、当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しています。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブ取引の目的

NTTグループでは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにリスク管理方針を制定し、先物為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引などのデリバティブ取引を行っています。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

NTTグループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係ならびにヘッジの実施についてのリスク管理目的等の指定、文書化を行っています。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれています。

ヘッジの有効性評価

ヘッジ関係の開始時及び継続期間中にわたり、ヘッジ対象取引のキャッシュ・フローの変動がヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

また、NTTグループは、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象リスクの価値変動に起因するヘッジ対象の価値変動とヘッジ手段の価値変動の比率を見積って必要なヘッジ手段の数量を決定しており、原則としてヘッジ比率は1対1になっています。

なお、NTTグループは有効性の高いヘッジを行っているため、通常、重要な非有効部分は発生しないと想定しています。

認識・測定

デリバティブは公正価値で当初認識し、その後も公正価値で測定しています。公正価値の変動は次のとおり処理しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

NTTグループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に外貨建債権・債務、外貨建確定契約及び外貨建予定取引のキャッシュ・フローを固定化するための為替予約、通貨スワップ、変動利付資産・負債に係る変動金利を固定化するための金利スワップを指定しています。

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうち、有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、累積額は「その他の資本の構成要素」に含め、ヘッジ対象に係る損益が認識された会計期間において損益に振り替えています。ただし、ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債を生じさせる予定取引である場合には、「その他の資本の構成要素」として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えています。また、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ効果が有効でない部分は、損益として認識しています。

NTTグループでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係のヘッジ手段として、為替予約についてはその直物要素の公正価値の変動のみを、通貨スワップについては通貨ベース・スプレッドを除いた公正価値の変動のみを、それぞれ指定しています。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益として認識した金額に重要性はありません。また、ヘッジ会計の中止による影響金額及び予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から損益に再分類した金額に重要性はありません。

公正価値ヘッジ

NTTグループは、公正価値ヘッジとして主に外貨建債権・債務及び外貨建確定契約に係る公正価値の変動リスクをヘッジするための通貨スワップ、及び固定利付資産・負債に係る固定金利を変動化するための金利スワップを指定しています。

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、損益として認識しています。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、損益として認識しています。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

NTTグループは、金利や外国為替相場等の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び先渡取引を締結しており、これらの中にはヘッジ会計の適用されないものが含まれています。デリバティブの公正価値の変動は、損益として認識しています。

金融商品については「注記3.2. 営業債権及びその他の債権」、「注記3.10. 営業債務及びその他の債務」、「注記4.4. その他の金融資産」、「注記4.5. 短期借入債務及び長期借入債務」、「注記4.6. その他の金融負債」、「注記4.8. 金融商品」に、金融収益及び金融費用については「注記4.7. 金融収益及び金融費用」に記載しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

償却原価で測定する金融資産の償却期間及び減損に関する見積りを行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値測定において見積りを行っています。

ヘッジ会計における予定取引のヘッジ対象としての適格性の判断と、デリバティブの公正価値測定を行っています。

4.1. 資本

(1) 発行可能株式総数、発行済株式及び自己株式

(会計方針)

自己株式を取得した場合は、直接取得費用(税効果調整後)を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式の購入、売却または消却において損益は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しています。

当社が発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みです。

発行可能株式総数、発行済株式数及び自己株式数の推移

(単位:株)

	発行可能株式総数	発行済株式	自己株式
前連結会計年度期首(2018年4月1日)	6,192,920,900	2,096,394,470	125,318,558
取締役会決議に基づく自己株式の取得	—	—	53,646,000
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	—	—	37,070
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	—	—	△3,882
自己株式の消却	—	△146,000,000	△146,000,000
前連結会計年度末(2019年3月31日)	6,192,920,900	1,950,394,470	32,997,746
取締役会決議に基づく自己株式の取得	—	—	99,763,016
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	—	—	47,564
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	—	—	△4,246
株式分割による増加	—	1,950,394,470	132,788,632
当連結会計年度末(2020年3月31日)	6,192,920,900	3,900,788,940	265,592,712

1995年11月24日、同年4月28日に開催された取締役会の決議に基づき、当社は、総額15,600百万円を資本準備金から資本金に組み入れるとともに、1995年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して312,000株(株式発行総数の2%)を無償交付しました。

2018年9月18日、当社の取締役会は、自己株式14,600万株を2018年9月26日に消却することを決議し、2018年9月26日に消却した結果、資本剰余金が2百万円、利益剰余金が718,258百万円減少しています。

株式分割

当社は、2019年11月5日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月1日を効力発生日として、基準日である2019年12月31日の株主の保有する株式を1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しています。

主な当社の取締役会による発行済普通株式を対象とする自己株式の取得の決議と取得状況

決議日	予定			実績			
	取得期間	取得株式 総数の 上限 (万株)	取得総額 の上限 (百万円)	取得期間	取得株式 総数(株)	取得金額 (百万円)	取得 状況
2018年2月21日	2018年2月22日 から 2018年6月30日	3,100	150,000	2018年3月 から 2018年5月	29,178,000	150,000	終了
2018年11月6日	2018年11月7日 から 2019年3月29日	3,600	150,000	2018年11月 から 2019年1月	32,868,000	150,000	終了
2019年5月10日	2019年5月13日 から 2019年7月31日	5,300	250,000	2019年5月 から 2019年7月	50,480,100	250,000	終了
2019年8月6日	2019年8月7日 から 2019年9月30日	5,300	300,000	2019年9月	48,980,000	251,071	終了

(2) 剰余金の分配

当連結会計年度末現在、当社における会社法上の剰余金の分配可能額は、1,098,533百万円です。剰余金の配当については、当該年度の財務諸表には計上されず、株主総会の承認を得た上で翌年度の財務諸表に計上していません。当連結会計年度における連結財務諸表の利益剰余金には、2020年6月23日開催の株主総会で承認された配当金が172,672百万円(1株当たり47.5円)含まれています。

①前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円) ^{※1}	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147,831	75	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	165,774	85	2018年9月30日	2018年12月5日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182,153	95	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	172,674	95	2019年9月30日	2019年12月5日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円) ^{※2}	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172,672	47.5	2020年3月31日	2020年6月24日

※1 2020年1月1日を効力発生日とする普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割(以下、当該株式分割という)を行っており、当該株式分割調整前の金額を記載しています。

※2 2020年6月23日定時株主総会決議に基づく配当の1株当たり配当額については、当該株式分割調整後の金額を記載しています。

(3) 資本管理

当社は、持続的な発展を目指すべく、利益成長に主眼を置きつつ、自己株式取得による資本効率の向上を図ります。当社が資本管理において用いる主な指標は以下になります。

- ・EPS (Earnings Per Share) : 基本的1株当たり当期利益

1株当たり当期利益については、「注記2.5. 1株当たり利益」に記載しています。

(4) 非支配持分へ付与されたプット・オプション

(会計方針)

NTTグループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプション(NTTグループに売却する権利)について、原則としてその償還金額の現在価値を「その他の金融負債」として当初認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、その事後的な変動額を資本剰余金として認識しています。

NTTグループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、資本剰余金から減額されている金額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ27,802百万円及び9,894百万円です。

(5) その他の資本の構成要素の内容

その他の資本の構成要素の内訳及び増減

(単位:百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の公正価値変動額 ※	キャッシュ・フロー・ヘッジ	確定給付制度の再測定	外貨換算調整額	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	146,520	△6,657	—	58,343	198,206
その他の包括利益	△498	△2,363	△16,115	△9,431	△28,407
利益剰余金への振替額	△7,732	—	16,115	—	8,383
非金融資産等への振替額	—	3,905	—	—	3,905
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	138,290	△5,115	—	48,912	182,087
その他の包括利益	△52,288	△400	8,425	△67,592	△111,855
利益剰余金への振替額	△37,899	—	△8,425	—	△46,324
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	48,103	△5,515	—	△18,680	23,908

非支配持分に含まれるその他の包括利益の内訳

(単位:百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の公正価値変動額 ※	キャッシュ・フロー・ヘッジ	確定給付制度の再測定	外貨換算調整額	合計
2018年4月1日から 2019年3月31日まで	4,600	△267	93	43	4,469
2019年4月1日から 2020年3月31日まで	△15,693	△95	152	△14,264	△29,900

※「その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の公正価値変動額」の2019年3月31日残高には、IFRS第5号に基づく「売却目的で保有する資産」に関連する金額が含まれています。詳細については、「注記3.4. 売却目的で保有する資産」に記載しています。

(6) その他の包括利益

その他の包括利益の内訳及び関連する税効果額の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の 公正価値変動額		
当期発生額	8,411	△99,873
税効果調整前	8,411	△99,873
税効果額	△2,444	31,370
税効果調整後	5,967	△68,503
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△18,277	16,488
税効果調整前	△18,277	16,488
税効果額	5,027	△5,123
税効果調整後	△13,250	11,365
持分法適用会社のその他の包括利益		
当期発生額	20,685	△1,068
税効果調整前	20,685	△1,068
税効果額	△25,322	△1,198
税効果調整後	△4,637	△2,266

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
損益に振り替えられることのある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	29,434	2,157
当期利益への組替調整額	△31,776	△2,445
税効果調整前	△2,342	△288
税効果額	△442	270
税効果調整後	△2,784	△18
外貨換算調整額		
当期発生額	3,334	△84,107
当期利益への組替調整額	△543	—
税効果調整前	2,791	△84,107
税効果額	—	—
税効果調整後	2,791	△84,107
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△4,951	7,067
当期利益への組替調整額	—	△5,263
税効果調整前	△4,951	1,804
税効果額	△7,074	△30
税効果調整後	△12,025	1,774
その他の包括利益合計		
当期発生額	38,636	△159,336
当期利益への組替調整額	△32,319	△7,708
税効果調整前	6,317	△167,044
税効果額	△30,255	25,289
税効果調整後	△23,938	△141,755

(7)非支配持分との資本取引

非支配持分との取引による資本剰余金の増減額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
非支配持分との取引に伴う資本剰余金の増減		
NTT都市開発の完全子会社化に伴う持分変動影響額	△114,030	—
NTTドコモの自己株式取得に伴う法人税等影響額※	△9,548	—
NTTドコモの自己株式取得に伴う持分変動影響額	62,417	△82,061
その他	△72	△22,552
非支配持分との取引に伴う資本剰余金の増減額の合計	△61,233	△104,613

※資本剰余金として認識した法人税等合計については、「注記2.4. 法人税等」に記載しています。

NTT-SH株式会社によるエヌ・ティ・ティ都市開発株式会社の完全子会社化について

当社の完全子会社であるNTT-SH株式会社(現NTTアーバンソリューションズ、以下「NTT-SH」)が、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社(以下「NTT都市開発」)の普通株式(以下「NTT都市開発株式」)の全てを取得することにより、NTT都市開発をNTT-SHの完全子会社とすることを目的とした一連の取引を以下のとおり実施しました。

※NTT-SHは、2019年4月1日にNTTアーバンソリューションズ準備株式会社へ改編しました。また、NTTアーバンソリューションズ準備株式会社は、2019年7月にNTTアーバンソリューションズ株式会社に商号を変更しました。

公開買付

2018年10月15日、NTT-SHは、NTT都市開発株式を公開買付により取得することを決定し、NTT-SHは2018年10月16日から2018年11月27日にかけて、NTT都市開発株式を154,316百万円で取得しました。この結果、NTTグループのNTT都市開発に対する所有持分は67.30%から95.20%に上昇しました。

現物出資

2018年12月10日、当社の取締役会は当社が保有するNTT都市開発株式の全てをNTT-SHに現物出資することを決定し、2018年12月13日をもってこれを実施しました。なお、この取引によるNTTグループのNTT都市開発に対する所有持分の変動はありません。

株式売渡請求

2018年12月17日にNTT-SHは会社法に基づき、NTT都市開発の非支配持分の所有者に対し、その所有持分の全て(4.80%)をNTT-SHに売り渡すことの請求(総額26,517百万円)を行い、同日、NTT都市開発の取締役会がこれを承認しました。これを踏まえて、NTTグループのNTT都市開発に対する所有持分を100%として会計処理を実施しています。

これらの一連の取引の結果、前連結会計年度において、資本剰余金が114,030百万円減少しました。また、2019年1月11日をもってNTT-SHによるNTT都市開発株式の取得が完了し、NTT都市開発はNTT-SHの完全子会社となりました。

NTTドコモの自己株式取得

2018年10月31日、NTTドコモの取締役会は、2018年11月1日から2019年3月31日における、発行済普通株式総数2億6,000万株、取得総額6,000億円の自己株式の取得枠に係る決議をしました。2018年11月6日、NTTドコモの取締役会は、2018年11月7日から2018年12月7日にかけて、発行済普通株式総数2億5,795万3,468株、取得総額6,000億円を上限に自己株式の公開買付けを行うことを決議し、当社がこれに応募した結果2018年12月に当社が保有するNTTドコモの普通株式のうち2億5,675万2,200株が597,206百万円で買い付けられることとなり、NTTグループのNTTドコモに対する所有持分が66.65%から64.11%に低下しました。本取引に伴い、前連結会計年度において、資本剰余金が52,869百万円増加しました。

2019年4月26日、NTTドコモの取締役会は、2019年5月7日から2020年4月30日における、発行済普通株式総数1億2,830万株、取得総額300,000百万円の自己株式の取得枠に係る決議をし、2019年5月から2020年3月にかけて普通株式106,601,600株を300,000百万円で取得しました。その結果、NTTグループのNTTドコモに対する持分比率が64.1%から66.2%に上昇し、当連結会計年度において資本剰余金が82,061百万円減少しました。

(8)その他

NTT法によると、当社は、新株または新株予約権付社債の発行及び剰余金の処分を含む特定の財務関連事項について総務大臣の認可を得なければなりません。NTT法の詳細は「第2 事業の状況」の「2. 事業等のリスク」に記載しています。

4.2. 現金及び現金同等物

(会計方針)

現金及び現金同等物を構成する項目は以下のとおりです。

- ・手元現金
- ・随時引き出し可能な預金
- ・容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資

現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しています。

現金及び現金同等物の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
現預金	903,111	1,009,763
コマーシャルペーパー、現先	269	15
定期預金、CD、その他	42,754	23,796
合 計	946,134	1,033,574

現預金は、主に国内金融機関への預け入れが中心であり、特定の金融機関への著しい集中はありません。

4.3. 年度末日が休日であることの連結財務諸表への影響

前々連結会計年度及び前連結会計年度については、年度末日が休日であり、通信サービス料金等の支払期限が翌月初に後倒しになっています。これによる、連結財務諸表への影響は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(連結財政状態計算書)		
現金及び現金同等物	△223,672	—
営業債権及びその他の債権	223,672	—

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
(連結キャッシュ・フロー計算書)		
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加額)	8,257	223,672
現金及び現金同等物の期首残高	△231,929	△223,672
現金及び現金同等物の期末残高	△223,672	—

4.4. その他の金融資産

(見積り及び見積りを伴う判断)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値測定において見積りを行っています。
デリバティブの公正価値測定に関する見積りを行っています。

その他の金融資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債証券	6,352	—
貸付金	17,831	—
デリバティブ金融資産		
ヘッジ会計を適用しているもの	9,160	205
ヘッジ会計を適用していないもの	577	2,021
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
持分証券	2,476	4,259
償却原価で測定する金融資産		
負債証券	3,074	105
貸付金	61,885	5,367
短期投資	13,143	18,092
その他	3,419	2,335
損失評価引当金	△164	—
小計	117,753	32,384
非流動資産		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債証券	90,777	—
出資金	34,467	39,725
貸付金	139,295	—
デリバティブ金融資産		
ヘッジ会計を適用しているもの	5,775	4,804
ヘッジ会計を適用していないもの	2,283	3,693
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
持分証券	408,141	430,523
償却原価で測定する金融資産		
負債証券	28,226	6,770
貸付金	131,784	63,323
長期端末割賦債権	238,395	243,965
敷金保証金	59,356	59,654
その他	13,882	13,315
損失評価引当金	△13,879	△19,487
小計	1,138,502	846,285
合計	1,256,255	878,669

NTTグループは、上記の持分証券に対する投資を投資先との取引関係の維持、強化を目的として保有しており、これらをその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に対する投資の主な銘柄

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(株)リクルートホールディングス	99,572	79,267
エムスリー(株)	—	64,539
東京センチュリー(株)	—	41,659
Far EastOne Telecommunications Co., Ltd	40,956	34,504
KT Corporation	38,929	24,592
StarHub Ltd	20,922	17,419
(株)ファミリーマート	20,456	14,053
(株)ローソン	12,845	12,406
(株)スカパーJSATホールディングス	14,110	11,779
日本テレビホールディングス(株)	13,556	9,841
(株)東京放送ホールディングス	13,120	9,740
(株)フジ・メディア・ホールディングス	11,987	8,449
Robi Axiata Limited	10,750	6,275
プレミアム投資法人	6,073	5,181
ユーシーカード(株)	15,335	—
その他	92,006	95,078
合計	410,617	434,782

営業政策の見直しによる売却などにより認識中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
認識中止時の公正価値	23,393	14,111
認識中止時の累積利得又は損失(△損失)	14,034	6,899
受取配当金	98	63

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る累積利得又は損失については、認識中止時にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から認識された受取配当金については、「注記4.7.金融収益及び金融費用」に記載しています。

4.5. 短期借入債務及び長期借入債務

短期借入債務及び長期借入債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しています。

(1) 短期借入債務及び長期借入債務の内訳

短期借入債務の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
円建借入債務		
無担保の銀行借入金 (括弧内は加重平均利率)	246,360 (0.09%)	356,072 (0.05%)
コマーシャルペーパー (括弧内は加重平均利率)	287,000 (△0.00%)	662,984 (0.01%)
外貨建借入債務		
担保付の銀行借入金 (括弧内は加重平均利率)	1,700 (8.57%)	2,640 (8.01%)
無担保の銀行借入金 (括弧内は加重平均利率)	355,907 (2.35%)	558,024 (1.17%)
短期借入債務合計	890,967	1,579,720

短期借入債務のうち、長期借入金及び社債の1年以内返済予定のものは、長期借入債務に含めて表示しております。

長期借入債務の内訳

(単位:百万円)

	償還期限	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
円建借入債務			
社債			
0.05% - 1.99% 固定利付社債	2020年-2032年	800,000	579,600
0.18% 変動利付社債	2022年	100	100
担保付金融機関借入金			
1.67%(加重平均)固定金利借入金	2029年	1,174	1,018
0.96%(加重平均)変動金利借入金	2032年	18,171	6,447
無担保金融機関借入金			
0.80%(加重平均)固定金利借入金	2020年-2048年	1,720,678	1,346,032
0.07%(加重平均)変動金利借入金	2020年-2032年	46,175	59,425
小計		2,586,298	1,992,622
外貨建借入債務			
社債			
1.90% - 2.07% 固定利付米ドル建社債	2020年-2021年	144,217	87,028
1.90% 変動利付米ドル建社債	2020年	55,495	54,415
0.26% - 1.30% 固定利付ユーロ建社債	2023年-2028年	34,466	48,023
担保付金融機関借入金			
3.49%(加重平均)米ドル建変動金利借入金	2022年-2023年	—	19,438
その他の借入金	2020年-2026年	3,506	2,744
無担保金融機関借入金			
2.18%(加重平均)米ドル建固定金利借入金	2020年-2024年	15,567	10,895
1.99%(加重平均)米ドル建変動金利借入金	2020年-2033年	443,086	330,909
0.73%(加重平均)ユーロ建固定金利借入金	2023年-2029年	32,110	48,047
0.14%(加重平均)ユーロ建変動金利借入金	2020年-2030年	19,567	16,520
その他の借入金	2020年-2026年	37,671	30,085
小計		785,683	648,104
長期借入債務元本合計		3,371,981	2,640,726
控除:社債発行差金		222	162
長期借入債務元本合計(社債発行差金控除後)		3,371,759	2,640,564
1年以内返済予定のもの(控除)		506,578	474,786
長期借入債務合計		2,865,181	2,165,778

利率及び償還期限は、2020年3月31日現在のものです。

上表のうち、当社が発行した社債339,975百万円の社債権者は、日本電信電話株式会社等に関する法律(以下、「NTT法」)に基づき、他の無担保債務に先立って弁済を受ける優先権を有しており、その順位は、従業員が賃金に対して有する先取特権など、日本の民法に規定された一般の先取特権に次ぐものとされています。

2020年3月31日現在の社債には、当社による額面金額での期限前償還が可能なものがあり、また、通常、社債は市場または社債権者からの買入消却が可能となっています。

銀行とのコミットメントライン契約による未実行の融資枠

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
未実行の融資枠	50,250	309,800

(2)担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりです。

(当社)

担保に供している資産

NTT法第9条の規定により、当社の総財産を当社の発行する社債の一般担保に供しています。

担保に供している資産に対応する債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
社債 (1年以内に償還予定のものを含む)	495,449	339,975

(連結子会社)

わが国の慣行として、短期及び長期の銀行借入金については、取引約定書により、銀行からの要求があれば現在及び将来の債務に対して担保及び保証の設定を行うことがあります。また、支払期限が到来した場合や当該借入金の返済が不履行となった場合には、銀行は銀行預金と銀行に対する当該債務を相殺する権利があります。

また、各々の取引契約書において、銀行は追加的な担保差入や一定の資産に対する抵当権の設定を要求できることが定められています。

担保に供している資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
現金及び現金同等物	2,153	3,823
その他の金融資産	1,837	2,477
営業債権及びその他の債権	51,266	37,990
その他の流動資産	—	16
有形固定資産	31,865	26,746
無形資産	22	—
投資不動産	5,507	53,272
その他の非流動資産	24	60
合計	92,674	124,384

担保に供している資産に対応する債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
営業債務及びその他の債務	17,443	14,051
その他の流動負債	—	1,750
短期借入金	1,700	2,640
社債	100	100
長期借入金※	22,851	29,647
合計	42,094	48,188

※長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めて表示しています。

(3)財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表

(単位:百万円)

	借入債務	リース 負債	非支配持分 へ付与され たプット・ オプション	財務活動から 生じる負債を ヘッジするた めに保有して いるデリバテ ィブ金融負債 (△資産)	合計
前々連結会計年度末(2018年3月31日)	3,971,599	36,943	56,546	15,859	4,080,947
IFRS第9号「金融商品」適用による累積的影響額	△245	—	—	5,478	5,233
前連結会計年度期首(2018年4月1日)	3,971,354	36,943	56,546	21,337	4,086,180
資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動					
短期借入債務の収支(△は支出)	486,124	—	—	—	486,124
長期借入債務の増加による収入	434,922	—	—	—	434,922
長期借入債務の返済による支出	△627,680	—	—	—	△627,680
リース負債の返済による支出	—	△14,876	—	—	△14,876
非支配持分からの子会社株式取得による支出	—	—	△4,915	—	△4,915
財務活動によるキャッシュ・フローに係る負債の変動の総額	293,366	△14,876	△4,915	—	273,575
子会社又は他の事業の支配の獲得又は喪失から生じる変動	△171	65	△13,207	—	△13,313
為替レートの変動の影響	32,644	9	△708	—	31,945
ファイナンス・リース負債発生額	—	25,665	—	—	25,665
公正価値の変動	—	—	—	△21,197	△21,197
その他の変動	△34,467	△1,490	△3,814	—	△39,771
前連結会計年度末(2019年3月31日)	4,262,726	46,316	33,902	140	4,343,084
IFRS第16号「リース」適用による累積的影響額	—	517,384	—	—	517,384
当連結会計年度期首(2019年4月1日)	4,262,726	563,700	33,902	140	4,860,468
資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動					
短期借入債務の収支(△は支出)	707,276	—	—	—	707,276
長期借入債務の増加による収入	315,549	—	—	—	315,549
長期借入債務の返済による支出	△521,996	—	—	9,114	△512,882
リース負債の返済による支出	—	△184,384	—	—	△184,384
非支配持分からの子会社株式取得による支出	—	—	△38,212	—	△38,212
財務活動によるキャッシュ・フローに係る負債の変動の総額	500,829	△184,384	△38,212	9,114	287,347
子会社又は他の事業の支配の獲得又は喪失から生じる変動	△2,337	984	4,428	—	3,075
為替レートの変動の影響	△37,752	△4,530	△629	—	△42,911
リース負債発生額	—	199,470	—	—	199,470
公正価値の変動	—	—	—	6,983	6,983
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	△479,651	△31,396	—	—	△511,047
その他の変動	△23,531	△11,372	10,405	—	△24,498
当連結会計年度末(2020年3月31日)	4,220,284	532,472	9,894	16,237	4,778,887

なお、上記調整表については、財務活動から生じる負債の残高の変動のみ含めており、財務活動から生じる資本の残高の変動は含めていません。

当連結会計年度末において、売却目的で保有する資産に直接関連する負債へ振替えられた借入債務、リース負債の残高は、上表の「売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替」に記載の金額です。

4.7. 金融収益及び金融費用

(見積り及び見積りを伴う判断)

デリバティブの公正価値測定では見積りを行っています。

金融収益の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
受取利息※		
償却原価で測定する金融資産	5,805	6,573
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	9,953	9,360
損益を通じて公正価値で測定する金融資産・公正価値の純変動額	3,157	1,328
有価証券売却益		
償却原価で測定する金融資産	2,444	14,649
段階取得に係る差益	—	12,806
その他	3,106	2,270
合計	24,465	46,986

※ヘッジ指定している金利スワップ契約の評価損益は、受取利息に含めています。

「損益を通じて公正価値で測定する金融資産・公正価値の純変動額」には、公正価値の変動、受取利息、受取配当及び外貨換算差損益が含まれています。

また、リース債権に係る受取利息が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ「営業収益」に17,000百万円及び18,641百万円含まれています。

上記の他、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る受取利息が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ「営業収益」に4,746百万円及び4,035百万円含まれています。また、償却原価で測定する金融資産に係る受取利息が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ「営業収益」に26,542百万円及び32,454百万円含まれています。

金融費用の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
支払利息※1		
償却原価で測定される金融負債	25,426	24,216
リース負債	—	8,690
為替差損益※2	4,819	7,302
減損損失		
償却原価で測定される金融資産	648	6,968
損益を通じて公正価値で測定する金融資産・公正価値の純変動額	354	787
有価証券売却損		
償却原価で測定する金融資産	4,173	190
その他	942	2,100
合計	36,362	50,253

※1 ヘッジ指定している金利スワップ契約の評価損益は、支払利息に含めています。

※2 ヘッジ指定している為替予約及び通貨スワップ等の評価損益は、為替差損益に含めています。

償却原価で測定する金融資産に係る減損損失が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ「営業費用」に24,580百万円及び37,311百万円含まれています。

また、支払利息が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ「営業費用」に15,022百万円及び15,596百万円含まれています。

4.8. 金融商品

(見積り及び見積りを伴う判断)

償却原価で測定する金融資産の償却期間及び減損に関する見積りを行っています。

(1) 財務上のリスク管理

NTTグループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、NTTグループでは、主要な財務上のリスク管理の状況について、NTTグループの経営陣に報告しています。

① 信用リスク管理

NTTグループの営業活動から生ずる債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、主に、余資運用のため保有している債券等及び政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されています。さらに、NTTグループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されています。

NTTグループは、与信管理規程等に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクを適切に管理すべく、与信限度額又は取引条件を定めることを原則としているほか、信用リスクの高い取引先については債権残高のモニタリングを行っています。あわせて、特定の信用エクスポージャーに対し、担保又は信用補完を有しています。また、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、グループ財務規程等に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としており、その状況をモニタリングしています。NTTグループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

NTTグループにおける信用リスクの最大エクスポージャー

(i) 営業債権及びその他の債権等(リース債権、契約資産を含む)

営業債権及びその他の債権等に係る信用リスクに対するエクスポージャーと損失評価引当金

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位:百万円)

延滞期間	総額での帳簿価額	損失評価引当金	信用減損の有無
30日以内	4,543,398	(17,627)	無
30日超90日以内	135,191	(3,728)	無
90日超	131,103	(52,240)	有
合計	4,809,692	(73,595)	

※上表には、顧客との契約から生じたもの以外の債権である未収入金、端末割賦債権及び割賦債権の総額での帳簿価額が合計で1,668,210百万円含まれています。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

延滞期間	総額での帳簿価額	損失評価引当金	信用減損の有無
30日以内	3,633,435	(15,487)	無
30日超90日以内	140,086	(5,378)	無
90日超	148,697	(61,898)	有
合計	3,922,218	(82,763)	

※上表には、顧客との契約から生じたもの以外の債権である未収入金、端末割賦債権及び割賦債権の総額での帳簿価額が合計で1,615,282百万円含まれています。

売却目的で保有する資産に含まれる営業債権及びその他の債権等に係る信用リスクに対するエクスポージャーと損失評価引当金

前連結会計年度末(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

延滞期間	総額での帳簿価額	損失評価引当金	信用減損の有無
30日以内	817,990	(3,771)	無
30日超90日以内	1,064	(329)	無
90日超	2,499	(2,467)	有
合計	821,553	(6,567)	

※上表には、顧客との契約から生じたもの以外の債権である未収入金、端末割賦債権及び割賦債権の総額での帳簿価額が合計で161,424百万円含まれています。

(ii) その他の金融資産(負債証券等)

償却原価で測定するその他の金融資産(負債証券等)に係る信用リスクに対するエクスポージャー

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位:百万円)

外部格付	償却原価法	
	12ヶ月の 予想信用損失と同額で計上されるもの	全期間の 予想信用損失と同額で計上されるもの
BBB to AAA	31,300 (-)	- (-)
外部格付なし	94,546 (4,089)	- (-)
合計	125,846 (4,089)	- (-)

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

外部格付	償却原価法	
	12ヶ月の 予想信用損失と同額で計上されるもの	全期間の 予想信用損失と同額で計上されるもの
Baa2, A1, A+	4,369 (-)	2,506 (2,506)
外部格付なし	93,743 (1,048)	9,518 (9,513)
合計	98,112 (1,048)	12,024 (12,019)

上表のうち、外部格付を取得していないものについて、債務者の財務内容、信用調査機関の情報等に基づき、投資適格相当であることを検証しており、延滞が発生しているものはありません。

上記の金額は総額での帳簿価額であり、()内に損失評価引当金の金額を記載しています。

売却目的で保有する資産に含まれる償却原価で測定するその他の金融資産(負債証券等)に係る信用リスクに対するエクスポージャー

前連結会計年度末(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

外部格付	償却原価法	
	12ヶ月の 予想信用損失と同額で計上され るもの	全期間の 予想信用損失と同額で計上され るもの
BBB to AA	22,323 (-)	- (-)
合計	22,323 (-)	- (-)

上表のうち、外部格付を取得していないものについて、債務者の財務内容、信用調査機関の情報等に基づき、投資適格相当であることを検証しており、延滞が発生しているものではありません。

上記の金額は総額での帳簿価額であり、()内に損失評価引当金の金額を記載しています。

(iii) その他の金融資産(営業貸付金)

NTTグループでは、延滞期間の情報だけでなく、入手可能な外部格付等の情報を勘案の上、実質的判断に基づき下記信用エクスポージャーの区分を決定しています。

営業貸付金に係る信用リスクに対するエクスポージャー

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	12カ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で 計上されるもの		購入又は組成 した信用減損 金融資産に 係るもの	合計
		信用減損金融 資産でない 資産に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの		
営業貸付金					
30日以内	180,667 (802)	— (—)	— (—)	— (—)	180,667 (802)
30日超90日以内	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
90日超	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	180,667 (802)	— (—)	— (—)	— (—)	180,667 (802)

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	12カ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で 計上されるもの		購入又は組成 した信用減損 金融資産に 係るもの	合計
		信用減損金融 資産でない 資産に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの		
営業貸付金					
30日以内	50,781 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	50,781 (—)
30日超90日以内	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
90日超	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	50,781 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	50,781 (—)

上記の金額は総額での帳簿価額であり、()内に損失評価引当金の金額を記載しています。

売却目的で保有する資産に含まれる営業貸付金に係る信用リスクに対するエクスポージャー

前連結会計年度末(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	12ヶ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で 計上されるもの		購入又は組成 した信用減損 金融資産に 係るもの	合計
		信用減損金融 資産でない 資産に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの		
営業貸付金					
30日以内	149,351 (685)	— (—)	— (—)	— (—)	149,351 (685)
30日超90日以内	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
90日超	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	149,351 (685)	— (—)	— (—)	— (—)	149,351 (685)

上記の金額は総額での帳簿価額であり、()内に損失評価引当金の金額を記載しています。

(iv) 貸出コミットメント及び金融保証契約

NTTグループは、クレジットカード事業に付帯するキャッシング業務や一定の限度額まで資金を貸付けることを約する貸付契約を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高の信用リスクエクスポージャーは307,459百万円及び324,296百万円(内、クレジットカード事業に係るものは266,013百万円及び295,215百万円)です。

また、NTTグループは第三者への債権に対する金融保証業務を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ当該金融保証契約の信用リスクエクスポージャーは19,470百万円及び19,041百万円(内、共同支配企業に係る金額は、14,975百万円及び19,041百万円)です。これらの貸出コミットメント及び金融保証契約が行使される可能性のある最も早い期間は1年以内です。

なお、当該貸出コミットメントと金融保証契約のエクスポージャーについては、12ヶ月の予想信用損失と同額で計上するものに該当し、履行可能性を勘案のうえ損失評価引当金の要引当額は僅少です。

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高の信用リスクエクスポージャーには売却目的で保有する資産の影響を含めています。

損失評価引当金の期中における増減額

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	12ヵ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で計上さ れるもの			購入又は組成 した信用減損 金融資産	合計
		信用減損金融 資産でない 資産	信用減損金融 資産	営業債権、契 約資産又はリ ース資産※		
2018年4月1日	4,404	—	164	62,807	—	67,375
当期増加額	650	—	—	51,063	—	51,713
当期減少額	△163	—	△164	△40,275	—	△40,602
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	4,891	—	—	73,595	—	78,486

※ 顧客との契約から生じたもの以外の債権である未収入金、端末割賦債権及び割賦債権の損失評価引当金が含まれています。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	12ヵ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で計上さ れるもの			購入又は組成 した信用減損 金融資産	合計
		信用減損金融 資産でない 資産	信用減損金融 資産	営業債権、契 約資産又はリ ース資産※		
2019年4月1日	4,891	—	—	73,595	—	78,486
当期増加額	421	—	9,122	66,659	—	76,202
当期減少額	△229	—	△453	△50,924	—	△51,606
売却目的で保有 する資産への振 替	△685	—	—	△6,567	—	△7,252
全期間の予想信 用損失と同額で 計上されるもの への振替	△3,350	—	3,350	—	—	—
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	1,048	—	12,019	82,763	—	95,830

※ 顧客との契約から生じたもの以外の債権である未収入金、端末割賦債権及び割賦債権の損失評価引当金が含まれています。

金融資産の種類ごとの主な形態別担保

以下は主に12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金が計上される金融資産に対応するものとなっています。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	帳簿価額	保有している担保の主な形態
その他の金融資産		
営業貸付金	52,683	不動産、航空機、船舶
その他	1,405	有価証券

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	帳簿価額	保有している担保の主な形態
その他の金融資産		
営業貸付金	15,600	不動産
売却目的で保有する資産		
その他の金融資産		
営業貸付金	62,494	航空機、船舶

② 流動性リスク管理

流動性リスクとは、主にNTTグループが現金またはその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことです。NTTグループでは、事業活動に必要な資金は自ら生み出すことを基本方針とし、事業を推進しています。また、生み出した資金については、グループ内ファイナンスにより効率的な資金活用を行っています。その上で、NTTグループは、事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、NTTグループの現預金及び現金同等物はそれぞれ9,461億円及び10,336億円となっています。現金同等物とは、負債の返済や投資等に利用される予定の一時的な余剰金のことです。運転資金として使用されます。したがって、現金同等物の残高は、その時点の資金調達や運転資金の状況に応じて毎年度変化します。

金融負債(リースに係る債務を除く)の支払期限別の内訳

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
短期借入債務	890,967	—	—	890,967
営業債務及びその他の債務	2,092,479	—	—	2,092,479
長期借入債務	545,900	1,914,946	1,089,540	3,550,385
その他の金融負債	30,938	82,865	59,273	173,076
デリバティブ	912	6,311	12,405	19,628
デリバティブ以外	30,026	76,554	46,868	153,448

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
短期借入債務	1,579,720	—	—	1,579,720
営業債務及びその他の債務	2,142,752	—	—	2,142,752
長期借入債務	501,433	1,337,325	924,932	2,763,690
その他の金融負債	17,958	74,085	54,129	146,172
デリバティブ	6,239	4,116	14,851	25,206
デリバティブ以外	11,719	69,969	39,278	120,966
売却目的で保有する資産に直接関連する負債				
営業債務及びその他の債務	17,373	—	—	17,373
長期借入債務	33,864	370,911	80,588	485,363
その他の金融負債	21	5,768	12,589	18,378
デリバティブ	21	804	748	1,573
デリバティブ以外	—	4,964	11,841	16,805

短期借入債務のうち1年内返済長期借入金及び1年内償還社債は、長期借入債務に含めて表示しています。公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整は含まれていません。

リースに係る債務の支払期限別の内訳については、「注記3.4. 売却目的で保有する資産」及び「注記3.6. リース」に記載しています。

③ 市場リスク管理

市場リスクとは、外国為替相場、金利、株価など、市場価格の変動に関するリスクであり、NTTグループの収益またはその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものです。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理することにより、コントロールすることです。

為替と金利変動リスク管理

NTTグループは、外国為替相場及び金利の変動から発生しうる、債務及び資産の損失に係わるエクスポージャーを限定するため、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、金利オプション契約といった、デリバティブを随時利用しています。NTTグループは売買目的でデリバティブ取引を行うことはありません。デリバティブ取引は内部規則に従い行われ、NTTグループの関連部署にて管理されています。

(i) 為替変動リスクの管理

NTTグループは、グローバルに企業活動を行っており、各社の機能通貨以外の通貨による取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されていますが、主として外貨建長期借入債務に関する外国為替相場の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を締結しています。その場合の契約では、原債務と同じ満期が設定されます。NTTグループは、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しています。これらのヘッジの関係性において非有効性が生じる主な発生原因としては、通貨ベース・スプレッド、為替予約の直先差額、カウンター・パーティーの信用リスク等があります。通貨ベース・スプレッド及び為替予約の直先差額については、ヘッジ手段の指定から除外しています。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロです。

(a) 為替リスクのエクスポージャー

主な為替リスクのエクスポージャー(純額)

通貨	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
米ドル(千米ドル)	3,906,848	35,071
ユーロ(千ユーロ)	1,403,773	1,706,211

デリバティブにより為替リスクがヘッジされている金額は除いています。

(b) 為替変動リスクの感応度分析

日本円が1円円安になると仮定した場合の税引前利益の増加額の概算

(単位:百万円)

通貨	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
米ドル	3,611	△189
ユーロ	1,400	1,706

日本円が1円円高になると仮定した場合の税引前利益の減少額も同額です。

日本円が1円円安になると仮定した場合の資本の増加額の概算

(単位:百万円)

通貨	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
米ドル	2,678	24
ユーロ	962	1,169

日本円が1円円高になると仮定した場合の資本の減少額も同額です。

外貨為替換算額は除いています。

※(a) 為替リスクのエクスポージャー及び(b) 為替変動リスクの感応度分析では売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の影響を含めています。

(ii) 金利リスク管理

NTTグループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っています。通常それらの借入債務については、将来キャッシュ・フローを固定化する方針をとっており、NTTグループは主として固定金利での借入を行っています。変動金利での借入を行っている場合は、利息は市場金利の変動の影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動するリスクに晒されています。このため、NTTグループは、変動金利の長期借入について、金利の上昇による利息支払額の増加を抑えるために、利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約、金利通貨スワップ契約を金融機関と締結しています。なお、これらの商品については、信用力の高い金融機関と契約を行っています。

その結果、市場金利の変動がNTTグループに与える影響は低く、金利リスクはNTTグループにとって重要ではありません。

公正価値ヘッジ

該当はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当連結会計年度における、デリバティブ取引及びヘッジ活動は以下のとおりです。

主なヘッジ手段の想定元本及び平均価格

前連結会計年度末(2019年3月31日)

区分	内容	想定元本及び平均価格	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	変動金利を固定化する金利スワップ(※1)	想定元本(百万円)	2,834	66,513	51,411	120,758
	中国人民元の為替予約・予定取引	想定元本(百万人民元)	581	99	—	680
		平均価格(円/人民元)	16.05	15.99	—	—
	米ドルの通貨スワップ・借入(※2)	想定元本(百万米ドル)	830	2,170	1,081	4,081
		平均価格(円/米ドル)	99.61	109.48	117.82	—

(※1) 金利スワップの主な金利条件は、変動受取金利が全銀行協日本円TIBOR(3ヶ月物及び6ヶ月物)に対して、固定支払金利が0.5%~3.9%となっています。

(※2) 通貨スワップの主な金利条件は、変動受取金利が米ドルLIBOR(3ヶ月物及び6ヶ月物)に対して、固定支払金利が△0.3%~0.4%となっています。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

区分	内容	想定元本及び平均価格	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	変動金利を固定化する金利スワップ(※1)	想定元本(百万円)	14,560	56,960	39,115	110,635
	中国人民元の為替予約・予定取引	想定元本(百万人民元)	681	105	—	786
		平均価格(円/人民元)	15.21	15.00	—	—
	米ドルの為替予約・ 予定取引	想定元本(百万米ドル)	32	1	—	33
		平均価格(円/米ドル)	108.42	101.71	—	—
		想定元本(百万米ドル)	32	—	—	32
		平均価格(豪ドル/米ドル)	0.61	—	—	—
	日本円の為替予約・ 予定取引	想定元本(百万円)	3,250	—	—	3,250
		平均価格(円/米ドル)	107.60	—	—	—
	米ドルの通貨スワップ・借入(※2)	想定元本(百万米ドル)	1,100	1,470	1,081	3,651
		平均価格(円/米ドル)	111.56	107.75	117.82	—

(※1) 金利スワップの主な金利条件は、変動受取金利が全銀行協日本円TIBOR(3ヶ月物及び6ヶ月物)に対して、固定支払金利が0.5%~3.9%となっています。

(※2) 通貨スワップの主な金利条件は、変動受取金利が米ドルLIBOR(3ヶ月物及び6ヶ月物)に対して、固定支払金利が△0.01%~0.3%となっています。

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の影響を含めています。

ヘッジ手段として指定されたもの

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	想定元本	帳簿価額		連結財政 状態計算 書の表示科 目	その他の 包括利益に 認識した 報告期間の ヘッジ損益 ※1	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から 損益に組替 調整額として 振り替えた金額 ※1	組替調整額の 連結損益計算 書の 主な表示科 目
		資産	負債				
金利スワップ	120,758	356	3,611	※2	△2,054	593	金融費用
為替予約	11,271	22	153	※2	△492	174	金融費用
通貨スワップ	448,162	14,555	14,695	※2	31,980	△32,543	金融費用

※1 税効果調整前の金額です。

※2 「その他の金融資産(流動)」、「その他の金融資産(非流動)」、「その他の金融負債(流動)」及び「その他の金融負債(非流動)」

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	想定元本	帳簿価額		連結財政 状態計算 書の表示科 目	その他の 包括利益に 認識した 報告期間の ヘッジ損益 ※1	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から 損益に組替 調整額として 振り替えた金額 ※1	組替調整額の 連結損益計算 書の 主な表示科 目
		資産	負債				
金利スワップ	110,635	—	3,971	※2	△1,480	554	金融費用
為替予約	22,276	230	137	※2	9	185	金融費用
通貨スワップ	408,877	4,780	21,017	※2	3,628	△3,184	金融費用

※1 税効果調整前の金額です。

※2 「その他の金融資産(流動)」、「その他の金融資産(非流動)」、「その他の金融負債(流動)」、「その他の金融負債(非流動)」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金について、連結財政状態計算書上、その他の資本の構成要素に計上された金額の増減の内訳

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金		
	金利スワップ	為替予約	通貨スワップ
期首残高	△899	155	△2,974
IFRS第9号適用による累積的影響額	△24	△2,813	△102
当期発生額	△1,389	△1,419	22,430
当期利益への組替修正額	412	121	△22,518
非金融資産等への振替	—	3,905	—
期末残高	△1,900	△51	△3,164

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金		
	金利スワップ	為替予約	通貨スワップ
期首残高	△1,900	△51	△3,164
当期発生額	△889	△90	2,271
当期利益への組替修正額	385	129	△2,206
期末残高	△2,404	△12	△3,099

当期利益への組替修正額の主な内容は、ヘッジ対象に係る損益が認識された会計期間におけるその他の資本の構成要素から損益への振替です。

株価変動リスク管理

NTTグループは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、取引先や関連会社を中心にそれぞれ約3,387億円、約3,786億円(全て公正価値ベース)の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っています。NTTグループは、リスク管理戦略に基づき、出資先ごとの公正価値や未実現損益について定期的にモニタリングを行うことにより、株価変動リスクを管理しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、株価指数が10%上昇又は下落すると仮定した場合、資本合計の増加又は減少額はそれぞれ約241億円、約295億円です。

(2) 認識の中止をした金融資産に対する継続的関与

当連結会計年度において生じた認識の中止をした金融資産に対する継続的関与は以下のとおりです。

当社の子会社であるNTTドコモは、2021年3月31日までの間、クレジット未収債権(営業債権及びその他の債権)からのキャッシュ・フローを受け取る権利を第三者へ譲渡する契約を締結しています。

譲渡対象のクレジット未収債権は、貸倒リスクに応じて、優先部分、中間(メザニン)部分、劣後部分に区分しています。中間(メザニン)部分は、譲渡先の第三者に対して現金預託を行っており、NTTグループが信用リスクを負担しています。

上記のとおり、中間(メザニン)部分について信用リスクを負担していますが、劣後部分で貸倒リスクを吸収できる可能性が極めて高いため、NTTグループが負担している信用リスクについては、僅少です。また、譲渡した債権に係る回収実績について適宜把握することで、貸倒リスクを適切にモニタリングしています。なお、現金預託部分の第三者に対する請求権を連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」に計上しています。なお、現金預託部分の公正価値は帳簿価額と同等です。

当連結会計年度において、NTTグループは、譲渡資産に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを第三者に移転したことから譲渡資産の認識の中止を行い、以下のとおり、本譲渡取引を売却処理しています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
認識中止済のクレジット未収債権の金額	55,556
現金預託部分の金額	5,500
受領した譲渡対価の金額	49,994

なお、本譲渡取引により認識した損失に重要性はありません。

当該事項に係る損失の最大エクスポージャー額は5,500百万円であり、これはNTTグループが第三者に対して行っている現金預託の合計金額です。当連結会計年度において発生した信用損失の負担はありません。

(3) 金融商品の公正価値

(見積り及び見積りを伴う判断)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値
デリバティブの公正価値測定

① 公正価値で測定されない金融商品の公正価値

公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額及び見積公正価値

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入債務(1年以内に返済又は償還予定の残高を含む)	3,371,759	3,436,096	2,640,564	2,697,274

上記の項目は「注記1.3. 重要な会計方針(3)公正価値」で定義されている公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル2に分類しています。

上記の項目を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。また、「長期借入債務」(1年以内返済又は償還予定の残高を含む)の公正価値は、帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利債務を除き、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率で将来キャッシュ・フローを割り引く方法により、測定されています。

② 公正価値の測定

公正価値で測定している資産及び負債

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債証券	—	97,129	—	97,129
出資金	—	942	33,525	34,467
貸付金	—	157,126	—	157,126
デリバティブ金融資産				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	14,935	—	14,935
ヘッジ会計を適用していないもの	—	2,860	—	2,860
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
持分証券	338,748	1,675	70,194	410,617
合計	338,748	274,667	103,719	717,134
金融負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	18,460	—	18,460
ヘッジ会計を適用していないもの	—	1,164	—	1,164
合計	—	19,624	—	19,624

前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

区分	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	—	1,387	38,338	39,725
デリバティブ金融資産				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	5,009	—	5,009
ヘッジ会計を適用していないもの	—	5,714	—	5,714
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
持分証券	378,607	—	56,175	434,782
合計	378,607	12,110	94,513	485,230
金融負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	23,553	—	23,553
ヘッジ会計を適用していないもの	—	1,646	—	1,646
合計	—	25,199	—	25,199

当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産および負債の調整表

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	利得/(損失)		購入等による増加	売却等による減少	その他の増減	期末残高	期末で保有する資産に関連する報告期間中の利得/(損失)
		当期利益	その他の包括利益					当期利益
金融資産:								
出資金	26,444	3,827	—	5,820	△2,206	△360	33,525	2,819
持分証券	66,548	—	7,695	7,131	△8,386	△2,794	70,194	—

1. 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
2. 「当期利益」に含まれる利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれています。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	利得/(損失)		購入等による増加	売却等による減少	その他の増減	期末残高	期末で保有する資産に関連する報告期間中の利得/(損失)
		当期利益	その他の包括利益					当期利益
金融資産:								
出資金	33,525	1,331	—	11,105	△8,900	1,277	38,338	847
持分証券	70,194	—	△42,719	43,532	△13,030	△1,802	56,175	—

1. 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
2. 「当期利益」に含まれる利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれています。

金融商品に関する公正価値の評価技法

連結財政状態計算書上、公正価値で測定される金融商品のうち、レベル2及びレベル3に分類される金融商品の公正価値測定に用いられる評価技法は以下のとおりです。

(i) 負債証券

負債証券は社債等であり、その公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。

(ii) 貸付金

貸付金の公正価値は、主に同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて測定しています。

(iii) デリバティブ

デリバティブは、主に為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約で構成されています。為替予約の公正価値は、為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値は、ロンドン銀行間貸出金利(LIBOR)やスワップレート、為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。

(iv) 持分証券及び出資金

持分証券及び出資金の公正価値は、インプットの合理的な見積りを含め投資先の状況に適合する評価モデルを適切なプロセスを経て選択しています。その結果、これらの公正価値の測定に際しては、主に修正純資産法により測定しています。

5. その他の事項

5.1. 重要な子会社

(見積り及び見積りを伴う判断)

連結範囲の決定における投資先を支配しているか否かの判断を行っています。

(1) 子会社

当社グループの主要な子会社について「第一部 企業情報、第1 企業の状況、4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) ストラクチャード・エンティティ

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、NTTグループの当該エンティティに対する投資の帳簿価額、及びNTTグループの潜在的な最大損失エクスポージャー

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産(合算値)	86,663	86,034
NTTグループの最大損失エクスポージャー	19,899	20,798
NTTグループが認識した投資の帳簿価額	19,899	20,798
追加投資のコミットメント契約	—	—

非連結のストラクチャード・エンティティに関する補足事項

- ・連結財政状態計算書上、NTTグループが認識する投資は、「持分法で会計処理されている投資」または「その他の金融資産(非流動)」に含めて表示しています。NTTグループが非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識している負債はありません。
- ・当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、NTTグループの投資の帳簿価額及び追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。
- ・NTTグループの最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。
- ・NTTグループが契約上の義務なしに、上記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援またはその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

(3)NTTグループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等

NTTグループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報

株式会社NTTドコモ

一般的情報

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
非支配持分が保有する所有者持分の割合(%)	35.89	33.78
子会社グループの非支配持分の累積額 (百万円)	1,927,958	1,773,425

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
子会社グループの非支配持分に配分された損益	238,176	199,817

要約連結財務情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
流動資産	2,922,859	2,715,326
非流動資産	4,417,687	4,820,596
流動負債	1,626,647	1,740,152
非流動負債	319,775	523,511
資本	5,394,124	5,272,259

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	4,840,849	4,651,292
当期利益	664,851	594,781
当期包括利益	657,332	561,375

当連結会計年度において、NTTドコモから非支配持分に支払われた配当金は、128,594百万円(前連結会計年度は135,393百万円)です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	1,216,014	1,317,796
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△296,469	△354,760
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△1,090,052	△783,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△353
現金及び現金同等物の増減額(△は減少額)	△170,504	178,782

5.2. 関連当事者

(1) 日本国政府との関係及び取引

日本国政府は、現在当社の発行済株式の33.33%を保有しています。政府は株主として当社の株主総会での議決権を有していることから、最大株主として、理論的には株主総会等における決定に対し多大な影響力を行使する権限を有しています。しかしながら、政府は1997年の国会答弁において、基本的に当社の経営に積極的に関与する形での株主権の行使はしないことを表明しており、事実、過去において政府は当社の経営に直接関与するためにそのような権限を行使したことはありません。

当社グループと政府の各種部門・機関との取引は、個別の顧客として、独立企業間取引価格を基礎として行っています。なお、個別に重要な取引はありません。

(2) 関連当事者との取引

NTTグループは、関連会社及び共同支配企業と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、端末設備や資材の購入及び各種業務の受委託です。関連会社及び共同支配企業との取引は、独立企業間取引価格を基礎として行っています。

関連会社及び共同支配企業に対する債権・債務残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
債権残高		
関連会社	23,994	17,804
共同支配企業	14,875	13,868
合計	38,869	31,672
債務残高		
関連会社	263,927	18,459
共同支配企業	22,709	18,365
合計	286,636	36,824

関連会社及び共同支配企業との取引額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業収益		
関連会社	99,540	48,577
共同支配企業	6,939	2,410
合計	106,479	50,987
営業費用		
関連会社	136,376	82,518
共同支配企業	40,564	11,941
合計	176,940	94,459

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
月額報酬	466	499
役員賞与	112	98
合計	578	597

5.3. 購入コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、有形固定資産、無形資産、投資不動産及び棚卸資産の購入等に関するコミットメントは、77,280百万円及び67,842百万円です。主として、通信設備の購入、携帯端末の購入に関する未履行の契約によるものです。

5.4. 偶発債務

2020年3月31日現在、保証債務等に関する偶発債務は68,925百万円です。

2020年3月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在していません。

5.5. 後発事象

トヨタ自動車株式会社の株式取得、および第三者割当による自己株式の処分

当社は、2020年3月24日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社(以下、トヨタ自動車)と業務資本提携に関する合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。当該合意のもと、第三者割当増資における総数引受契約を2020年4月9日に相互に締結し、当社は同日付でトヨタ自動車株式の取得、およびトヨタ自動車を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行っています。

1. トヨタ自動車株式の取得の概要

(1) 取得日	2020年4月9日
(2) 取得する株式の種類及び数	普通株式 29,730,900株
(3) 取得価額	1株につき6,727円
(4) 取得価額の総額	199,999,764,300円
(5) 取得後の当社による持分比率	トヨタ自動車発行済株式総数の0.90%

2. トヨタ自動車を割当先とする自己株式の処分の概要

(1) 処分日	2020年4月9日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 80,775,400株
(3) 処分価額	1株につき2,476円
(4) 処分価額の総額	199,999,890,400円
(5) 処分後のトヨタ自動車による持分比率	当社発行済株式総数の2.07%

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	2,915,438	5,889,551	8,862,691	11,899,415
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	526,783	1,001,859	1,467,784	1,570,141
当社に帰属する四半期(当期) 利益 (百万円)	280,530	547,670	796,922	855,306
基本的1株当たり当社に帰属 する四半期(当期)利益 (円)	73.66	145.53	214.20	231.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社に帰属 する四半期利益 (円)	73.66	71.84	68.57	16.06

株式分割

当社は、2019年11月5日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月1日を効力発生日として、基準日である2019年12月31日の株主の保有する株式を1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しています。なお、当該株式分割に伴い、当連結会計年度の1株当たり情報について、株式分割調整後の数値を表示しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	408	431
売掛金	922	1,995
貯蔵品	198	181
前渡金	1,002	1,426
短期貸付金	※1 319,112	※1 180,000
未収入金	207,736	150,385
関係会社預け金	42,985	—
その他	5,630	9,209
流動資産合計	577,997	343,629
固定資産		
有形固定資産		
建物	288,396	290,426
減価償却累計額	△200,887	△205,530
建物（純額）	87,509	84,895
構築物	26,754	26,961
減価償却累計額	△22,050	△22,387
構築物（純額）	4,704	4,573
機械装置及び運搬具	2,650	2,651
減価償却累計額	△2,281	△2,317
機械装置及び運搬具（純額）	369	334
工具、器具及び備品	98,968	102,620
減価償却累計額	△77,585	△79,568
工具、器具及び備品（純額）	21,382	23,052
土地	29,200	27,746
リース資産	60	57
減価償却累計額	△29	△44
リース資産（純額）	30	13
建設仮勘定	1,815	621
有形固定資産合計	145,011	141,237
無形固定資産		
ソフトウェア	16,214	19,288
リース資産	1	0
その他	273	268
無形固定資産合計	16,488	19,557

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,806	53,831
関係会社株式	5,380,418	5,700,504
その他の関係会社有価証券	14,603	16,076
関係会社出資金	118	106
関係会社長期貸付金	932,386	539,400
前払年金費用	1,280	1,274
繰延税金資産	17,178	16,282
その他	1,598	2,181
投資その他の資産合計	6,359,391	6,329,657
固定資産合計	6,520,892	6,490,453
資産合計	7,098,890	6,834,082
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 342	※1 101
1年内償還予定の社債	※2 146,814	※2 169,992
1年内返済予定の長期借入金	124,500	102,864
1年内返済予定の関係会社長期借入金	70,000	50,000
短期借入金	—	※1 336,775
リース債務	※1 19	※1 10
未払金	※1 31,224	※1 64,431
未払費用	※1 5,085	※1 4,475
未払法人税等	1,417	217
前受金	※1 878	※1 899
預り金	228	532
関係会社預り金	50,740	—
その他	1,590	1,591
流動負債合計	432,841	731,893
固定負債		
社債	※2 339,959	※2 169,982
長期借入金	762,386	659,522
関係会社長期借入金	300,000	385,000
リース債務	※1 12	※1 2
退職給付引当金	35,639	35,319
資産除去債務	1,526	1,584
その他	※1 4,274	※1 5,517
固定負債合計	1,443,800	1,256,929
負債合計	1,876,641	1,988,822

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金		
資本準備金	2,672,826	2,672,826
その他資本剰余金	—	1
資本剰余金合計	2,672,826	2,672,827
利益剰余金		
利益準備金	135,333	135,333
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,625,957	1,751,899
利益剰余金合計	1,761,290	1,887,233
自己株式	△150,634	△653,368
株主資本合計	5,221,432	4,844,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	816	617
評価・換算差額等合計	816	617
純資産合計	5,222,248	4,845,259
負債純資産合計	7,098,890	6,834,082

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
受取配当金	618,903	514,050
グループ経営運営収入	23,300	25,400
基盤的研究開発収入	97,999	100,499
その他の収入	10,537	9,790
営業収益合計	※1 750,740	※1 649,740
営業費用		
管理費	26,211	26,901
試験研究費	89,961	90,196
減価償却費	15,711	18,068
固定資産除却費	1,178	807
租税公課	3,843	3,448
営業費用合計	※1 136,906	※1 139,422
営業利益	613,833	510,317
営業外収益		
受取利息	※1 7,099	※1 4,612
物件貸付料	※1 11,524	※1 11,710
雑収入	1,426	2,343
営業外収益合計	※1 20,050	※1 18,666
営業外費用		
支払利息	9,590	8,132
社債利息	5,440	4,108
物件貸付費用	5,244	5,566
雑支出	745	2,299
営業外費用合計	21,021	20,106
経常利益	612,862	508,877
特別利益		
関係会社株式売却益	※2 596,161	—
特別利益合計	596,161	—
特別損失		
関係会社株式評価損	※3 9,389	—
投資有価証券評価損	—	28,743
特別損失合計	9,389	28,743
税引前当期純利益	1,199,634	480,133
法人税、住民税及び事業税	6,990	△1,619
法人税等調整額	△140	983
法人税等合計	6,850	△635
当期純利益	1,192,784	480,768

【損益計算書の欄外注記】

※営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりです。

- (1) 管理費とは、管理部門において必要な費用です。
- (2) 試験研究費とは、研究部門において必要な費用です。

【営業費用明細表】

区分	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		
	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	7,224	25,974	33,198	7,118	25,018	32,137
経費	18,986	63,987	82,974	19,783	65,177	84,960
材料・部品費	—	—	—	—	296	296
消耗品費	258	21,594	21,853	228	19,974	20,202
借料・損料	2,225	1,657	3,883	2,078	1,648	3,727
保険料	16	4	21	14	5	19
光熱水道料	63	1,667	1,731	64	1,604	1,669
修繕費	18	520	538	7	394	401
旅費交通費	642	1,313	1,955	649	1,122	1,771
通信運搬費	756	725	1,482	676	880	1,556
広告宣伝費	1,449	1	1,451	1,659	0	1,660
交際費	146	23	169	140	18	159
厚生費	116	400	516	147	385	532
作業委託費	11,613	31,299	42,912	11,627	33,434	45,061
雑費	1,679	4,778	6,457	2,489	5,411	7,900
小計	26,211	89,961	116,172	26,901	90,196	117,097
減価償却費			15,711			18,068
固定資産除却費			1,178			807
租税公課			3,843			3,448
合計			136,906			139,422

(注) 1. 「人件費」には、社員に対する退職給付費用（前事業年度3,787百万円、当事業年度3,425百万円）が含まれています。

2. 「租税公課」には、固定資産税（前事業年度1,524百万円、当事業年度1,711百万円）が含まれています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	937,950	2,672,826	1	2,672,827	135,333	1,465,036	1,600,369
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△313,604	△313,604
当期純利益	—	—	—	—	—	1,192,784	1,192,784
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△1	△1	—	△718,258	△718,258
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△1	△1	—	160,921	160,921
当期末残高	937,950	2,672,826	—	2,672,826	135,333	1,625,957	1,761,290

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△610,741	4,600,404	230	230	4,600,635
当期変動額					
剰余金の配当	—	△313,604	—	—	△313,604
当期純利益	—	1,192,784	—	—	1,192,784
自己株式の取得	△258,171	△258,171	—	—	△258,171
自己株式の処分	18	18	—	—	18
自己株式の消却	718,260	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	585	585	585
当期変動額合計	460,107	621,027	585	585	621,612
当期末残高	△150,634	5,221,432	816	816	5,222,248

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	937,950	2,672,826	—	2,672,826	135,333	1,625,957	1,761,290
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△354,826	△354,826
当期純利益	—	—	—	—	—	480,768	480,768
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1	1	—	125,942	125,942
当期末残高	937,950	2,672,826	1	2,672,827	135,333	1,751,899	1,887,233

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△150,634	5,221,432	816	816	5,222,248
当期変動額					
剰余金の配当	—	△354,826	—	—	△354,826
当期純利益	—	480,768	—	—	480,768
自己株式の取得	△502,747	△502,747	—	—	△502,747
自己株式の処分	13	15	—	—	15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△198	△198	△198
当期変動額合計	△502,733	△376,790	△198	△198	△376,988
当期末残高	△653,368	4,844,641	617	617	4,845,259

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっています。

建物 4～56年

工具、器具及び備品 3～26年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額は実質残存価額とする定額法によっています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしています。

なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時から費用処理しています。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっています。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

ヘッジ手段として、為替予約取引、通貨スワップ取引、クーポン・スワップ（金利部分のみの通貨スワップ）取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引等、又はこれらの組み合わせによる取引を行うこととしています。

② ヘッジ対象

ヘッジ対象は、将来の市場価格（為替・金利等）の変動により時価又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産（有価証券、貸付金及び未収金等）又は負債（社債、借入金及び未払金等）としています。

(3) ヘッジ方針

為替リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしています。

金利リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎四半期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の資産又は負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期貸付金	319,112百万円	180,000百万円
その他関係会社に対する負債合計	19,056百万円	389,476百万円

※2 担保資産及び担保付債務

日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債 (1年以内に償還予定のものを含む)	486,774百万円	339,975百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	128,604百万円	133,009百万円
営業費用	54,258百万円	54,255百万円
営業外収益		
受取利息	7,098百万円	4,612百万円
物件貸付料	10,931百万円	11,023百万円

※2 関係会社株式売却益は、当社の子会社である株式会社NTTドコモの自己株式公開買付けに応じた当該株式の一部売却によるものです。

※3 関係会社株式評価損は、NTT Innovation Institute, Inc. の株式減損処理に伴う評価損です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	8,694	5,240,652	5,231,957
関連会社株式	5,289	22,602	17,312
合計	13,984	5,263,255	5,249,270

当事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	8,694	7,219,125	7,210,430
関連会社株式	13,274	49,752	36,477
合計	21,969	7,268,877	7,246,907

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	5,362,850	5,674,803
関連会社株式	3,583	3,731

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産	10,136百万円	9,504百万円
有価証券	36,039百万円	43,988百万円
退職給付引当金	10,914百万円	10,816百万円
その他	4,088百万円	3,544百万円
繰延税金資産 小計	61,178百万円	67,854百万円
評価性引当額	△42,276百万円	△49,909百万円
繰延税金資産 合計	18,901百万円	17,944百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△391百万円	△390百万円
譲渡損益調整資産	△741百万円	△741百万円
その他	△591百万円	△531百万円
繰延税金負債 合計	△1,723百万円	△1,662百万円
繰延税金資産の純額	17,178百万円	16,282百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.2%	△32.3%
評価性引当額の変動額	0.2%	1.5%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%	△0.1%

(重要な後発事象)

トヨタ自動車株式会社の株式取得、および第三者割当による自己株式の処分

当社は、2020年3月24日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ自動車）と業務資本提携に関する合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。当該合意のもと、第三者割当増資における総数引受契約を2020年4月9日に相互に締結し、当社は同日付でトヨタ自動車株式の取得、およびトヨタ自動車を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行っています。

1. トヨタ自動車株式の取得の概要

(1) 取得日	2020年4月9日
(2) 取得する株式の種類及び数	普通株式 29,730,900株
(3) 取得価額	1株につき6,727円
(4) 取得価額の総額	199,999,764,300円
(5) 取得後の当社による持分比率	トヨタ自動車発行済株式総数の0.90%

2. トヨタ自動車を割当先とする自己株式の処分の概要

(1) 処分日	2020年4月9日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 80,775,400株
(3) 処分価額	1株につき2,476円
(4) 処分価額の総額	199,999,890,400円
(5) 処分後のトヨタ自動車による持分比率	当社発行済株式総数の2.07%

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	288,396	3,475	1,445	290,426	205,530	5,982	84,895
構築物	26,754	355	148	26,961	22,387	484	4,573
機械装置及び運搬具	2,650	6	6	2,651	2,317	41	334
工具、器具及び備品	98,968	7,457	3,805	102,620	79,568	5,544	23,052
土地	29,200	2	1,457	27,746	—	—	27,746
リース資産	60	—	2	57	44	16	13
建設仮勘定	1,815	7,203	8,397	621	—	—	621
有形固定資産計	447,846	18,501	15,261	451,086	309,848	12,070	141,237
無形固定資産							
ソフトウェア	388,968	11,264	29,301	370,930	351,642	8,151	19,288
リース資産	1	—	—	1	1	0	0
その他	871	4	4	871	602	6	268
無形固定資産計	389,841	11,268	29,306	371,804	352,246	8,159	19,557

当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 － 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.ntt.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項なし
株主資格の制限	日本電信電話株式会社等に関する法律第6条により、外国人等は当会社の株式をその議決権の三分の一未満の割合の範囲内において所有できる。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第34期）（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）2019年 6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第34期）（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）2019年 6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
（第35期第1四半期）（自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日）2019年 8月 7日関東財務局長に提出
（第35期第2四半期）（自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月30日）2019年11月 6日関東財務局長に提出
（第35期第3四半期）（自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日）2020年 2月 7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年 6月10日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書）、
2019年 6月26日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）、
2020年 6月24日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）
関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年 3月 1日 至 2019年 3月31日）2019年 4月 1日、関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年 5月 1日 至 2019年 5月31日）2019年 6月 3日、関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年 6月 1日 至 2019年 6月30日）2019年 7月 1日、関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年 7月 1日 至 2019年 7月31日）2019年 8月 1日、関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年 8月 1日 至 2019年 8月31日）2019年 9月 2日、関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年 9月 1日 至 2019年 9月30日）2019年10月 1日、関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式処分）及びその添付書類
2020年 3月24日、関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金井 沢治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 袖川 兼輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大木 正志
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記「3.6. リース」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電信電話株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電信電話株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 正志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 純
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 島田 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 澤田純及び最高財務責任者 代表取締役副社長 島田明は、当社の第35期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 純
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 島田 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長澤田純及び最高財務責任者島田明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業収益の概ね3分の2に達している3事業拠点に質的に重要な事業拠点を加えた5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、営業債権及びその他の債権（受取手形及び売掛金）、棚卸資産及び有形固定資産（電気通信機械設備及び電気通信線路設備）に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。